

令和元年 第3回知名町議会定例会

第1日

令和元年9月25日

令和元年第3回知名町議会定例会議事日程
令和元年9月25日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第5 報告第6号、報告第7号、報告第8号、報告第9号
- 日程第6 一般質問
 - ①今井 吉男君
 - ②中野 賢一君
 - ③大藏 哲治君
 - ④西 文男君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
1 0 番	福 井 源乃介 君	1 1 番	奥 山 直 武 君
1 2 番	名 間 武 忠 君	1 3 番	平 秀 徳 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 福 永 勝 人 君 議 会 事 務 局 主 査 池 田 勇 夏 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	今 井 力 夫 君	耕 地 課 長	窪 田 政 英 君
副 町 長	赤 地 邦 男 君	税 務 課 長	甲 斐 敬 造 君
教 育 長	林 富義志 君	町 民 課 長	元 栄 吉 治 君
総 務 課 長	瀬 島 徳 幸 君	保 健 福 祉 課 長	新 納 哲 仁 君
総 務 課 参 事	村 山 裕一郎 君	水 道 課 長	山 田 悟 君
企画振興課長	高 風 勝一郎 君	子育て支援課長	安 田 末 広 君
農 林 課 長	上 村 隆一郎 君	教育委員会事務局 兼 学校 教育課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	迫 田 昭 三 君
農業委員会事務局長	元 栄 恵美子 君	教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生涯 学 習 課 長	榮 照 和 君
建 設 課 長	平 山 盛 文 君	中 央 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	前 利 潔 君

△開 会 午前１０時００分

○議長（平 秀徳君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

ただいまから令和元年第３回知名町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（平 秀徳君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定によって宗村 勝君及び大藏哲治君を指名します。

△日程第２ 会期の決定

○議長（平 秀徳君）

日程第２、会期決定の件を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から１０月１日までの７日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は１０月１日までの７日間に決定しました。

△日程第３ 諸般の報告

○議長（平 秀徳君）

日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付しております。若干申し上げます。

７月９日、令和２年公立高等学校生徒募集、定員策定等に係る地区説明会が、和泊町やすらぎ館で開催されました。県内公立校、平成３１年度の募集定員は前年度より４学級減の３０９学級で、大島学区は募集定員１，１２０名の２８学級で入学

者702名の充足率0.63%となっております。沖永良部は募集定員120名に対し3学級、入学者72名で、充足率0.6%となっています。今後、人口減少、少子化が進行し、生徒児童数が減少することで、募集定員を確保することが大きな課題であります。ことしは、沖永良部高等学校創立70周年記念事業が、11月16日に開催されます。沖高では、創立70周年の記念文化祭や、9月8日には体育祭が盛大に開催されました。70年という時に当たる母校のますますの発展を願うものです。

次に、7月13日、第52回沖永良部昇竜洞観光社総会がフローラル館で開催されました。昭和38年オープン以来56周年、ピーク時には約3万人の入洞者があったが、昨年は「第31回日本鍾乳洞サミット in ちな」が本町で開催され、入洞者は前年比4%増の9,764名で、総売り上げ997万8,000円で、当期純利益は71万4,000円となりました。令和元年度事業計画は、魅力ある観光施設としての整備促進を図り、広報宣伝活動の促進、旅行代理店や宿泊施設関係者との連携したりピーター対策に取り組み、入洞者増につなげたい。ことしは来月10月3日、岐阜県高山市の飛騨大鍾乳洞で第32回日本鍾乳洞サミットが開催となり、本町関係者も出席することになっております。

7月30日、令和元年度防衛省全国情報施設協議会総会及び講演が東京参議院会館で開催されました。全国34市町村の航空自衛隊関連施設28基地、情報本部関連施設通信所6基地の議長、事務局55名が参加し、来賓には衆参議員6名の皆様からご挨拶を賜りました。本協議会は、平成13年に23市町村議会が加入して設立され、防衛思想の普及と防衛関係補助金及び交付金等の調査研究並びにその具体的方策を強力に推進することを目的としております。平成30年度収支決算は、収入会費は34議会掛ける2万円で運営されております。北海道稚内市岡本会長をリーダーに、令和元年から2年度の運動方針として、レーダーサイト及び通信所を対象とする基地交付金の予算確保のほか、交付対象外となっている陸上自衛隊沿岸監視隊も交付対象となるよう、今後の運動を推進する。事業計画では、令和2年5月に長崎県五島市で役員会を開催予定となっております。講演では、参議院議員の宇都隆史氏がレーダーサイトの重要性と我が国の安全保障対策について、特に近隣諸国の北朝鮮、中国、ロシア間の領土問題、領空領海等の脅威に対し、警戒、監視を強化する必要があるとご講演をいただきました。

次に、8月26日、2020年東京五輪パラリンピックのホストタウンに登録されている知名町、和泊町、与論町とカリブ3カ国との交流会がフローラル館で開催されました。

知名町はグレナダ国、和泊町がドミニカ国、与論町がアンティグア・バーブーダ、関係者によるシンポジウム、交流会には、3町関係者、地元の子供100名が出席し、カリブ3カ国の東京五輪に出場予定の有力選手の紹介もあり、また、沖永良部、与論はほぼ同じ緯度であり、気候風土や植物も似ていることで農作物もサトウキビを栽培し、ラム酒の生産が行われております。今回の交流事業では、選手の事前合宿の受け入れや、相手国との友好関係を築き、東京五輪をより一層盛り上げていく取り組みや、交流を契機に、町の子供たちが他の国の文化や風習を理解し、世界に視野を広げ、羽ばたくきっかけになればと期待をしております。2020年を超えた末永い交流、大会後も国際間の交流を展開してグローバルな人材育成を目指します。

9月7日、社会福祉協議会の敬老会が老人福祉センターで開催されました。オープニングでは、音楽療法として敬老者による「永良部花音頭」、「里の秋」の楽器演奏が行われ、まさに頭すっきり、体しゅっきりの元気な方々の敬老会でした。当日午後3時から、特別養護老人ホームさくら園の合同敬老会が開催されました。

9月19日には、長寿園敬老会がフローラル館で開催され、平均寿命の延びにより人生100年時代と言われ、健康寿命の大事さを強く感じたところでございます。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（平 秀徳君）

日程第4、行政報告を行います。まず、町長の報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

議場内の皆様、そして、インターネット中継をごらんの皆様、改めましておはようございます。

まず、台風16号につきまして、千葉県には大きな被害をもたらし、いまだ停電や家屋の被害など等で、多くの方々が不便な生活を強いられております。千葉県には、本町ゆかりの方々も多く在住していらっしゃいます。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

また、台風17号は、直撃がなかったものの強風によりサトウキビ等の農作物に多少被害が出ております。今後の天候が好転し、農作物等の生育がよくなりますよ

うお祈りいたしたいと思います。

9月には、各字や各施設におきまして敬老会が盛大に開催され、これまで知名町の発展にご尽力された方々を町民全体で祝福することができました。町長として全ての字の敬老会に参加し、ともにお祝いをしたかったのですが、時間の制約や他の行事等と重なり参加できなかったことが、大変残念なことで申しわけなく思っております。

それでは、閉会中の私の行政報告をかいつまんで説明させていただきます。

まず、6月24日、平成30年度令和元年度沖永良部地域公共交通活性化協議会が開催されました。幾つか決算を承認し、あわせて令和元年度の沖永良部地域公共交通活性化協議会予算5万8,447円を承認しました。

この中で、屋子母字内のバスの実証運転を8月の1カ月間行うことを決定し、そして、その利用状況を把握することになりました。ただ、字内の道路が非常に狭いので、路上駐車を行わないこと、バスを優先させるように屋子母字内だけでなく、町内全域に協力を依頼し、事故のないように配慮するようにということが話し合われました。

また、和泊港、伊延港、知名港へのデマンド運行、高校生の朝課外に合わせた実証運行は、利用者、高校生に対して3名しかいなかったもので、9月いっぱい廃止する方向で検討していくというようなことが議題になりました。

続きまして、6月27日、JACの株主総会が鹿児島空港ビル内でございました。

議案といたしましては、平成30年度4月1日から31年3月31日までの事業報告、それから決算の承認等があり、第2議案といたしましては、取締役の変更がございましたので、その承認がありました。最後に、意見交換がございまして、私のほうから知名町としての要望を出させていただきました。

まず、沖縄奄美群島のホッピングルートの開設は、大変知名町にとって、沖永良部にとっても有効なことでありますけれども、航空運賃の特割期日を1週間前までに延ばしていただきたいと。そのことにより、沖縄からの交流人口の増加や島民の生活に大きく役立ち、利用者の増にもつながるのではないかという点。

2番目に、奄美沖永良部間の発着時間につきましてです。現在の時間帯で沖永良部から奄美に出張で行くとき、その日の会議が開催されず2日間の宿泊になってしまうことがございます。また、徳之島経由のために、沖永良部から奄美のチケットが非常にとりにくい状況になっております。そのため、利用者は、鹿児島まで一旦上り、そこからまた奄美へという移動しなければならないという不都合が生じております。その点についての改善を要望しております。

3 番目に、鹿児島発の 1 便の時間が現在 7 時 25 分と非常に早うございます。その 1 便を 30 分ほど遅くしてほしい、朝のバスが大変混み合って出発時間になかなか間に合わないという利用者の声もありますので、鹿児島発の 1 便を 30 分ほど遅くほしいという 3 点について、私のほうからは要望させていただきました。

6 月 28 日、知名町社会福祉協議会の前朝戸会長が辞任したことを受けまして、宗岡須賀美氏が就任の挨拶に町長室に挨拶に来ていただきました。朝戸会長は長年にわたって本町の社会福祉事業の推進には大変貢献していただき、感謝にたえません。宗岡氏におかれましては、朝戸氏の事業引き継ぎ、さらに本町の社会福祉の発展に力を発揮していただきたいというふうに申し上げました。

6 月 29 日、それから 7 月 1 日には、衆議院議員の遠山清彦氏、金子万寿夫氏が本町に来町していただいて、今後の奄美群島の開発について意見交換をすることができました。

7 月 8 日、市町村関係の団体の総会がございました。主なのは、合併処理浄化槽の総会、この中で各町の負担金が決めますけれども、本町は 6, 534 円、昨年度より 466 円減ということに決定しております。

あとは、街路事業の総会等がございまして、令和元年度の事業計画や予算の審議、それから役員改選がございました。

港湾協会の総会におきましても、平成 30 年度の事業報告や収支決算報告、そして予算等の審議がございました。全て議事に対しましては承認ということになりました。

この会議後に、国土交通省の鹿児島港湾・空港整備所長と沖永良部の港湾整備について相談をしました。詳しくは、また後ほど申し上げます。

7 月 11 日、令和元年度の沖永良部空港利用促進協議会が和泊町の役場内でありました。この協議会は、空港利用サービスの改善や地域活性化の核としての空港活用のためのプロモーションを目的として取り組まれております。主な議題は、本年空港開港 50 周年記念、50 年がたちますので、その 50 周年を記念いたしまして、11 月 10 日にセレモニーを両町で開催してはどうかということ。それから、空港の待合室や到着ロビーの増改築について、現在の待合室や荷物の受け渡し室が非常に手狭になっているということで、県当局や奄美群島広域事務組合に相談して検討していくというようなことを話し合っております。

7 月 25 日、沖永良部与論地区広域事務組合運営協議会及び第 1 回臨時議会が与論町のほうで開催されております。

運営協議会におきましては、この組合の継続について協議しました。これまで負

担金の割合を均等割が20%、職員割を30%、需要割50%で進めてまいりましたが、与論町議会が議決しませんでしたので、双方歩み寄り、令和2年度から3年間は均等割を30%、需要額を70%の割合とし、3年後にはその後の負担割合について協議していこうではないかというようなどころまで話し合いをしまして、今後、それぞれの町において検討していくということを話し合っていました。

3町の負担金につきましては、これまでも再三見直しについて協議してまいりましたが、与論町議会において議決されず、解散の方向も視野に入れてまいりましたが、できるだけ解散をせずに、これまでの広域事務組合を継続していくためには折衷案を考え、今後、各町におきまして十分検討し、負担金の見直しを進めていくようにしていこうということで一致しております。

7月31日、WBO世界女子スーパーフライ級チャンピオン吉田実代さんのチャンピオン就任の凱旋パレードが本町で開催され、優勝トロフィーの寄贈を受けまして、トロフィーにつきましては観光協会のほうで展示しております。

8月7日、ホテルウエルビューにおきまして離島行政懇談会がございました。

これについて、私のほうでは、現在、軽自動車等の名義変更、住所変更、廃車手続などが奄美本島以外では、個人で奄美市の九州運輸局、鹿児島運輸支局、奄美支局、奄美自動車検査登録事務所などに出向くか、業者に手数料を払って手続を行っている次第でございます。この場合、船代や宿泊代等で多額の費用が発生するので、年に1回か2回は奄美群島の各離島においても変更手続ができるように派遣事務所を開設してほしいと要望をいたしました。

8月8日、市町村政研修会がございまして、「地域経済の自立と発展に必要なビジネス視点」という演題で、講師は事業創造大学大学院客員教授の伊藤聡子氏が、国内外の地方に眠る資源を見つけて活用していく視点と、その実例等をもとにして興味ある講話を拝聴しました。

2つ目の講演は、「日本からの文化力」ということで、京都外国語大学グローバル観光学科の教授でありますジェフ・バークランド氏が「遠くから見たNIPPON、日本から見た世界」というタイトルで、その地域におけるものの見方というものに非常に差異がありますので、これらのものをこれからの国際理解の中では十分に気をつけていく必要があるのではないかなというような講演でございました。

この後、県庁、企画部長、エネルギー政策課、港湾空港課長や総務部次長、人事主幹、市町村課長、商工労働水産振興課長等と面会して、本町におけるこれらのものにつきます幾つかの課題について話し合いをさせていただきました。

8月23日、知名町学校給食センターの落成式、試食会がございました。

1972年に建設された旧学校給食センターの老朽化に伴い、国の学校給食施設整備事業に関する交付金を活用し、将来知名町を背負っていく子供たちの安心で安全な給食を提供するために、給食センターを建設しました。ドライシステムを採用し、調理工程を見学できるスペースや研修室、アレルギー食対応の専門調理室を完備しており、町民の皆さんにもぜひ見学してほしいと思っております。

8月26日の中南米のホストタウン交流につきましては、先ほど議長のほうから詳しく説明がございましたので割愛します。

8月27日、知名町子ども・子育て会議がございました。子ども・子育て支援法では、市町村は国の基本指針に則して、事業の計画的な推進を図るために、5年を1期とする計画を作成することが義務づけられております。知名町では、平成26年度に子ども・子育て支援事業計画を作成しており、本年度中に第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定しなければなりません。それに向けて、第1回知名町子ども・子育て会議を開催いたしました。住民の子育てに関する生活実態や意見を把握し、どのような支援をしていくべきかということを目的として話し合いを行った次第でございます。

続きまして、9月4日、環境政策に係る首長意見交換会及び東京大学日置光久教授との意見交換で東京に出張してまいりました。県出身の国会議員と議員会館で面会し、知名町の低炭素化社会構想を説明し、今後の協力を依頼してまいりました。大変時代に合った取り組みなので、議員のほうからは積極的に推進していくようにご指導いただきました。

環境省2020年度概算要求の概要説明、エネルギー対策特別会計を活用した地域の低炭素化に関する施策説明会は、全国から五十数カ所の自治体の首長が参加しておりました。環境省としては、エネルギー対策特別会計を2,207億円、対前年度129%で計画していると。各自治体は積極的にこれを活用していくように説明がございました。説明後、さらに環境省の地球環境局の職員と、これから知名町が取り組もうとしております低炭素化構想について説明をし、今後、環境省とも連携を密に図っていくようにという指導を受けてまいりました。

9月5日、国土交通省に参りまして、その前の午前中に県出身の衆議院議員の国会議員の皆さんとも、知名町が進める低炭素化社会の創造と新庁舎における空調設備に関する説明を行い、光熱費を抑えた庁舎建設を進めていきたいという旨を説明し、今後、各方面でのご指導をお願いしてまいりました。

午後から国土交通省の国土政策局を訪問し、知名町のスマートシティ構想について説明をし、外海離島における地産地消の再生可能エネルギー創出から、低炭素エ

エネルギーが支える災害に強い魅力あるまちづくりについて推進していきたいので、今後、国としての指導や援助を依頼してまいりました。

9月12日に、県営畑地帯総合整備事業第二田皆地区基盤整備事業の起工式がございました。農業用排水72.3ヘクタール、区画整理68.1ヘクタール、農道整備320メートル、総事業費32億650万円で農地整備事業を行うに当たり、県沖永良部事務所、農村整備課、工事関係者多数が出席し、安全祈願祭を現地にて開催しました。畑地かんがい事業を進め、必要なときに、必要なところに、必要なだけの水を給することで、本町の農業のさらなる発展と農家の所得向上が望めるものだと確信しております。

9月13日、第37回知名町合同金婚式がございました。本年度6組の金婚式を迎えられる方がいらっしゃいましたが、体調不良等がございまして4組欠席し、2組のご夫婦の金婚式を、ご家族、議会、区長会、関係団体が参加し、お祝いすることができました。今後も健康で幸せな生活を送れるようにという趣旨で、盛大に祝福をさせていただきました。

9月14日には、新90歳及び100歳以上の方々の敬老のお祝いに、ご家庭や入所施設などを表敬訪問させていただき、これまで知名町の発展に寄与していただいたことへのお礼と、お元気でますますのご長寿でおられるようにご祈念申し上げるとともに、今後の知名町の発展を見守ってくださいますようお願い申し上げました。なお、90歳から99歳まで本町に191名、100歳以上が8名おられることとなります。

9月15日、本町名誉町民であります田畑陽一郎氏の旭日小授賞祝賀会が千葉県でございました。それで、14日の長寿の方のお祝いの後、私のほうは千葉のほうに移動しまして、15日の祝賀会に参加させていただきました。祝賀会には、衆参両議員、それから、日本医師会、千葉県の医師会、関係市町村の首長200名余りが参列し、盛大に祝福することができました。会場には、東京、千葉在住の沖洲会の皆さんも多数参加しており、日ごろから知名町に対してご支援いただいていることにお礼を申し上げるとともに、近況報告をすることができました。

9月20日、沖永良部衛生組合議会、沖永良部バス企業団の議会がございました。平成30年度の決算認定や補正予算等を審議し、それらを承認しました。バス企業団からは、本年度取り組みました4つのことについて報告がございました。

まず、高校生の朝課外に合わせたバス運行につきましては、利用者が4月1日から9月20日まで朝課外を含め25名の利用者がいたと。今後の協議会の中で廃止を検討していきたいという提案でした。和泊、伊延、知名港へのデマンド運行です

が、昨年までは年間を通して90名でしたけれども、本年度は4月1日からこれまでの間に165名の利用者がいたということです。また、来年度4月1日からの運行の中で、新城字と上城字、和泊庁舎への乗り入れなどについての検討を行いました。それから、徳洲会病院の乗り入れ、ホテルシーワールド前への路線変更により、利用者が非常にふえたと。特に徳洲会には1,000人を超す利用者がいたということでした。今後10月に、これらの取り組みをもとにして来年度における取り組みを検討していくことになりました。

9月22、23日には、役場職員及び消防職員の採用試験がございました。8名の方が受験されました。台風により飛行機の欠航により1名の受験生が残念ながら欠席しております。

以上で、私の行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（平 秀徳君）

これで、町長の行政報告は終わりました。

〔「議長、訂正」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

台風16号と申し上げましたけれども、15号に訂正をさせてください。

○議長（平 秀徳君）

次に、教育長の報告を求めます。

○教育長（林 富義志君）

おはようございます。

それでは、私のほうから閉会中の教育行政について報告いたします。

お手元の資料をごらんになってください。主なものについてご説明いたします。

6月25日、第3回、校長研修会が、現地でということで今回は住吉小学校で行いました。全学級の5学級の授業参観の後、課題研修として、人事評価を取り上げました。今年度から、一般教諭も人事評価が期末手当に反映されますので、校長が評価する能力評価、業績評価の基準について意見交換、研修会を行いました。

6月27日、公民館のしらゆり大学の講師として九州農政局沖永良部農業水利事業所の、馬場範雪所長をお迎えして、「南米ペルー体験記」と題して南米の農業についてお話をいただきましたが、ついでに馬場所長さんには、国営地下ダムが完成した後の管理棟に、ぜひ地下ダムの構造が一目でわかるように模型をつくりたいと、みずからジオラマプロジェクトを立ち上げて、ぜひ町内の小・中学生、高校生の子供たちと一緒につくりたいとして、夏休みを利用して余多公民館で制作を始めたようです。このことにも触れていただきましたので、でき上がりが楽しみです。

6月28日、2学期から新給食センターになった場合に、学校現場での児童生徒、先生の業務がふえるのではないかと、学校給食運営委員会で質問があった件について確認をするために、同じ施設整備を導入している隣町の給食センター、大城小学校の現場の模様を視察するために、町の議会議員3名の皆さんと一緒に大城小学校を訪問いたしました。配膳から片づけまで1時間程度、子供たちの動きを見させていただきましたけれども、確かに食器類がふえるので仕事量はふえるかもしれませんが、学級の生徒数によって臨機応変に対応していたということで、特に問題はなかったのではないかとこのように感じました。

6月29日、来年度の鹿児島国体パワーリフティング会場となる本町において、プレ国体として、また、本年度の茨城国体の予選大会として、国体出場をかけた九州大会が2日間、あしびの郷で行われ、本町より2名の選手が出場しましたが、ことしの国体は、出場は残念ながらありませんでした。若い選手なので、来年の本番に向けて出場できるのではないかなと期待しております。本大会は、来年の本番に向けてのスタッフの動きを研修する目的もあったので、無難に大会運営がなされておりましたので、大変いいプレ国体ではなかったのか、九州大会ではなかったのかと思います。

7月5日、あしびの郷・ちなで第60回大島地区大会知名町選手団結団式が行われましたが、ことしは17種目に207名の選手のエントリーでした。十数年ぶりに今井町長率いる剣道チームが出場するというので、大変話題になりましたが、各チームそれぞれユニホーム姿で力強い決意表明でした。

7月10日、各学期ごとに年3回計画されている統括安全衛生委員会の第1回会合が行われました。各学校が抱える問題点、課題、働き方改革等について、事前に学校側から提出させていただいた事項について、教育委員会が改善策等を協議して、回答いたしました。

7月14日、第60回大島地区大会の男女のバスケットボール大会が14、15日の2日間、本町の体育館で開催され、知名町チームに大勢の町民が応援に駆けつけていただきましたけれども、残念ながら男女とも大健闘でしたが、男子の3位入賞が最高の成績でした。

7月21日、上城小学校のPTAが行う生き生き輝く西目っ子を育てる会がありましたので、参加させていただきました。6月議会で、議会に陳情書を出されていまして、来年度の入学者ゼロ名、3学級から1学級減の2学級になるという問題について話し合われましたが、今後、PTAとしてどのように取り組んでいくかということを確認いたしました。

7月23日、新給食センターが2学期から稼働するに伴い、学校給食センター運営委員会が出された課題について、大城小学校で見てきた状況の報告と新しい給食の食器、食缶の取り扱いについて、全小・中学校7校回って先生方に説明を行いました。

7月30日、奄美市役所で第3回大島地区教科用図書採択協議会が、学校の現場の声、それから専門的な調査研究による意見書を集約して、令和2年度使用の小学校全教科と中学校全教科の、これは継続ですが、採択を決定いたしました。これに伴って、各市町村においては定例臨時教育会を開催して、16日までに議論、決定をして報告してほしいという旨の依頼がありました。

午後からは、大島教育事務所で教育行政意見交換会がありました。内容は、管理職、校長、教頭の異動対象者についての調書に基づく大島教育事務所長との意見交換です。今年度は5名の校長と2名の教頭が対象になりますので、これについて意見交換をいたしました。

8月1日、越山の和泊研修センターでイングリッシュキャンプを2日間行いました。子供たちを激励しましたが、ことしは、昨年の反省を踏まえて日程を夏休みにということで考慮した結果、18名参加者があり、大変にぎやかに楽しかったです。手伝いとして沖永良部通訳ガイド協会の皆さんにも参加していただいて、手伝っていただきました。

8月3日、毎年夏祭りに合わせて交流を続けている宮崎県三股町の子供たちが、ことしも30名来てくれて、住吉の子供会と交流会を開催いたしました。お互いに伝統芸能であるヤッコ踊りを披露しましたが、残念ながら、台風の影響で予定を大幅に変更して1泊2日の短い滞在になってしまいました。それによって、毎年出ていた夏祭りのパレードや舟こぎ競争に参加できなかったのが大変残念でした。

8月8日、青少年育成連絡協議会主催のサマーキャンプリーダー研修会が、1泊2日の日程で沖泊海浜公園で開催予定でしたが、これも台風の影響で、急遽、あしびの郷で実施することにしました。海でなかったのととても残念という子も中にはいましたが、後で皆さんから書いていただいた作文、感想文によりますと、海でなくても大変よかったと、やってよかったという意見がほとんどで、ちょっと強硬的なこともありましたが、実施してよかったと思います。

8月18日、昨年に続きミュージカル「えらぶ百物語」が、台風の影響で1日延期になりましたが、昼夜2回公演、実施できました。昼の部を見せていただきましたけれども、ことしも見事に仕上がったと思います。大変、観客が満足している様子がうかがえました。

8月23日、給食センターの完成ですが、これは先ほど町長から詳しく説明がありましたので省略させていただきます。ただ、台風の影響で工事が23日の試食会に間に合うかなと大変心配いたしましたけれども、おかげで予定どおり23日できて、大変教育委員会としてはうれしい出来事でした。

8月24日、県の男女共同参画センター主催の男女共同参画基礎講座が本町でありましたので、参加いたしました。学校での人権教育の一環として、子供たちの男女共同参画学びの広場推進事業、郡内でも各市町村取り入れていますので、ぜひ本町も導入したいと思い、参加しましたが、ワークショップを体験して大変勉強になりました。

8月30日、鹿児島県町村教育長会研修会が鹿児島であり、出席しました。今回は、町村の実践事例として喜界町の教育委員会の久保教育長が発表されましたけれども、8年前の小・中学校の統廃合問題に触れていただきましたので大変参考になりました。喜界町は、来年は全ての小・中学生が統廃合したときの児童・生徒になりますので、9年目にして喜界町教育行政検証委員会、仮称だそうですけれども、これを立ち上げて、この統廃合がどうだったかという検証をしたいというような話をされました。

9月10日、第2回知名町交通安全対策町民会議に出席しました。秋の全国交通安全運動についての説明が主でしたが、今回から教育長、教育委員も立しょう指導に参加するというような報告が交通安全協会長からありました。

同じ日の午後からは、平成30年度の教育行政評価会議を行い、2名の評価委員に評価報告書を点検していただきました。本9月議会に報告したいと思います。

9月18日、白百合大学の9月の定例会は敬老会が行われますけれども、町長、副町長、それから大山教育委員長とともに参加しましたが、毎年非常に舞台発表が盛んですが、ことは小米老人会の親和会の6名の皆さんによる方言寸劇が大変好評でした。

同じ日の夜は、第29回知名町生涯学習フェスティバルの実行委員会があり、ここのフェスティバルの日程内容等について協議決定いたしました。

9月21日、茨城国体の公開競技パワーリフティング競技がつくば市で開催されましたので、来年、本町で開催されるこの競技の運営、会場設営等をチェックするために、生涯学習課の担当と一緒に視察研修いたしました。つくば市の大きな体育館での協議でしたが、やはり、公開競技ということもあるのでしょうか、競技関係者以外の一般の市民の参加が非常に少なく、寂しい雰囲気での大会でした。よって、本町でする場合、せめて島内の町民で会場がいっぱいになるような、対策、仕組み

をしなければいけないというふうに感じたところです。

私のほうからは以上です。終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで教育長の行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第5 報告第6号、報告第7号、報告第8号、報告第9号

○議長（平 秀徳君）

日程第5、報告第6号、報告第7号、報告第8号並びに報告第9号については、町長から提出のありました報告第6号、平成30年度健全化判断比率について、報告第7号、平成30年度資金不足比率について及び報告第8号、おきえらぶフローラル株式会社経営状況について並びに教育長から提出のありました報告第9号、平成30年度教育委員会活動の点検・評価報告書については、それぞれお手元に配付のとおりです。

△日程第6 一般質問

○議長（平 秀徳君）

日程第6、一般質問を行います。通告に従って、順次発言を許可します。今井吉男君。

○9番（今井吉男君）

おはようございます。多数の皆様が議会傍聴していただき、まことにありがとうございます。

議席9番、今井吉男が次の4点について一般質問をいたします。

1点目、役場新庁舎建設について。

知名町まちづくり町民会議において、役場新庁舎をあしびの郷・ちな周辺とした答申を受け、次の点についてお伺いいたします。

①国の有利な財政措置が受けられる期限は来年度までとなっており、建設地は知名町まちづくり町民会議の答申どおりにあしびの郷・ちな周辺の町有地に決定して、建設計画を進めるべきではないか。

②10月から消費税率が現在の8%から10%に引き上げられるが、役場新庁舎建設事業費の予定額について。

③役場新庁舎建設の財源として積み立てている庁舎建設基金の現在高について。

2点目、10月から引き上げられる消費税について。

①国は10月から消費税率を現在の8%から10%に引き上げるが、町民生活における影響について。

②国は、消費税率の引き上げに伴い商店街におけるキャッシュレス化の推進を図るようですが、町内での取り組み状況について。

3点目、幼児教育・保育の無償化について。

①国は10月から所得に関係なく幼児教育・保育の無償化を決定しましたが、本町で無償となる対象者と人数について。

②幼児教育・保育の無償化に向けた本町の取り組み状況について。

4点目、遊休地と遊休施設の有効活用について。

①長年にわたり遊休地となっている大山テニス場跡地を町民体育大会や戦没者慰霊祭等の駐車場として有効活用すべきではないか。

②大山テニス場跡地以外の遊休地と遊休施設も有効活用すべきではないか。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、ただいまの今井議員のご質問に対して回答を申し上げます。

まず、1番目の①ですが、平成31年第1回定例議会において、まちづくり町民会議の答申を受け、私が新庁舎建設位置をあしびの郷・ちな周辺に決定した件についてのご質問について、国の有利な財政措置、それから建設場所を町有地という2点について答弁いたします。

まず、有利な財政措置といたしましては、市町村役場機能緊急保全事業における交付税措置期限が令和2年度までとなっておりますが、これは令和2年度中に実施設計の契約締結を終えれば、その後に続く庁舎建設についても交付税措置を受けられるというふうになっております。

現在のスケジュールでは、本年12月に新庁舎建設基本計画を策定し、年明け1月には基本計画の発注を行い、5月以降には実施設計の契約が締結できるように見込んでおります。

次に、新庁舎建設場所を町有地という件につきましては、基本、町有地に建設を考えておりますが、あしびの郷・ちなと水利事業所の駐車収容能力が161台で、職員の自家用車、公用車、区長会等で最大192台の駐車スペースが必要になるのではないかと試算しております。そのため、用地購入も視野に入れておりますので、用地購入場所も新庁舎建設予定地の候補地として検討しております。

②の役場庁舎建設事業費についての試算でございますが、現在、延べ床面積が2,000平米でございます。これを2,500平米で建設を想定しております。2,500平米というのが大体756坪になります。坪単価を150万円前後で試算しております。そうなりますと、役場庁舎だけで11億3,438万円。外構工事や車庫等の建設を含め、全て込みで12億円以内を想定しております。

続きまして、③庁舎建設基金の現在高は、9月1日時点で4億5,100万円でございます。

続きまして、2番目の消費税につきまして、国が10月から消費税率を8%から10%に上げますけれども、町民生活における影響をどう考えているかというご質問ですが、10月からの消費税率の引き上げは、物流コストなど本土とは異なる条件があることから、逆進性で町民の負担がふえると見込まれますが、今般の消費税率の引き上げは、幅広く国民各層に社会保障の安定財源の確保のための負担を求めることにより、社会保障の充実、安定化と財政健全化の同時達成を目指すものでございます。

国・県には、地理的条件等により相対的に物価が高い離島ということがあり、消費税の軽減税率ということは、税制上も合理的な制度であるというふうに考えております。今後、消費税を引き上げる際に、国においては逆進性の問題が検討されることとなりますので、その時点で離島への軽減税率の問題も検討してもらうこととしております。今後とも軽減措置についての要望活動を行ってまいります。

続きまして、2番目、②について。キャッシュレス化の推進状況等につきまして。

キャッシュレスとは、現金以外の支払いの手段のことで、クレジットカードや電子マネーなどがございます。近年ではプラスチックカードのかわりに、スマートフォンのQRコードなどを使ったサービスも登場し、キャッシュレスが習慣化した消費者が国内外で増加しております。

そのような中、ことし10月の消費税率引き上げに伴う国の経済対策として、10月から来年6月までキャッシュレスでの支払いに対する消費者へのポイント還元や中小・小規模事業者に対するキャッシュレス対応への支援が行われております。

町内におきましては、商工会で4月上旬に導入を検討している店舗を対象に、決済事業者を招いて講習会が開催されており、商工会の調べではPay Pay（ペイペイ）などのQRコード決済を導入した店舗が現在三十数店舗あるようです。

また、国のポイント還元事業への参加は、各店舗が決済事業者を通じて新たに登録申請する必要があります。9月2日現在で、島内では、知名町が19店舗、和泊町が15店舗既に登録されております。申請受け付けは来年4月末までとなっております。

り、今後も申請がふえることが予想されております。

大きな問題の３番。

まず、①幼児教育や保育の無償化等について、本町での対象人数ですけれども、令和元年９月１日時点の入園所の３歳児以上が１７６名、ゼロ歳から２歳までの非課税世帯が１４名となっております。

園に入所されていない３歳児以上の家庭へは、周知のためのチラシ送付をしているため、今後、対象がふえる可能性はあります。

②本町の取り組みですが、９月４日に対象者へ無償化のお知らせなどのチラシの配布を行っております。また、各園３カ所において説明会を開催しております。９月には、ポスターを町内１０カ所に掲示し、同様の内容を知名町ホームページにも掲載しており、１０月号の広報ちなにも掲載していく予定でございます。

大きな質問の４番。大山テニス場跡の利用につきまして。

議員ご指摘のとおり、大山テニス場跡は、現在は活用されず遊休地化しております。

駐車場としての活用についてですが、毎年実施されている町民体育大会など多くの町民が参加する際には、駐車スペースが不足することもありますので、臨時駐車場としての活用を検討してまいりたいと考えております。

それ以外の遊休地施設等について。

遊休施設の有効活用につきましては、公共施設個別計画をもとに所管する課が行いますが、老朽化が進んでいる施設や、現在の建物では、有効活用が行われない施設につきましては解体を行い、その跡地について検討を行う必要があると考えております。

また、遊休地の活用についても、近隣住民の方たちの意見や所管する課の計画なども踏まえるほか、他自治体における取り組みの事例なども参考にしながら、活用方法については今後検討を行っていく必要があると考えております。

以上です。

○９番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問をいたします。

まちづくり町民会議の答申はありましたが、最終的にはやっぱり町長が決定されると思いますので、町長、敷地の問題、建設地の問題も、国の有利な財政措置の期限切れまでには間に合うということでございますが、私が提案したいのは、個人の隣接土地を買って手続するには、ちょっと時間的に無理があるんじゃないかと思います。

そこで、国営水利事務所の西側の町有地が、一番あそこが適当ではないかと。一番あそこはいいんじゃないかと、最良だと考えますが、いかがですか。

そして、向こうで駐車場の問題がありましたが、駐車場につきましては、隣接する個人所有の土地を賃借または購入する方向で進めて、本庁舎のほうは、水利事務所の西側の町有地をぜひ活用していただくように一応提案しますが、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

この点につきましては、町民会議からの答申がございまして、私のほうも、議場で回答したのは、あしびの郷・ちな周辺というところまでは回答したと思います。その点において、町有地という回答はその時点ではしておりません。

町民会議において、各町民の皆さんがどういう考えを持っているかと、こういう大型事業を行うに当たりまして、よく町民の話も聞いた上でいろいろな条件を、私のほうも庁舎内の検討委員会もございますので、そういう皆さんとも検討していきながら、最終的に建設場所においては決定をしてまいりたいと思います。

議員がご指摘のように、町有地でできるのかというのは、およそ2,500平米の建物をどういう形でつくっていくかという模型を地図上に配置したときに、どういうふうな庁舎がつくられるのかと、いろいろな場合を想定して、町民会議にもまた提案したいし、町民会議の中でそれぞれどういう意見が出てくるかと、いろいろな案が出てくると思いますので、そういうものを総合的に勘案した上で、町有地で行くのか、新たに土地の購入したところで行っていくのかというのは決定していくべきかなと、今の時点で考えておりますので、これらにつきましては、10月以降の町民会議の中の答申というものも十分に参考しながら進めてまいりたいと考えております。

○9番（今井吉男君）

ぜひ、まず町有地を優先して不足する分を個人所有の土地を購入もしくは賃借、購入する必要もないと思います、借りる契約をすればいいんじゃないかと私は考えております。

それと、将来老朽化で建てかえが必要な中央公民館と図書館におきましては、国営水利事務所が、あと2年後には予定では事業完了で、あそこの事務所があきますので、あれは町の所有ですから、そこに図書館、中央公民館を持ってくればいいんじゃないかというふうに考えております。それ、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

あしびの郷周辺に庁舎を含め各種の公共施設を集約的に行ったほうが町民の利便性が高いというようなことは、前回、答申のほうでも受けておりまして、そういう

方向でいろいろなものを集約していきたいというふうには考えております。

また、保健センターにしろ、包括支援センターにしても、雨漏り等があったり、建ててから50年近くを経過しておりまして、こういうものも含めた中で、国営の現在使われている水利事務所につきましては、活用方法を幾つかの場合を想定して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

ぜひ、その方向で有効活用していただきたいと思います。

それから、同様に老朽化が進んで、先ほど町長の答弁にもありましたが、包括支援センターと保健センターにつきましては、私が平成29年10月定例会で提案しました田水団地の建てかえが近い将来あると思いますので、その際に、認定こども園すまいると学校給食センターも新築で近くにありますので、その周辺に建設して、田水団地周辺の複合施設構想、私はすまいるタウン計画というふうに、当時そういうふうにししましたが、ぜひそういう形で福祉の複合施設というふうにできればいいんじゃないかと考えておりますが、町長としては、お考えはいかがですか。

○町長（今井力夫君）

今ご指摘がございました田水団地周辺というのは、議員がおっしゃるとおりに、幼児もいる、近くには知名中学校もあります。そして、今現在、田水団地にお住まいの高齢の皆さんもいらっしゃいます。社会福祉協議会もごございます。そういう意味では、福祉という視点でそのエリアを考えていくのは非常におもしろい発想で、有益なものになるのではないかと考えております。

また、場合によっては、災害が発生したときに、和泊町のやすらぎ館のようなあいう施設もあわせたものを想定していく必要もあるのか、そうやっていったときには、そちらのほうに、ある意味では、やがては保健センターなども移していく必要もあるのかなというような幾つかの場合が想定されますので、我々としては、町民会議に幾つかの案を提案し、そして、それぞれについて町民会議での意見を求めたり、また、町民会議の委員の皆さん自体が持ってる考えというのもございますので、幾つかのものを、案を、それぞれテーブルの上ののせて検討していくことができれば、非常に全ての多くの人たちが納得するような施設を集約したものがつくられていくのかなというふうに考えております。

○9番（今井吉男君）

ぜひそういう形で、やっぱり関連する施設を1カ所に集めるという方法もいい考えだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、次に②の役場新庁舎の事業費についてご質問いたします。

先ほど町長は、床面積が2,500平米というふうに答弁されましたが、その場合に、12億円の総事業費を見込んでいるということですが、これは現段階の金額で、10月1日から消費税率が10%に上がる、そうしますと資材関係が高騰してきますが、その分はこの中に含まれているんですか。

○町長（今井力夫君）

10月以降の消費税増税につきましては、十分試算の中で検討する必要があると思っております。

今現在、調べたところによりますと、与論町の平米単価が142万円、それから和泊町が144万円。これに今回10%になったときの分を加算したとしても、私は、平米150万円前後と申し上げましたが、その中には十分おさまってまいります。

あと、それから、これは希望的考えで申し上げるのも非常にあれなんですけれども、東京オリンピックが終了することによって、建物が終了することによって、私としては、資材等の値段が下がるのではないかなというように各建設会社の皆さんにも確認はしておりますけれども、これ以上の高騰は多分ないであろうと。下がるとしてもそう大幅な下落はないだろうけれども、オリンピック終了と同時に、各建設資材につきましては、大きな変動はなくなっていくのではないかなというように、ある建設業界の皆さんからも情報として入手しておりますので、そういうものをいろいろ勘案したときに、大きく見たとしても、平米当たり150万円以下では建設が可能であろうと。そうやってきたときに、先ほど11億円余りでは本庁舎を建設することができるであろうと。

それから、2,000から2,500平米、現在の平米よりも多く見積もっておりますのは、町民スペースといたしまして町民が利用しやすいスペースを、やはり庁舎内に持っていきたいなと。それから電算センター、そういうものも中に当然入れておきたいなということ。それから、防災機能を持ったエリアというのにも必要になってくるかなと。そういうものを考えたときには、今現在の2,000よりは、2,500平米前後が必要になってくるかなと思っております。

参考に、和泊町が3,500平米の建物を今建設してありますけれども、それよりはかなり面積を落とすことができるのかなというふうに考えております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

私が心配するのは、町の人口もついに6,000人を切りきました。そうします

とだんだん職員数も減ってきます、人口が減ってくるので。そういうふうにしますと、この１２億円というのもどうかなと。事業費というのは、大体見積もりよりもいつもふえてくるんですよ、減ることはないんで。これ以上ふやさない方向でコンパクトにつくって。大体施設を見ますと、給食センターにしても、生徒数・児童数が減るのに多過ぎるんじゃないかという意見もありましたので、やっぱり人口がふえる可能性があればいいです。年々減っていく状況で建物ばかり、維持費がかかりますし、その辺は十分検討していただいて、つくっていただきたいと思います。

９月２日付の新聞に、徳之島町の新庁舎建設の記事が掲載されております。総事業費が約１６億円で、財源は国の緊急防災・減災事業債を活用する計画で、町の実質負担は約６億９，０００万円とありましたが、この１２億円で見込んだ場合、町の実質の負担額はどれぐらいになりますか。

○町長（今井力夫君）

まず、先ほどの単価の訂正をちょっと。平米単価と申し上げましたけれども、坪単価ですので訂正しておきます。

今、私のほうで試算しておりますのが、町がどれぐらい負担していくかということですが、その市町村役場の機能緊急保全事業、これは、事業費の中で、１００％のうちの１０％は確実に自己財源を先に必要としますよと。総工費の７５％の元金について、さらにその３０％しか交付税措置はございませんよということです。そうしていった場合に、私どもは、交付措置が大体２億四、五千万円は試算しております。町の償還額といたしましては、８億３，０００万円ぐらいは最低でも必要になってくるかなと。元金を、自己財源１０％を我々がもし１億２，０００万円投入した場合には、８億３，０００万円ぐらい必要になってきます。我々が、もしこの１０％枠を４億円投入していきますと、町の負担は６億２，０００万円ということになりますので、年間当たりの返還金は２，６００万円ぐらいの予算で済んでいくかなというふうに、今、５つぐらいの試算をしておりますけれども、最大でいって８億３，０００万円ぐらいはかかっていくかなと思っております。

○９番（今井吉男君）

それでは、３番目にいきますが、庁舎建設基金の現在高につきましては、先ほど町長からありましたように、現在高が４億５，１００万円ですね。それでいきますと、建設までに、先ほど町長は自己資金が８億３，０００万円かかるということがありますので、あと４億円は積み立てる予定ですか、庁舎建設までに。そうすれば８億円になるんですか、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

非常に、いい計算だなと思います。そこまで、まず本町の収益を高めていかないと、あと4億円積み足していくことは非常に難しゅうございます。

残念ながら、この2年間続いた台風の影響等によりまして、町の収入もかなり今現在減少しておりますけれども、本年度も、末にはまた幾分かの積み立てをして庁舎建設事業基金に充てることができればなと考えておりますけれども、一どきに4億円を積み立てていくというのは、この一、二年ではかなり難しいところがあるかなというふうに考えております。

○9番（今井吉男君）

10月に住民説明会も予定されているようですので、ぜひ住民の意見を十分に聞いて、できるだけ借金がふえない方向でコンパクトな建物にさせていただくよう要請して終わります。

次に、大きな2番目、10月からの消費税率の引き上げについてですが、先ほど町長から何点かございました。9月、今定例会でも消費税の税率引き上げに伴う知名町の行政財産の使用料の引き上げが提案されております。これは、まだ後日ですが、一応そこで気になりますのは、この条例の施行日が10月1日というふうになっていますが、この会期が30日、恐らく30日ぎりぎりで議決されるんじゃないかと、議会のほうで。そうしますと、町民への周知が図れないですよ、期間。ですので、またこの議案のときにも質問いたしますが、この10月1日を11月ぐらいにずらすことはできないのかどうか、その点また、それはそのときで結構です。その点は、また後日伺います。

それと2番目の消費税率引き上げ、キャッシュレス決済のポイント還元の件が来ましたけれども、ほとんど離島のほうで使える皆さんというのは、若い皆さんは使えますが、高齢者の皆さんはスマホを持っていませんし、そういう方への配慮、何か特典、そういうのはできないものかどうか、いかがですかね。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

ご質問のキャッシュレス決済の件ですが、最近、QRコードを使った決済、いわゆるお金を使わない購入方法が進んでおりますが、それ以外にも、今まではいわゆるプラスチックカード、通常言っているJCBとかVISAカードとか、その部分も今回の決済の種類の中に入っておりますので、もちろんスマートフォンを持っていらっしゃる方は、今までどおりのプラスチックカードで対応できるというふうに思っております。

○9番（今井吉男君）

そのプラスチックカードというのは、現在、どれぐらいの方が所有していますかね。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

すみません。こちらのほうでは、その数字的なものは把握はしておりませんが、もちろん各金融機関等々問い合わせなければいけない内容だと思うんですが、私に例えると、キャッシュレスカードにしても、クレジットカードにしても、各種何枚か持っておりますので、そのあたり勘案すると、かなりの数は皆さん持っていっぱいじゃないかなというふうには想定しております。

○9番（今井吉男君）

1人で何枚も持つ方もおりますが、全く持たない方が多いと思いますので、その辺をやっぱり考えないと、これは全然メリットがないですよ、離島高齢者においては。

だから、物価は上がるけれども、そういう特典は受けられないと。その辺はやっぱり配慮すべきじゃないかと思いますので、このペイペイ等の使用できる三十数店舗とありますが、これ、一部の人しか特典は受けられません。ほとんどは、これは、お年寄り、持っていない方、そういう方はほとんど使えないと思うんですね、その辺の周知をもっときちんとしていただかないと、せっかくの制度が無駄になります、ぜひね。

この2番目とも関連しますが、やっぱり消費税率、5%から8%に上がるときにも、軽減税率の話が出ました。特に離島は輸送運賃の高騰、またその上に上乗せして消費税がかかるということで、本土に比べると二、三割高いんですね、物価が。ですから、ぜひ今回は、町長にお願いしたいのは、ぜひ国に要望して何とかこの軽減税率の実現をしていただかないと、高齢者は、それから子育て支援、子育て家庭、その辺のやっぱり家庭も大変生活が厳しくなると思います。今はもう金融機関に退職金等お金を預けても、ほとんどゼロですよ、金利が。そういう状態で消費税率だけ上がって、ますます厳しい生活を強いられますので、ぜひこの軽減税率については、このまままた5%から8%になったときと同じように離島切り捨てられるんじゃないかというふうに考えますので、ぜひその点は強く国に要望をしていただくよう要請をして終わります。

次に、3番目です。

3番目のほうで、幼児教育。これは、先日もちっと子育て支援課のほうで勉強会をしていただいたんですが、まず、確認をさせていただきたいと思います。

これは10月1日から、幼稚園、保育園、認定こども園等を利用する3歳から

5歳までの全ての子供たちの利用料が無償とされますが、これは4月1日の満年齢ですか。

○子育て支援課長（安田末広君）

誕生日を迎えて、4月1日を経過した日からです。満年齢です。

○9番（今井吉男君）

じゃ、10月1日に3歳になった子供も対象になるんですか。

○子育て支援課長（安田末広君）

前年度の3月31日までに3歳になって、4月1日を迎えた方が対象になるということです。3歳児以上です。

○9番（今井吉男君）

じゃ、4月1日時点の、そうすると、4月2日以降は来年、もし来年、子供6歳になったら受けられないんですね。その辺は、これ、間違いないですか。

○子育て支援課長（安田末広君）

3歳を経過して、4月1日を迎えた日からが無償化の対象ということです。

○9番（今井吉男君）

はい、わかりました。それは本当に素晴らしいことです。

それと、もう一点。給食費は別途また徴収していますけれども、給食費についてはどうですか、町としての取り組みがあるみたいですが、いかがですか。

○子育て支援課長（安田末広君）

国の制度といたしましては、給食費は保育料とは別ですと、改めてまた徴収をしてくださいというような制度ですが、本町といたしましては、給食費のほうについても全児童無償化にするという方針をとっております。

○9番（今井吉男君）

素晴らしいことで、もう給食費も保育料も全て無償ということですね。

これはもう周知のほうは完全に全員できて、10月1日から実施ができる状況になっていますか。

○子育て支援課長（安田末広君）

先ほども町長の答弁にもありますように、保護者の皆さんへはもちろん説明をしてございます。また、しらゆり園等にも、事務方のほうにも説明はしてございまして、10月1日から完全にスタートできると思います。

○9番（今井吉男君）

これは、公立、それからしらゆり保育園、そして、あともう一点は徳洲会病院の託児所等があります。その他にも、本部医院にもあると思いますが、その辺の施設

も同様の無償化になるんですか。

○子育て支援課長（安田末広君）

その辺のところにも、徳洲会にも、本部医院のほうにも担当が出向いて説明をしてございます。

○9番（今井吉男君）

子育て世代におきましては大変喜ばしいことで、よかったなと考えております。

それでは、次に4番目のほうにいきます。

先ほど答弁いただきましたが、これは、私は平成28年9月定例会でも同様の質問をして、今回で3度目になります。

先ほどの町長の答弁は、その平成28年9月の定例会で、当時の平安町長が答弁したのと全く一緒に、会議録を読み上げますと、公共施設再整備検討委員会プロジェクトで検討し、公共施設等総合管理計画を策定し、持続可能な公共施設等のあり方について、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うこととしており、その中で解体、売却、統廃合など行い、公共施設の適正な管理に努めますという答弁で、全く一緒ですが、この3年間、遊休施設、遊休地の活用された、下平川保育所がエラブココ、それと沖永良部観光協会が入っております。それから、下平川幼稚園は児童発達支援事業所ばてと、知名幼稚園は、園舎は知名町放課後児童クラブとして活用しております。

まず最初に、大山テニスコートの跡地についてちょっと確認をしたいんですが、これはもうずっと以前、10年前からずっと言い続けておりますが、一向に活用する動きがないんですよ。私、先日、面積を図ってきました。そのテニスコート跡地が、縦が40メートル、横が21メートルで、駐車場にした場合、役場近くの稲水公園の駐車場の駐車スペースを計測しましたところ、1台当たりの駐車スペースが縦4メートルに横2.7メートルですので、大山テニスコート跡地を駐車場とした場合、約45台ぐらいは収容可能で、駐車可能です。

道路に面する場所、町所有のバックホーで削るだけでつながるんですね、そのテニスコートに。それができないというのがおかしいぐらいで、今までずっと言い続けてもなかなか動かないんですね。あれが、やっぱり、10月13日にはまた町民体育大会が開催されますが、毎回、先ほど町長が答弁にもありますように、路上駐車していますよね、入り切れない。本当に危険ですよ。あそこをもっと以前から活用しておけば、45台ぐらいは収容可能で、もしかしたら路上駐車をしなくても済むんじゃないかという考えを持っておりますが、ぜひ、これは独自で入り口だけをして、ちょっと出入り口を埋め立てれば駐車場に使えますが、今回の町民体育大会に

間に合わせることができないものですか。いかがですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

大山テニス場跡地についてのスペース的なことについては、議員がおっしゃったとおりでございます。その中で四十五、六台とおっしゃいましたけれども、現場で実際に配置等を勘案しますと約30台ぐらいじゃないかなというふうに考えているところです。

町民体育大会については、やはり路上駐車等になったりとかということで非常に駐車スペースが足りない状況ですので、今回の町民体育大会については、テニス場跡地に臨時的な駐車場として活用できるように進めてまいりたいと考えております。

○9番（今井吉男君）

じゃ、今回は大丈夫ですね。また同じような、もうこれで3回目ですからね。あとは、やる気があるかどうかですよ。もうあれだけ、もったいない、だから皆さんはこれは町のものだと思うんで、あれは、町民の共有の財産ですから、その辺を見て、あそこにあいているのに、何で路上駐車しなきゃいけないのかと、毎回、町民体育大会のたびに皆言いますよ。この前の慰霊祭のときも、戦没者慰霊祭のときも、何でもここにあいているのに、遠くにとめなきゃいけないと、目の前に、すぐその会場の前にあれだけ大きい40台、さっき、課長は30台というふうに言いましたけれども、とめられるぐらいのスペースがあるんであれば、あれだけで十分戦没者慰霊祭の来場者を十分賄えたんですよ。それをずっと、野営場の駐車場まで、お年寄りが多いんで歩くのも大変ですよ。

その辺は、やっぱりもう、今度やると言いましたから、期待しますので、大丈夫ですね。

それでは、次の②のほうですけれども、遊休施設についても、同じようなずっと答弁の繰り返しで、その解体、売却、もし、あいてるところ、上城幼稚園、田皆幼稚園、住吉幼稚園、それから知名幼稚園、それから長寿園の隣にひまわり苑というのがありましたけれども、それも数年前ですか、トイレ、シャワーをつけて、2,000万円ぐらいかかったんじゃないですかね、きれいに整備をした上で、今ずっとあいたままになっています。

だから、その辺も定住促進住宅とか、使えるところは、幼稚園跡地は、教員住宅が不足しているということで町外に住む教員がいるということをよく聞きますので、そういうふうに活用すればいいんじゃないかと思えますよ。つくるときには、多大な費用を投入しながら、後の管理が全くできていないんですね。放置したまま。民間の考えからすると、何かやっぱり考えて、少しでもお金を生み出そうという考え

も持つんですが、町長、いかがですかね。

○町長（今井力夫君）

幾つか幼稚園跡地の活用につきましては、子育て世代のほうからは、放課後児童クラブに匹敵するようなものを、せめて各中学校区の中に先に一つぐらいはつくってほしいというようなこともございます。

それから、あと、おっしゃるとおりに、例えば企業誘致をしたときの企業の事務所としての活用等についても、今現在、県の東京と大阪の出張所の所長さんとも話し合いを今進めているところでございますので、町のそういう施設につきましては、可能な限り早急に活用できるものについては活用する方向で考えております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

ぜひ、検討委員会とかいろいろ、委員会はあっても動いていないですよ、公共施設の。ですから、もし不要であれば民間に払い下げると、そして自主財源の一部充てるというようにやっぱりしないと、そのままずっと地域の住民は何であそこがあいてるのかな、もったいないと。中には水道がそのまま動いている、メーターが動いているという施設もあるようですので、その辺はやっぱりきちんと、とめるのであればとめる。電気もまだつながって、電気料、水道料を払っている施設もあるようですので、使うか使わないかはっきりして。使わなければ、もう解体するか、もし解体するにしても費用がかかりますから、もう民間に売却するか。

やっぱり、放置しておくんじゃないで、放置すれば、いずれも古くなればますます使えなくなります。今現在使える分は十分活用していただくように要請をして終わります。

以上ですね、以上。

皆さん、やっぱり町のものと思わないで、町民の共有財産ということを考えて、自分のものだったら、どんどん皆さんきちんと管理して、改造して改築して、貸し出そうという考えを持つんですが、もう十何年も放置したままの施設もありますので、やっぱりその辺は十分皆さん検討して、生かせるような、やっぱりそういう考えを持っていただきたいと思います。つくるだけでなく、施設の管理も、もうちょっと配慮していただくよう要請をして終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 3 7 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

中野賢一君の発言を許可します。

○ 8 番（中野賢一君）

傍聴席の皆さん、そしてインターネットをごらんの皆さん、常日ごろから議会に対するご理解とご協力をまことにありがとうございます。今後ともまたよろしくお願いいたします。

通告 2 番、議席番号 8 番、中野賢一が次の 3 点について伺います。

大きな 1 番、無電柱化推進について。

道路上の電線、電柱は、景観を損なうだけでなく、歩行者や車椅子の通行の妨げとなり、地震などの災害には、電柱が倒れ、緊急車両の通行に支障を来すなど、数々の危険がある。このような現状を鑑み、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ敏速に推進することを目的として、無電柱化の推進に関する法律、無電柱化法が平成 2 8 年度に成立、施行された。そのことを踏まえて伺います。

①台風常襲地帯である本町における安心・安全な町民生活の実現を図るため、無電柱化を推進する必要があると思われるが。

②無電柱化の推進計画、今後の取り組み、条例等の制定について。

大きな 2 番、ふるさと納税について。

地方出身者が故郷に貢献するという趣旨で 2 0 0 8 年スタートしたふるさと納税。返礼品の充実とともに全国の寄附額は増加を続け、2 0 1 8 年には約 5, 1 2 7 億円と過去最高を更新した。奄美 1 2 市町村の合計も毎年度比約 1. 0 6 倍の 1 2 億 3, 0 1 0 万 7, 0 0 0 円と右肩上がり増加しているふるさと納税だが、国が過剰な返礼品を問題視し、制度を一部見直す変革期にもある。今後は返礼品に頼らない工夫を凝らしながら取り組みが一層求められる。そのことを踏まえて伺います。

① 2 0 1 8 年度の知名町の寄附額及び寄附件数は。

②総務省は、「納税者が寄附金を選択できる」、「生まれ故郷、お世話になった地域、これから応援したい地域の力になれる」、「自治体がその取り組みをアピールできる」の 3 点を掲げている。知名町は、どのような取り組みをアピールをしているか。

③自主財源の乏しい知名町も制度を有効活用し、地域振興を図っていく必要があると思われるが。

大きな3番、小規模飲食店への消火器設置の義務化について。

建物の延べ面積が150平方メートル以上の飲食店には、消火器の設置が義務づけられていましたが、平成28年12月22日に新潟県糸魚川市において発生した大規模火災を受け、今回の消防法の改正により、火を使用する設備または器具を設けた飲食店については、延べ面積150平方メートル未満にかかわらず、令和元年10月1日から消火器の設置が義務づけられます。ただし、防火上有効な措置を講じられた場合を除く。そのことを踏まえて伺います。

①延べ面積が150平方メートル未満の小規模店舗に消火器の設置義務が令和元年10月1日から義務づけられ、大島地区消防組合は、7月12日、ことし10月の改正法施行に伴い小規模飲食店でも消火器の設置が義務づけられるのを前に、管内の立ち入り検査と法改正の周知を始めたが、沖永良部・与論地区は検査と周知はしたか。

②知名町内の延べ面積150平方メートル未満の小規模飲食店は何店舗あるか。また、その中で設置が義務づけられている店舗は何店舗あるか。

壇上にての1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、中野議員のご質問に回答します。

まず、無電柱化の推進につきましてですけれども、議員ご指摘のとおり、9月9日未明、関東地方を襲来した台風15号により、千葉県を直撃した風速60メートル近い風で甚大な被害を及ぼしたことに對し、深くお見舞いを申し上げます。その被害で、鉄塔の崩壊、電柱の損傷により、千葉県全域で大規模な停電が発生しております。日常生活に大きな支障を来し、復旧の大きな妨げにもなっているのが現状でございます。

質問の1、2をあわせて回答させていただきます。

議員のおっしゃるとおり、無電柱化の必要性については、本町も十分理解をしているところでございます。

無電柱化につきましては、電線共同溝方式という電柱共同溝を建設し、その溝に電線や通信ケーブルを埋設する方式が一般的でございます。その工法の事例によりますと、1キロメートル当たり約6.8億円かかるとされております。

また、設置に当たっては、道路管理者が3分の2、電柱管理者が3分の1の費用負担があることなどから、町道路区間の無電柱化の推進は財政的に困難な状況にあ

ります。

なお、無電柱化の国土強靱化交付金重点対象は、緊急輸送道路に指定されている道路となっております。本町においては、県道知名沖永良部空港線が対象路線になっていることから、県や関係機関などを含め、今後、協議を検討していく必要があると思います。無電柱化推進計画を策定し、条例等の整備が求められておりますが、財政に大きな負担が発生することにより、慎重に進めていく所存でございます。

続きまして、大きな2番目のふるさと納税等につきましてですけれども、2018年度の実績は、606件の申し込みで1,580万8,127円となっております。

②につきましては、今年度に入り、本町の取り組みとしては、4月17日に尼崎沖洲会のいきいきクラブ会員の里帰り旅行や、5月26日に東京都で開催されました東京沖洲会総会、どちらもふるさと納税担当者を出席させ、ふるさと知名町への納税の協力をお願いしたりしております。

3番目、平成20年度からふるさと納税の申し込みを開始しており、多額のふるさと納税をいただいております。活用につきましては、平成27年度はトレーニング器具の整備費、平成28年度にはフローラルパークの遊具の整備、平成29年度にはくり舟競争の船の導入等に有効活用させていただいております。

なお、返礼品につきましては、昨年4月には14品目でしたが、委託事業を取り入れたことによりまして、返礼品事業者の掘り起こしを行い、現在では92品目までふえております。事業者は20者となっております。今後も、事業者や返礼品の掘り起こしを行い、地域振興を図っていきたいと考えております。

大きな3つ目の質問ですけれども、消火器等の義務につきましては、平成28年12月22日に発生した糸魚川大火災を受け、平成30年3月28日に消防法施行令が改正され、火を使用する飲食店などにおける消火器具の設置に関する基準が見直され、令和元年10月1日に施行されます。

改正の内容は、現在、飲食店などで述べ面積が150平方メートル以上のものに消火器具の設置が義務づけられているところでございますが、今回の改正により、火を使用する設備または器具を設けた飲食店などについては、延べ面積にかかわらず、消火器具の設置が義務づけられております。

管内の立ち入り検査と法改正の周知につきましては、沖永良部与論地区消防本部に確認したところ、立ち入り検査を9月7日から実施し、あわせて周知を行っているという回答をいただいております。町といたしましては、消火器具設置後の維持管理を含めまして、10月広報紙で周知をしていくつもりでございます。

②の質問、現在、知名町内の消火器具の設置が必要な店舗は47店舗でございます。150平方メートル未満の小規模飲食店につきましては、現在実施している立ち入り調査終了後に確定していくと思われまます。

以上で回答を終わります。

○8番（中野賢一君）

今、町長のほうからまとめていろいろ答弁いただきました。

では、順を追って、一つ、無電柱化については、町長も先ほど1番と2番とをひっくるめてやりましたので、私のほうも、質問は関連あるのはまとめて質問させていただきます。

まず、和泊町では新庁舎のちょうど改良工事にあわせて150メートルの区間で無電柱化を計画し、また、与論町でも無電柱化の実施を検討しています。道路事業にあわせた無電柱化を推進することはできないのか。

その前に、先ほど町長が話しされていましたが、1キロメートル当たりの工事、これは今、無電柱化はロンドン、パリ、香港100%、台北で95%、シンガポールで93%、ソウルで46%、ジャカルタで35%、日本の無電柱化は東京23区で7%、大阪で5%となっておるんですね。なぜこれが日本の場合、おこなわれているかと言いますと、先ほど町長1キロメートル当たり6億8,000万円でしたよね、私の今調べたときで、現在日本では約3,600万本の電柱があります。毎年7万本のペースで増加しているんです。

今、ロンドンとかパリでは低コストの方法でやっています。日本のやり方は非常に割高なんです。今、低コストの電線ケーブルを直接地下に埋める方式の普及に乗り出す予定で、国交省の試算では、整備費が1キロメートル当たり3億5,000万円から、新しいといいますか、低コスト方式でいきますと8,000万円と、4分の1に落ちるんですよ、試算しているんですよ、国交省でも。6億8,000万円というのは物すごい、どういう仕方しているかわかりませんが、今まで私が見てきた範囲内では大体3億五、六千万円ぐらいが1キロメートル当たりかかっているんですよ。その6億8,000万円というのがちょっと理解できないんですが、町長。

○町長（今井力夫君）

私の調べたところによりましては、工事1キロメートル当たり道路片側では6.8億円だと、そして、電線管理者は3分の1で2.3億円担当すると、道路管理者が3分の2の費用を担当するというような資料の中から6.8億円という数字を出してまいりました。

議員がおっしゃるように、電柱の地中化につきましては、これは国々によって、その対応の仕方が確かに大きく変わっております。最近では、そういう深い位置に埋めるのではなくて、比較的浅い位置に埋めていくというやり方も進めております。そういうところによりますと、試算される料金は、当然工事費は下がってくると思いますし、また、最近、今、実証的にですけれども、溝をつくるのではなくて直接埋設するというやり方が検証として今進められているというのは調べてありますけれども、そうなりますと、さらに工事費というのは落ちていくというところがございますけれども、これにつきましては、外部からの電線等への損傷が心配されるという短所はあるかと思っております。

○ 8 番（中野賢一君）

今、先ほども話しました国交省でも、直接地下に埋める方式の普及に乗り出すというふうになってきているんですよ。それがキロ当たり 8, 000 万円ぐらいできると。そうすると、日本もやはりどんどんこれが普及してくるんじゃないかと思えます。

今までは、先ほど話しましたとおり、物すごい金がかかっているんですよ。方式で言えば、いろんなやり方がたくさんあるんですよ、電線共同溝方式とか自治体管路方式とか、単独地中化方式とか。これもあるんですけれども、今進めているのは、低コスト手法ということで、浅く埋めるという小型ボックスとか、いろんなそういうのが出てきているんですよ。ですから、今から多分無電柱化は進めていかないといけないと思っております。

というのは、例えば台風とか、千葉県の話じゃないですけれども、千葉県もやはり台風の風で電柱が、40メートルで計算していると思うんですけれども、地盤によってこの地耐力が40メートルの風に耐えられるとか、そういう問題もあるんですよ。例えば永良部とか、地盤の固い地域では、物すごい電柱も耐えられるんですよ。ですけれども、本土あたりにすると地耐力が3トンから5トンぐらいしかないんですよ、ほとんど。こちらにすると、10トン以上あるんですよ、沖永良部とか与論、徳之島あたり。

だから、その違いで、電柱があんなに倒れやすくなったり、そして折れたりするのが発生していると思うんですよ。だから、本当でしたら、沖永良部とか沖縄は大体風圧の90メートルぐらいで計算すると、サッシもそうなんですけれども、鹿児島県は60メートルで計算しています。だけど、沖縄県は90メートルの風圧で計算するんですよ、そういうものを、どれぐらい耐えられるかという、そういう。だから、サッシの厚みでも、非常に厚みが変わっているんですよ、1.5倍ありま

す、厚み、サッシ自体がね。だから、そういうふうになってきているんです。

ですから、無電柱化については、平成30年2月7日の沖永良部・与論地区議会議員大会、和泊町での、それから平成30年5月18日の第60回奄美群島市町村議会議員大会においても採択されております。ですから、本町も前向きにこれを進めていけたらいいなと思っているんですけれども、町長。

○町長（今井力夫君）

今現在、和泊庁舎ができ上がったあたりにつきましては、県の指導もあったというふうに聞いておりますけれども、与論町においてもそうです、新庁舎周辺において無電柱化を推進していくというようなことの指導もあるということです。本町におきましても、まず、新庁舎を建設するに当たっては、その周辺につきましては無電柱化というのも視野に入れたものを考えていく必要があると思っております。

また、我々12市町村の離島の市長の皆さんの要望といたしましても、県・国には、この台風常襲地におけます奄美群島において、停電など防いでいくという意味では、無電柱化を進めてほしいというのは、毎年要望書としては提出させていただいております。これと少し、停電による災害を最小限に食い止めるという意味では、国としても、例えば北海道におきまして大規模停電があったときがありますね、あれを受けて、それぞれの小さい市町村、地域におきましては、マイクログリッドというものの考え方を進めていく必要があるだろうというような案も出ております。

先ほど、私は午前中に、私の島外への出張の中でスマートシティ構想という話をしたと思いますけれども、その中で、スマートシティ構想というのがもろマイクログリッドと、その地域におけるエネルギーを含め、いろいろなものをその地域内でおさめることができるシステムを構築できないかということですけれども、それは、例えば再生可能エネルギーをその地域内において十分に使えるようにする、平素から再生可能エネルギーでもって電気を発生させておくと。それを充電装置、蓄電装置をそこに設置することによって、バッテリー化と常時使うものに振り分けていくというようなことで、もし台風等の災害が発生したときには、その蓄電池をそれぞれの家庭に持ち帰って、その蓄電池から家庭内の配線に接続することができるような、そういうふうな災害に備えるシステム、いわゆる私が今構想を抱いているマイクログリッドという構想は、再生可能エネルギーを使った災害時における停電防止、そういうものを考えたものを今推進していこうかというふうには考えておりますけれども、こういうものと、例えば議員がおっしゃっているような無電柱化というものを併用していく必要があるのかなと。

全ての場所で無電柱化というのはなかなか予算がかかってまいりますので、可能

なところは、先ほどのような主要幹線道路においては、県との事業を進めることによって、いわゆる無電柱化というのを進めることができるだろう。ところが、ある小規模地域におきましては、独自にエネルギーをつくり出して、それを利用していくというマイクログリッドの構想も必要なものかと考えております。

○8番（中野賢一君）

事業費としては、やっぱり金がかかるものですから、市町村によっては大変だとは思いますが、せつかくこのように国交省でも安くできる方法を今考えているものから、ぜひ、今後また県道とか拡張があると思うんですよ。そのときはやはり、それとタイプを合わせて考えていけたらいいなと思っております。本町においても、安心・安全な町民生活の実現のためには、どうしてもやっぱり無電柱化を進めていく必要があるかと思うんですけれども、ひとつよろしく願いいたします。

無電柱化については終わります。

次に、ふるさと納税についてですけれども、先ほど、皆さんに資料をお配りしてあると思います。ごらんください。

これは、平成28年度の奄美群島におけるふるさと納税の市町村別収支ということで載せてあります。12市町村をちょっと申し上げますと、徳之島町が4億8,783万円、奄美市が2億8,753.6万円、瀬戸内町が1億6,099万円、伊仙町が6,365.7万円、和泊町が5,914.4万円、龍郷町が4,834万円、ずっといきますと大変ですから、知名町が1,503.4万円と、このようになっております。

それと、件数で申しまして、件数も同じく徳之島町が2万5,517件、奄美市が7,093件、瀬戸内町が4,048件、伊仙町が2,719件、龍郷町が2,704件と、このように数的に物すごい知名町と差があるんですけれども、その差はどういうことで出たのか、ちょっとお願いします。

○町長（今井力夫君）

ふるさと納税がこれだけ差が出ているその理由は何かというご指摘ですけれども、これは明確には私としてすぐ回答できるものではないんですけれども、ただ、かなりふるさと納税を集めているところは、議員の資料にもありますけれども、専属の担当職員を配置しているというのも一つの大きな理由かなと。それから、もう一つは、返礼品の中に非常に注目を引くようなものを用意したり、パンフレット、いわゆる広報活動の充実というのも、そこに上げられてくるかなと思っております。

例えば、今、議員の資料を見たところ、確かに徳之島町は、例えば4億

8,000万円売り上げておりますけれども、じゃ、それを支えるため、その寄附をもらうためにどれだけの経費が総収入の中でかかっているかということ、60%かかっているんですね。本町の場合には、確かに1,500万円しか集めておりませんけれども、その1,500万円集めるのにどれだけの費用を費やしたかということ、30%なんですね。

だから、30%、じゃ、それでかなりのものが本町に入っているかということ、そこに記されておりますけれども、総額自体がまだ少のうございますので、ただ、それに係る必要経費は、徳之島町の半分で我々はそれだけのものを集めているという点では、ある意味ではそこは十分特筆すべき部分がそこにあるかなと思っております。

一般的に、その収入源がこれだけ差があるのは何かという質問に対しましては、専属の職員、それから広報活動の差というようなところは推測されるところかなと思っております。

○8番（中野賢一君）

徳之島町のアピールの仕方を見ると、すごいんですね、やはり。他町村と違うようなやり方をしているんですよ。これは、今、いろんなアピールの仕方がありまして、徳之島町はいろんなキャンペーンをされているんですね。例えば、平成29年ふるさと納税PRキャンペーンと、徳之島子宝空港とか、亀津新港とか、そういうところでこのようにアピールをしているんですよ。ですから、やはりふるさと納税に対する力の入れぐあいが、本町では自分は足りないと思うんですけれども、どうですかね。

○町長（今井力夫君）

本町におきまして、本年度より、専属とまではいきませんけれども、これまでの企画振興課の職員のその担当者の分掌等を減らすことによって、担当者が動きやすくはしておりますけれども、それ以外に本町で一番ことし大きく動いたところは、シフトプラスという企業にふるさと納税に関する一切の事務手続を預け、そして、本町の返礼品等につきましては、楽天という企業の、パソコン上で見るができるようなシステムを入れてありまして、ことしですけれども、まだ少ないんですけれども、昨年4月から9月までは96件しかふるさと納税はございませんでした。その額も250万円程度でございました。

ことし、このシフトプラスを使って、そして楽天の、パソコン上で見るができるようなシステムに切りかえた結果、同じく9月の半ばぐらいで、既に本年度は400件のふるさと納税がございました。額といたしましては、昨年250万円に

対して、今の時点で約700万円入ってきているということです、これから年末にかけて、昨年度もふるさと納税は増額しておりますので、これからの3カ月の伸びというのを非常に期待しておきたいなというふうに考えております。

力を入れようというところにつきましては、これだけ結果として出ていないというのは、議員ご指摘のように、まだまだアピール、広報活動の未熟さがあるというところは否めないのかなと考えております。

○8番（中野賢一君）

そうですね。やはり、私が見た範囲内ではこんなにも差が、先ほど町長話されたように、徳之島町では60%寄附金を集めるために経費がかかって、2億9,149.8万円と、最終的には1億9,000万円、約40%ぐらいなんです。これからいくと、これは、恐らく今話題になっている納税除外自治体というのが4カ所あるんですよ、名前は申し上げませんが、静岡県と、それから和歌山県と大阪府と佐賀県と、この4つが除外になって、1年ぐらいになります、この除外されている地域の金額を申しますと、町長、ご存じですか。

○町長（今井力夫君）

何十億円ということはわかります。

○8番（中野賢一君）

何十億円、何十億円じゃないんですよ、497億円なんですよ、大阪府のI市です。平成29年度が約135億円だったんですよ。それが、平成30年度には3.7倍の497億円なんです。

これだけ集めて、これだけの金額が出たせいで、恐らく除外となっていると思うんですけども、鹿児島県も2つぐらい、除外じゃないんですけどもそれに近いようなところがあるんですけども、まだ除外にはなっておりません。そこが、鹿児島県のK市と言いましょね、K市が7億2,378万円ですね、昨年。それからM市が22億3,865万円なんですよ。

だから、物すごいそういう差があって、これを見ると、例えば今、町長おっしゃる30%、それを守って、それはもちろん守らんといかんですけども、それ以上に、結局今、これも徳之島町あたりもそうであればそのうちに入ってくるんですよ、50%以上も返礼品とか、返礼品だけじゃないと思うんですけども、いろんな活動にも使われていると思うんです。活動に使うから、それだけの60%という数字が出て、最終的には40%になっているんですよ。これは、返礼品だけじゃないんですよ。いろんな活動されて、その中で、最終的に40%という利益が出ているんですよ。今、いろいろ見てみますと、徳之島町の場合はすごいいろんなキャン

ペーンをしたりやって、そしてそれだけ一生懸命やっていると、そしてまた、そこには専門的な方を置いていると。

30年の6月議会とか、31年の3月議会と6月議会でも、恐らくふるさと納税の件では質問があったと思うんですよ。それからすると、30年の当初予算では、寄附金が知名町は3,006万2,000円と、それから31年度が寄附金が3,006万1,000円と計上されているんです。この数字というのは、どういう意味でこの数字が出てきたんですかね。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

ふるさと納税、平成20年度から制度が始まりまして、我が知名町も取り組んでいるところですけども、昨年の30年度予算につきましては、納税をしていただいて、これだけの形で進められないかという希望的数字で計上はして、今回、平成31年度につきましても、先ほど町長が答弁しました委託業者を現在取り入れて、昨年の10月からですけども、入れて進めておりますが、当初予算の中では、そのように委託業者の中で商品開発、あと商品の受け付けから発送まで、全てその業者の中で進めていけるというふうな流れができておりましたので、職員の負担もないということも含めて、今後を見込んで3,000万円というふうな歳入の見込みを立てて進めているところでございます。

まだ、今年度終わっておりませんが、これからまだまだあと6カ月を含めて、その金額に達せられるように、今努力をしているところでございます。

○8番（中野賢一君）

30年度も目標は3,006万2,000円でしたけれども、達成は約1,500万円ぐらいですよ。それからすると、今年度は、先ほど町長話されていたんですけども、この目標を達成できそうな感じですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

達成できるように努力をしたいと思っております。

○8番（中野賢一君）

やっぱり言葉では達成できる、達成できると簡単に言えますけれども、やはりそれだけの、今、伊仙町やら、それから徳之島町、ほかの市町村を見ると、物すごいいろんな活動をされているんですよ。知名町の活動がどうも目に見えてこないんですよ。ただ目標を掲げているだけにしか見えないんですよ。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

まず、今年度の取り組みを紹介させていただきますと、先ほどのその委託業者の中で、先ほど町長も答弁がありました、14品目しか昨年の4月時点ではなかった

んですが、現在のところ92品目、進めていただいている事業所も20者まで進んでおります。その中で、なおかつ委託業者の中で、先ほど出ました楽天というショッピングのホームページの中でも、現在それを進めておりまして、数的には、ふるさとチョイスと楽天を含めて約7割が活用されて、現在ふるさと納税の中で割合を占めている状況です。

今後、委託業者等含めて取り組んでいきたいと思っております。例えば、ユリの生産組合のユリの球根等々、返礼品の中で取り扱いができないかという話し合い、あと、マンゴー含めた生産組合、漁協、観光協会、ホテル含めて、現在、委託業者とそのあたりの拡大を図っていききたいというところで進めてきております。

あわせて、まだパンフレットを作成しておりませんで、今月中には作成する予定だったんですけれども、ちょっと延びておりまして、来月中にはそのパンフレットも作成して、各ふるさと納税の愛好者、あわせてそれ以外の方々にPRできるように進めていきたいと思っております。

○8番（中野賢一君）

今、企画振興課長から答弁ありましたけれども、やはりもっともっと、今、委託業者にまた任せっぱなしにするんじゃないくて、やはり町も一緒に取り組んで、もう少しアピールなり、本当にほかのところを見ると、すごいんですよ。今、伊仙町の見たりしたんですけれども、伊仙町なんかまた細かく各年度ごとの寄附金の指定及び使途、金額ということで、その年々の金額も全部このようにしてきれいにどこどこに何に使ったというのを全部とっているから、一見でわかるんですよ。知名町、今、見たら、何々にどういう形で使っているか、ちょっと教えてください、30年度。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

平成27年度から基金の一部を活用させていただいております、27年度が、現在体育館の2階のほうにトレーニング器具がございますが、その整備費用に約490万円、平成28年度に、知名中学校の吹奏楽部の楽器購入で約200万円、フローラルパークのゴーカート内部を利用するペダルゴーカートを約55万円、あと、29年度には、くり舟が傷んでおりましたので、新しいくり舟の船を3隻購入をしております。現在、以上のような段階です。

○8番（中野賢一君）

今、課長話されるのを聞きますと、部分的な、ただ一部の人に、各年度ごとにやっているみたいなんですけれども、例えば平成30年度は何と何と何に幾らずつ使ったかという、そういうのはわからないですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

平成30年度につきましては、活用については行っておりません。

○8番（中野賢一君）

やはり、先ほどから言いますように、知名町、ちょっと力の入れぐあいが非常に弱いと思うんですよ。もう少し。というのは、知名町、自主財源18%しかないじゃないですか。お隣の町は22%自主財源があるんです。だから、自主財源から考えても、ほかから金が入ってくるところありますかね。どうですか、町長。

○町長（今井力夫君）

おっしゃるとおり、自主財源につきましては、町税を含めて使用料、そういうものが直接の収入財源になりますので、これにつきましては大きな変動はないと思います。そういう意味では、自主財源は非常に乏しい、交付税措置に頼っているというのが現状だと思っております。

○8番（中野賢一君）

ですから、徳之島町あたりも、自主財源が少ないために、このふるさと納税というのをうんと活用して、できるだけ多くのふるさと納税を納めようと頑張っているんですよ。ですから、知名町もほかに財源が入ってこなければ、ふるさと納税とかそういうのに物すごい力を入れて、自主財源をふやす方法はできないんですか。

○町長（今井力夫君）

先ほど担当課長が申し上げましたし、私のほうでも申し上げましたけれども、これまでの取り組みの仕方と大きく変えて、ホームページ上で知名町の返礼品等が表に出るような取り組みに切りかえておりますので、そういう意味では、我々が全く改善策をとっていないということではないと思っておりますので、先ほど申し上げましたけれども、同じ9月現在で、既に96件に対して400件という申し込みがあったというあたりはかなり大きく動いてきているものだと思っております。

議員のほうからご指摘いただいている、もっと積極的なアピールの仕方というのは、それ以外多々いろいろあると思いますので、それらにつきましては、我々としたしましても、その経過を見ながら、当然取り組み等についての検証はしていく必要があると考えております。

○8番（中野賢一君）

先ほどの30年度、31年の6月、3月議会で質問がありましたけれども、そのときに専門の方を置くというような答弁されておりましたけれども、どうですか、今、それをされているんですか。

○町長（今井力夫君）

さっきの答弁で私が申し上げましたけれども、企画振興課の中に、これの担当を主にできるような職員を配置してあると。その職員を連れて、沖洲会の敬老会等には行って、ふるさと納税に対する協力依頼というのを進めさせていただいております。

○8番（中野賢一君）

ぜひ、やはり知名町、先ほどから何回も申しますとおり、自主財源が少ないんですから、ほかから入ってくるお金があれば、ふるさと納税について私もそれほど申しませんけれども、今ほかから入ってくる金がないんですよ。

なぜといいますと、町長施政方針の中でも、一つ申し上げますと、町長の施政方針の中で学校教育の充実ということで、高校生のアンケート調査でも、島外の大学や専門学校で学び、高い知識や資格を見につけて、やがて知名町に戻り、町の発展に寄与したいと考えている生徒の学ぶ機会を支援するため、奨学資金制度をさらに拡充し、知名町に戻ってきたときに奨学資金を返還しなくてもよい給付型奨学資金の創設に向けて準備を進めてとありますよね。そういうことを考えれば、何か、奨学資金にはことし30年度は回しているのは15万円ぐらいですかね。奨学資金にお金、回してきていると思いますけれども。30年度の奨学資金に、その800万円余りのお金が入ってきておりますよね。そのうちの中の奨学資金に回したのは幾らですかね。

よろしいです。今、私もことしの決算書を見たら、15万円と載っています。恐らく15万円じゃないかと思っています。

ぜひ、やはり子供たちの、例えば子育て支援、それからまた子供たちの奨学資金とか、30年度からは子育て支援にいろいろ支援していただいております。ありがとうございます。

ですけれども、やはり島外に出る高校生にも、このような支援を出せるように、ぜひふるさと納税で頑張ってください、そういう将来の子供たちのために、ぜひふるさと納税を活用して知名町も財源を確保するようにお願いして終わります。

次に、3番目の小規模飲食店の消火器設置についてです。

これは、先ほど町長答弁でも私は十分だと思います。ですから、9月7日から周知と検査を始めているということで、大体1カ月そこそこで終わりますかね。

○総務課長（瀬島徳幸君）

沖永良部地区消防組合へ確認しました。先ほど申し上げたとおり、9月7日から立ち入り調査と訪問を行いまして、周知を図っていることは聞いております。

ですが、なかなか会えない方がいらっしゃるのも多いということで、さらにメン

バー、組を分けて、これからまた取り組んでいきたいということも聞いております。

○ 8 番（中野賢一君）

これは、やっぱり消火器設置は非常に将来の火災を予防する面でぜひつけて、問題は、糸魚川市の火災の場合は、多分風も吹いていて、それから密集地で、それから木造といいますか燃えやすいのが多かった関係で、物すごい大きい被害になったみたいですね。ですから、やっぱり知名町も、やはり店舗あたりになるとどうしても密集しますので、不燃領域というのが70%ぐらいあれば、隣に延焼とか防げるんですけれども、ほとんど大体30%ぐらい、隣近所近い位置にあると思うんですよ。ですから、やはりお互いに火気には用心して、そしてまた、これから1年に一遍ずつ周知させないといけないと思うんですよ。だから、そういう面もひとつ消防活動の皆さんに周知させて、店舗とか、それから火気を使っている方々に十分な周知をさせるようお願いしたいと思います。

以上、私の質問を終わりますけれども、ぜひ無電柱化、それからふるさと納税、これについては、ぜひ大変だと思うんですけれども、ご尽力くださいますようお願いをして終わりたいと思います。

○議長（平 秀徳君）

これで中野賢一君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、しばらくお待ちください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

中野議員のほうで、奨学金のほうに寄附金15万円というのがあるということで、先ほどありましたが、その寄附金については、職員が退職の際に奨学金として使ってくださいというような意味で寄附した15万円ということです。ふるさと納税ではございません。

○議長（平 秀徳君）

次に、大藏哲治君の発言を許可します。

○ 7 番（大藏哲治君）

町民の皆様、こんにちは。また、傍聴席の皆さん、傍聴ありがとうございます。

通告順番3番、議席7番、大藏哲治が3件について質問を行います。

大きな1番、地元企業優先発注の取り組みについて伺います。

地元企業は、納税はもちろん、町内各種行事への参画、寄附等の協力、雇用の支えなどなど、町の発展活力増進に寄与するところ大であります。

このような観点から、平成31年3月議会において、地元企業優先発注に関する

決議が全会一致で採択されました。

行政は、これに対しこれまでどのような取り組みをされたか伺います。

大きな2番、第2弾地域おこし協力隊募集について伺います。

今年度6月議会において、地域おこし協力隊募集について同僚議員より質問があり、その答弁は私的に言えば残念な内容でありました。

再度伺います。町活性化のため、地域おこし協力隊の第2弾募集を図るべきと考えるが、いかに。

大きな3番、通称フグン川から徳洲会病院へ貫く道路拡張について伺います。

昨年12月に知名字区長、小米字区長連名で、道路周辺の住民の同意をとり、通称フグン川から徳洲会病院へ抜ける道路の拡幅の要望書が提出されているが、これまで何ら対応が見られないが、どのようなになっているのか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、大蔵議員のご質問に回答申し上げます。

地元企業優先発注の取り組み等につきまして、本町が取り組んでいることについて、かいつまんで申し上げます。

まず、本町の地元企業の受注機会の確保及び育成並びに地域経済の活性化を図るために、地元企業優先発注等に係る実施方針を定めるため、他市町村の動向、関係法令の確認と関係課との意見調整の準備をしている状況であります。

なお、事務用品等の消耗品につきましては、平成11年度から、会計課において消耗品統一管理品目として約200品目を指定し、地元業者育成及び歳出削減を図ることを目的に、町内の取引業者3社に対して、年4回見積もり入札を実施しております。

統一管理品目の発注につきましては、各課・局からの物品購入伺い書に基づき、一括して発注しております。ちなみに、平成30年度の発注件数は134件であります。

平成30年度の補助事業等での物品調達額は4,817万円で、町内業者からの調達が4,138万4,000円となっております。町外業者が調達している物品につきましては、町内に販売代理店がないという理由で行っております。

続きまして、大きな2番、地域おこし協力隊の募集につきましてでございます。

ことし6月議会において福井議員から同様の質問があり、地域おこし協力隊の募集につきましては、まずは受け入れ地域において隊員の活動内容、受け入れたい人材像、受け入れ人数、活動体制などを十分に検討する必要があります。その上で、

地域での活動に関心や意欲のある人材に募集情報を発信することが重要であります。これらも含めて、第2次の隊員の募集につきましては、地域の課題、要望の把握、効果的な配置について配慮しながら検討を進めておりますと答弁しております。

隊員の働き方につきましては、フリーミッション型とミッション型、起業型などがあり、現在の2名の隊員はフリーミッション型でコミュニティ支援に入っていると思いますが、着任2年目以降の感想としては、どちらかといえばミッションを与えてもらったほうが活動しやすいのではとのことでございました。

今後の進め方につきましては、ミッション型の募集を念頭に、まず役場各課にニーズの把握を行った上で、当初予算作成時期までには役場庁内でエントリーされた募集要望の共有と協議を行い、今後の募集及び導入について検討してまいりたいと考えております。

3つ目、フグン川からの道路につきましてはですけれども、ご質問の道路は、幅員が1.5メートルから2.5メートル程度でございます。車両が通り抜けできない状況であります。

道路認定基準では、全幅員が3.6メートル以上でとあるため、当路線は町道認定はされておられません。国土交通省の補助事業は町道でないと事業ができないため、実施するとなれば町単独事業となり、多額の費用、また、不特定多数の車両が利用する区間ではないと考えられるため、優先度も低く、改良工事は厳しいものだと考えております。

以上、ご質問の3点についてお答えしました。

○7番（大藏哲治君）

最初に、地元企業優先に関する質問に再質問させていただきます。

町長のほうから行政における取り組みが紹介されましたけれども、30年度で4,800万円、そのうち4,100万円が町内で購入されているという取り組みが紹介されました。その残りの700万円余りは町内で調達ができないものを県のほうでとっているという説明でありましたので、その姿勢は高く評価いたしたいと思います。

そこで、一つの検証ということで、今年度の大きな事業であります学校給食センター建設においては、どのような取り組みをなされたのか伺います。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

学校給食センターの厨房設備に係る分、これについては、専門的な厨房機器メーカーが必要になります。それ以外については、町内の業者で調達しております。例えば事務所内の机とか会議室の机、そういったものについては町内業者で調達をし

ているというふうな状況です。

○7番（大藏哲治君）

今、課長から答弁がありましたけれども、私も給食センターの落成式に参加しまして、中の設備をちょっと見てまいりました。給食をつくる設備以外にも、テーブルが14、椅子が30、ちゃんと数えてみたり、それから洗濯機とかスリッパとか、いろいろありましたので、まあいったらもう全部町内で調達ということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○7番（大藏哲治君）

立派な取り組みをしていただいて感謝いたします。町内の業者も喜んでいると思います。今後もそのような姿勢をよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、まだ始まりませんけれども、今一番大きな問題は、新庁舎建設が大きなプロジェクトでありますので、新庁舎建設では、本体工事から造成などいろいろ大きな工事もありますけれども、どのような取り組みをするのか伺います。

○町長（今井力夫君）

その発注の仕方につきましては、午前中少しお話をさせていただきましたけれども、幾つかの発注の仕方がありますよということを町民会議の中にも、当然こういうやり方、こういうやり方がありますと、幾つかの方法をきちんとご説明した上で、では、その中で本町が進めるに当たって、急激な財政負担を防ぐという意味ではPFIというやり方もありますよ。ただし、これにつきましては、町内業者の参入というのが100%ではない部分が当然出てくるという欠点もございますよ。

従来どおりの発注方式をしていきますと、合弁で行うことによって、町内の業者のみで全て対応していくというやり方でいきますけれども、これには時間がかかったり、技術的なもの、そして、今度はその後のメンテナンスに関しましては、町内の業者がしておりますので、すぐに対応していけるという非常に長所もあると。

幾つかのものについて、町民の皆さんの意見も聞きながら、急激な負担を防ぐのか、それとも町内の業者でやることによって、町内の経済の活性化を優先すべきではないのかとか、いろいろな意見が出てきますので、そういうものも、一応町民会議の意見というのも参考にした上で、最終的にこちらのほうで判断して決定していきたいと思います。

ただ、議員ご指摘のように、我々としても町内業者をどう育成していくのか、そのことによって、町の経済が活性化されるというのは非常に大きな視点と考えてお

りますので、そういう方向で今後は進めていきたいという気持ちはっております。

○7番（大藏哲治君）

この前、庁舎建設に対して説明を副町長からいただきました。その中で、これまでの取り組み、そして今後の取り組みの日程について資料をいただいております。

その中で、一番最後の発注方法については、9月19日に協議がなされたみたいで、従来型の発注方法で提案し、地元企業による建設を提案しているということでありますけれども、もう少し詳しく、副町長、説明お願いいたします。

○副町長（赤地邦男君）

従来方式で行うということで、町民会議のほうでも答申といえますか、ご意見等が出たようでございまして、私どもとしましては、PFIよりは、先ほど町長が申しました従来方式でやっていくという、役場庁舎内の検討会ではこのようにして進めているわけでございます。

ただし、これから10月末にかけまして、町民との語る会とか、そこで最終的な決定をさせていただきたいと考えております。

○7番（大藏哲治君）

おおむね従来型の発注に向かっているという話だと、自分で理解しております。ぜひ従来型の発注で、地元建設業者で建設できるような方法でぜひお願いしたいと思います。

では、その中で11月に備品購入についての協議がなされると書いてありますけれども、どのようなことが話し合われるのか説明をお願いいたします。

○副町長（赤地邦男君）

恐らく町長の回答の中で実施方針を定めるという中の、町内にするのか、町外にするとか、その中での実施方針を決めて、明確にしたいということでございます。

備品につきましては、消耗品等につきましては、会計課のほうで統一品目を決めまして、もう既に地元業者に、3社の業者に委託している、お願いしているという現状でございます。どうしても町内で調達できないものについては、町外でやるということでございますので、ひとつご了解をいただきたいと思います。

11月の件につきましては、回答はしてございませんが、要するに実施方針をちゃんと決めまして、今後何を町内の業者に委託するのか、できないのは町外に委託しましょうやということを明確にしたいということで、今後進めてまいりたいと考えております。

○7番（大藏哲治君）

その中で、やっぱり従来から使っている備品を新庁舎に持ち込んだり、ですよね、それからまた必要な備品がどうのこうのということも話し合われると思うんですけども、その中で紹介いたしますけれども、7月に議員で和泊町の新庁舎を視察というか、見てまいりました。その中で説明を受けたんですけども、和泊町の備品購入費が約3,200万円が、備品購入費にかかっております。そして、議会のテーブルが特別な発注品だったので、それは島の業者に発注できなかったのも、それ以外は全て地元の業者で椅子、テーブル、備品を購入したと説明を受けておりますので、隣町ができますので、私たち知名町も、ぜひ地元業者から購入されるようお願いします。

それから、最後に、自分の所見というか、思いですね、地産地消は農産物だけではありません。町民から税金をいただいております。そのお金をいかに町内で長く循環させるかが大きな地産地消と考えるので、役場の皆さん、職員、私たち議員もそうですけれども、そういう気持ちで行政の執行に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大きな1番はこれで終わります。

続きまして、地域おこし協力隊の募集についてであります。

今現在、2名の方が地域おこし協力隊で活躍されております。先ほど町長から説明がありましたように、2人はフリーミッション型で来ていただいていると。これから募集をかけるのは、ミッション型の目的をちゃんと定めた人を迎えて、地域おこし協力隊を募集したいという答弁でありました。

私が最初の中で、残念な答弁であったというのは、6月議会において、企画振興課長が、うちの役場の各課についても、そのような要望がないですかというふうなお話もしたんですが、今のところ、そのあたりも上がってきていないという状況にあると。大変聞いて残念というか寂しい思いで答弁を聞いておりました。

例えば、各課の課長会が二ヶ月に一遍ぐらい定例会があるんですかね、その中では町長は出席されるんですか。副町長も出席されますか。じゃ、その中で、企画課長からそのような答弁があったんですけども、それであれば、その中で各課ではなく、その課長会の中で、うちの行政の中でこの点はちょっと弱いとか、そういう思わしくないような事業があるから、その辺には誰かこういう地域おこし協力隊みたいな適用するようなことが必要じゃないかという、そのような話は行われなんでしょうかね。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

まず、6月議会の福井議員のときには、方向性は、地域のほうから活動の関心、

意欲がある人材をつくっていききたいなというふうな思いで、地域の課題、要望の把握、効果的な配置を考慮して検討を進めていききたいという方向性でありました。

ただ、おっしゃるように、役場内でのそのような希望というか、意見を求めたんですが、そのときはなかったためにそのような発言をしております。

ただ、それ以降、担当者には、県の主催の研修会、あとお隣の和泊町にも行きまして、現在和泊町はもう2人卒業させて、今1人、今回2人目が入っておりますが、そのような取り組みをされていますので、そのような取り組みをちょっと勉強をさせていただきまして、すみません、先ほど町長の発言にもありましたが、何とか来年の当初予算には組めるぐらいの進め方をしたいというところで、今度10月1日に、町長にはお話はしてあるんですが、定例課長会の中で各課からの提案がないのかをちょっと説明をして、上げていただきたいなというふうなことを進めていききたいというふうに思っております。また、それは追って10月1日の定例課長会の中で詰めて、今後どのような方向でいくかという方針も決めながら、あとは財政との調整もしながら、ぜひ前向きに進めてみたいなというふうには思っております。

○7番（大藏哲治君）

来年度に向けて取り組んでいくという答弁でありました。ぜひお願いしたいと思えます。

その中で、私的な提案というか、意見を言いますれば、町議と語るの中でいろいろな意見がありまして、町民の皆さんから、私がたびたび指摘する桑茶事業はどうなっているとか、先ほど中野さんからあったふるさと納税についても、町民から指摘があります。

町民から指摘があるということは、その行政はちょっと弱い部分だなと感じるところでありますけれども、農林課長、桑茶事業についてはうまくいっていると考えておりますか。答弁をお願いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

桑茶については、今のところ経営的に見ると、収入と支出が伴っていないという状況でございますが、収入と支出が伴うように努力をしているところでございます。

○7番（大藏哲治君）

毎回私の質問に対して、このような答弁が返ってくるのが普通であります。

29年の決算において1,100万円ぐらいで、ことしは1,100万円を切る1,096万円という決算が上がって、1年よりも悪い売り上げになっております。

原因については、述べるといってもなかなか難しいと思いますので、原因は自分で検討してよく考えていただきたいと思うんですけれども、そんな中で、やっぱり

何かこれまでと違う発想とかやり方をそこに取り入れていかなければ、桑茶事業も好転しないんじゃないかなと思うんですね。

ぜひ、そこに地域おこし協力隊に手を上げて、うちにも入れてくれと、そこで桑茶事業にお茶の販売のノウハウのある人を迎えて、役場じゃなくて民間の新しい考えを入れて、桑茶事業をうまくしたいからということで、来年度、企画振興課長もやると言うとのので、手を上げて、ぜひそこに人材を入れてほしいと思いますけれども、農林課長、もう一回答弁をお願いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

ありがとうございます。

地域おこし協力隊員の力もかりられるようであればまたかりる方向で進めていきたいと思いますが、やはり販売が今伸びない、横ばい状態になっているんですけども、この原因としては、やはり営業がなかなか進んでいけないというのが現状でございまして、今、国の地方創生交付金をいただいて、経営をする方、それから営業をする方の育成も行っているところですが、なかなかこれに実績が伴っていないということでありまして、今後、営業のほう、仕方を少し変えまして、鹿児島県のほうでそういう健康食品を扱っている永良部出身の方がいるんですけども、女性の方です、この方にまた営業を協力いただくような方向で今進めております。

どうしてもこちらからいろいろ本土に赴いて、いろんな商談会ですとか、いろんな取引を、話し合いをする中では、なかなか回数が限られておりますので、やはり消費地に近い鹿児島に住んでいる方にそういう営業をしていただいて、今後、また売り上げを伸ばしていくような方向で今進めているところです。

○7番（大藏哲治君）

桑茶の販売に協力されるような方が鹿児島市内にもおるという話でございしますので、給料の面もありますけれども、前回200万円かな、金額的にちょっと寂しい部分もありますけれども、協力いただけるのなら、その方を地域おこし協力隊に迎えて、やっぱり桑茶の販売に力を入れるように、何とかそういう道筋をつけていただきたいと思いますので、それは要望として、ぜひ農林課長、頑張ってください。お願いいたします。

では、もう一つ、ちょっとうまくいっていない部分、ふるさと納税、先ほど中野議員のほうからありました、ずっと3,000万円ほどを予算に組んで、約1,500万円が決算で上がってきております。順番もいろいろありましたけれども、大島郡では下に大和村、そして宇検村かな、その次が知名町であります。大変寂しい順番であります。

先ほど、自主財源がない知名町においては、大変な財源になるという意見でありますので、ぜひふるさと納税については、若干方法を変えて成果を上げている面もありますけれども、やはりもうちょっと頑張っていたきたいと思います。

そこで、担当者を2名配置されて、頑張っているということでありますけれども、担当者は実際にはどのような仕事をされるのか、説明をお願いいたします。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

ふるさと納税の担当、現在1名を配置いたしております。ただ、なかなか専属というところまでいっているかという、現実、夏祭りの担当、あと環境問題等々も含めて兼任もさせながら、現在進めているところでございます。

ただ、現在は、ふるさと納税をもちろん主として動くという形で進めておりますので、そのような状況で進んでおります。

○7番（大藏哲治君）

1名を配置して、夏祭りなどほかの仕事も与えながらやっているということでございます。ふるさと納税の部署は大変大事な部署でございます。給料以上の金を稼ぐところはそこしかありません、職員ですね。1,500万円、もっともらっているのかな、職員は。よくわからないんだけど、議員はそれほどないから、多分給料上稼ぐ部分だと思っております。

人材が少ないというのであれば、日本全国にはいっぱい、四百何十億円とか、二百何十億円とかいう自治体もありますけれども、やっぱりどこかに声をかければ、そういうふるさと納税をもらうのが上手な人がおると思うんですよね。例えは悪いけれども、下手な鉄砲も数撃ちや当たるみたいな発想で、ぜひ声をかけておけば、誰かぱっとつれる、なかなかつれない部分はあるけれども、やっぱり手を上げてふるさと納税のこういうノウハウがおるかもしれない、手を上げればそういうのが当たるかもしれないので、ぜひふるさと納税は同じ企画振興課の課長ですから、その辺を、ちょっと弱い部分だから、どう見てもね。1,500万円しかない、人口割りで言えばびりですよ、大島郡で。

そういう状況では、ちょっと町民に何て言っていいいか、もっと頑張れとしか町民は言わないと思うんですよね。人口の本当に少ない隣町は約5,000万円ぐらいですよ。だから、本当にもうちょっと頑張れば、3割で頑張っているとか言うけれども、3割と5割でも、1億円の5割と1,500万円の3割では、幾らね。1,000万円ぐらいで。1億円の5割は5,000万円だから、5割使って5,000万円とったほうがもうかると僕は思うんですけれどもね。

ふるさと納税は商売ではありませんけれども、ぜひ少しでも多くなるような方法、

そういうノウハウがある人が僕はいると思うんです。そこでも地域おこし協力隊を迎えろとか、そういう新しい人材を入れるという発想になっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それともう一点、フローラルホテル。最近台風でいろいろやって、きょう報告だけでしたけれども、累計で約3,000万円ぐらいの赤字になっております。昔はちょっと黒字も出たりした時期もありましたけれども、最近はずっと赤字が続いております。この前、理事会かな、町長が出て、理事会の中で監査のほうから指摘されて、今、業務の体制を整えている段階ではありますがけれども、やっぱり赤字が続くということには、そこには何かの欠陥があるということでございます。ことが1,500万円の赤字だったかな、30年度が。

それで、そういうホテルの経営のマネジメント力のある方を、そこにもぱっと手を上げてやれば、数撃ちや当たるみたいな人が出てくるかもしれませんので、ぜひホテルも企画振興課かな、総務課かな。総務課長、じゃ、一回ぐらい、総務課長、答弁してください。お願いします。そこに当然地域おこし協力隊を迎えて、マネジメントある人をちょっとやりますみたいなことをお願いします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

この場でやりますとは言えませんが、ぜひそういう方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○7番（大藏哲治君）

ぜひ弱い部分には、何か、その3カ所じゃなくても、ほかにもまだちょっと弱い部分があると思うんですよね。何か各課から、課長会の中で、あんた、そこでこれ地域おこし協力隊を入れたらどうねとかいう、そういう具体的な話もぜひしていただきたいと思います。

以上で、大きな2番を終わります。

では、フグン川の道路拡幅についてであります。町長から説明がありました、3.6メートル以上でなければ、それ以下では町の単独事業になるということでもあります。昔は、農林課の事業でフグン川の反対側の道路を広げた、森山 進さんが議員時代かな、そういうことがあって、大変住民が喜んでおります。

そのときは国の事業で広げたと思うんですよ。そこは、単独でしかないと思うんですけれども、メーター数にして20メートルぐらいしかないんですよね、その道路が、車が通らない部分。そして、その部分、建設課長、見に行ったことありますか。じゃ、どういう状態か説明をお願いします。

○建設課長（平山盛文君）

議員ご指摘の道路拡張整備の要望書の添付資料を見て、現場を確認したんですけれども、その近辺に関係の住宅が3軒、そして上のほうに1軒、道路としては、通常使われている道路としては、徳洲会病院からフゲン川のところへ歩行者等が通り抜けする道路と認識しています。一番狭いところで1.5メートルぐらい、片側がブロック塀、もう片方が石積みで、それから上へ上っていくと、ちょっと急勾配の坂があって、徳洲会のほうへ抜けていかれるんですけれども、ただ、この道路に関しては、一応里道、河川等で、実際道路の幅が最大1.2メートル程度、現在上のほうは広がっていますが、中に一部民有地が入ってしまっていて、民有地の方が一応提供みたいな形で道路が広がっておりまして、その手前側にある家のほうに車の出入りをしている。

確かに先日、そこで車が、標識があったんですがちょっと見づらくて、そこへ車が入り込んで出られなくなったという話も聞いています。そして、先日確認したんですけれども、結構石垣がちょっと細かい石なんで、ちょっと崩れかけていまして、それもちょうど危険だなという感じはしました。それと、ちょうど道の真正面に川があるので、川をさわるというのはとてもじゃないけどできないということで、それとあと、その部分だけの拡張というのは、当然民家もありますし、その民家の移転、解体、補償、それから用地補償等があって、なかなか町単では厳しいのかなと思っています。

それと、先ほど言われた知名の大蔵医院から上に上っていく道、たしか私が農林課時代に県単の村づくり整備事業か何かで、その部分を舗装と若干の拡張はしたかなと思っています。

○7番（大蔵哲治君）

大変よく観察されて、説明していただき、ありがとうございました。

その石垣の部分の後ろの民家の方は、どうぞ広げてとって、無償で提供しますので使ってくださいということでございます。そして、石垣含めて、大変危ない状態にあります。そして、そこは小米原官舎の子供たちが知名小学校に通う通学路にもなっておりまして、雨降りなど、親のほうから危ないからとかいろいろそういう話も聞いております。

工事自体は、町の単独事業でしか進められないと私も認識をしております。また、川をいじらないといけない、川の上のほうと、川の上は字有地でございますので、字の区長さんはオーケー、そして、その後ろの方も道路ができるなら協力するからというものであります。そして、川をいじるといっても、川はちょっとアーチをか

けるぐらいですよ。瀬利覚の川の水の流れる流末のほうアーチかけて、道路を通していますよね。あれぐらいのメーターしかないと思うんですよ、僕は。あそこで、昔は私も土木をしておりましたので、そのコンクリ工事をした経験がありますので、大した仕事ではなかったと記憶しておりますので、川をいろうことをどうのこうのというよりも、若干アーチをかけて、後ろの部分を広げていけば、真っすぐ後ろの方の石垣も取って、そして、前のブロックの方も家に当たらなければいいですよという同意を得ておりますので、しばらくは無理かもしれないけれども、いつかはぜひやっていただきたい。

その住民たちがもうずっと昔から、何十年前から小米の区長もですけども、小米の議員がこれまで何名かそこに取り組んでおるけれども、なかなか実現しない。大蔵君、ぜひ頑張ってくれと言われる私といたしましても、期待に応えないわけにはいかないんですよ。課長、近い将来やりますという、ちょっと金が余った時でいいので何かぜひ答弁をお願いしますよ、課長。

○建設課長（平山盛文君）

先ほど、字有地を提供して接続をしてもいいという了解を得たんですけども、その道路がかなり急勾配なものですから、それとまた、アーチをかけるにしろ、また手前側から上げていかないといけない。となると、また上げてまた真っすぐ行くと、となるとまたそれなりの勾配ができて、車両が通行できる道路にしてはすごく危険な道路になってしまうんじゃないかという不安があって、なかなか先へ進めないというのが現状であって、そこを踏まえて、今後、検討していきたいと思います。

○7番（大蔵哲治君）

私が道路をつくれと言うたら勾配がきついとか何じゃかんじゃと言いますけれども、こども園すまいるのあの道路勾配に比べれば、大した勾配じゃない、こども園のところも道路をつけられた。後から見たら、認定こども園の勾配のほうがきついですよ、どう見ても。勾配は言いわけだと僕は思っております。

優しい目で見ておりますので、ぜひいつかは、フグン川のそこ、本当にそこに道路ができたら、将来役場が上にかわったときでも、ぱっと徳洲会に行けたり、ぱっと役場のほうにも小米の方が通り抜けできるので、車でですよ、歩いてじゃないですよ、車で通り抜けできますので、ぜひいつかはかなえてください。

お願いしましてきょうは終わります。ありがとうございます。お願いします。

○議長（平 秀徳君）

これで大蔵哲治君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後 3 時 5 分から再開します。

休 憩 午後 2 時 3 6 分

再 開 午後 3 時 0 5 分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西 文男君の発言を許可します。

○5 番（西 文男君）

町民の皆さん、議場の皆さん、また、本日貴重な時間をつくり傍聴していただいている皆さん、そして、インターネット等で議会中継をごらんになっている皆様、本当にありがとうございます。議会へのご協力を感謝申し上げます。

それでは、議席番号 5 番、西 文男が次の 2 点について質問を行います。

まず初めに、先日発生しました台風 15 号で被災をされた千葉県民の皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を願っております。まだ停電が続いている地域があり、一日も早い復旧を願っております。

質問に入る前に所見を述べ、質問に入りたいと思います。

人ありて町ありと思う、本町は生涯学習で活力あるまちづくり、教育・文化の町宣言を平成 13 年 1 月に行っています。教育行政要覧の内容に記載をされている知名町教育行政の基本方針、そして重点施策内容に記載されていることを、具体的に実施等について質問をしたいと思います。

また、町の総合的な施策について、町民の民意を反映すべく、町民の思いをしっかりと踏まえ質問をしたいと思います。

それでは、大きな 1 番、教育行政について。

①生涯学習の時代、本町は教育・文化の町宣言をしています。町内外に宣伝の趣旨を伝える意味等で、立て看板を 3 カ所に設置してあるが、看板の現状はどうなっているか。

②沖永良部の伝統文化である島ムニ、方言が消滅の危機に瀕していると言われていたが、町はどのような島ムニ伝統継承施策を考えているのか。

教育・文化の町宣言に伴う具体的な対策として、短歌コンクールを開催されているが、これを町段階にとどまらず、全国大会につなげる手だてはできないか。

教育モニター制度の復活はできないか。

夏休み中、各字で行われているラジオ体操がありますが、教職員の参加はどうなっているか。

最後に、小・中学校のＩＣＴ教育について、町の今後の計画はどうなっているか。
大きな２番、町の総合的な施策について。

人生１００年時代と言われている現在、長寿社会に対する町の施策は。

②介護保険の要介護者認定はどうなっているか。

③定年後の働く意欲のある方々が農業関係に新規就農した場合、農機具等の導入に当たり支援事業はどう考えているか。

④現在、観光客が増加傾向にあると思われるが、観光地の駐車時場等の整備、維持管理はどうなっているか。

⑤県道国頭知名線における屋子母字の側溝の現状はどうなっているか。

⑥ドクターヘリの搬送方法はどうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、西議員のご質問に対して回答を申し上げます。

まず、大きな１番につきましては、教育行政全般にかかわりますので、教育長の答弁にかえさせていただきたいと思います。

私のほうでは、大きな２番目の町の総合的な施策等につきましてのご質問に対して回答申し上げたいと思います。

議員おっしゃるとおりに、昨今、人生１００年時代と言われております。これまでの卒業、就職、結婚、定年と決まったライフステージが見直され、これからは定年後のライフステージとして一人一人が個人の個性に合わせて、仕事や趣味などを生かすことで社会参加をしていく。そして、健康を維持、増進することで有意義な１００時代が送られることが求められていると思います。

本町では、知名町高齢者保健福祉計画及び第７期介護保険事業計画において、「いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるまち」を基本理念に掲げ、高齢者福祉施設や介護保険サービスを展開しております。

また、高齢者が住みなれた地域で安心して自立した生活を継続して営むことができるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援の５つのサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアの実現を念頭に、保健、医療、福祉の関係機関、団体の連携により、地域全体で高齢者を支える体制づくりに取り組んでおります。

大きな質問の２番目、②について回答します。

令和元年６月末現在の６５歳以上の第１号被保険者数は、２，１３０名です。うち要介護認定を受けている方が４２１名、要介護認定率は１９．７％となっております。要介護認定のうち、第２号被保険者を含む７５歳未満の認定者数は４３名で、

全体の10.2%の割合です。

75歳以上85歳未満の認定者は112名で、全体の26.6%の割合になっております。85歳以上の認定者は266名で、63.2%の割合となっております。

小問の③に入ります。定年後に新規就農する場合の対応についてですが、基本的な対応といたしましては、相談者の今後の営農計画をよく聞いた上で、役場、農協、県農業普及課などと連携し、支援してまいりたいと考えております。

現在、農機具等の導入につきましては、国や県の各種補助事業が準備されておりますが、その対象が認定農業者など地域で中心となる担い手に集中しております。定年後に新規で就農する農業者が利用できる補助事業には限りがございますが、事業要件と営農計画を見きわめて対応してまいります。

また、就農する上で、農地の確保や農業技術の習得なども重要になると思いますので、関係機関と連携し対応してまいりたいと考えております。

小問4番目に入ります。現在、企画振興課におきましては、町内にある公園において、毎週火曜日、木曜日に、2名の臨時職員に施設の草刈り等をしてもらっております。観光施設の維持管理もこの2名が担当して、維持管理に努めております。

小問⑤、県道国頭知名線の屋子母字県道山手側の側溝の件についてですが、現状側溝は詰まっておりますが、地権者に確認したところ、梅雨時期以降は問題がないと話されておりました。また、県道を横断している暗渠排水路等も良好に維持されておりますが、後日、県道管理者が地権者と面会し、要望があれば対処していただけるとのことでございます。

小問の⑥、鹿児島県では奄美地域における緊急医療体制の充実、強化を図るため、県立大島病院を基地病院といたしまして、平成28年12月27日に奄美ドクターヘリの運航を開始しております。

奄美地域、十島村が運航の範囲で、原則として8時30分から日没までを運航時間として、県立大島病院を出動場所としております。

ご質問の搬送の方法につきましては、各消防機関からの出動要請を受けた基地病院は、ドクターヘリ出動基準に基づき、医師、看護師がヘリへ搭乗し、現場へ向かい、到着後に救急救命処置を行い、離陸し、医療機関へ搬送しております。

以上でございます。

○教育長（林 富義志君）

それでは、西 文男議員の教育行政について、①から⑥まで回答いたします。

①の教育・文化宣言の看板の件ですが、現在、教育・文化の町宣言の立て看板を和泊町から古里線に入る入り口に1基、それからあしびの郷の入り口に1つ、それ

から新城と仁志集落の境界付近に1基、計3基設置してあります。

あしびの郷の入り口と、それから新城、仁志の境界付近に設置してある立て看板については、既に設置から18年と経過しておりまして、経年劣化の現象が見られますので、文字が薄くなってきている状況です。今後、財政を勘案しながら、必要に応じて修理、修正というような形で対応していきたいと思っております。

古里線の入り口の看板については、四、五年前に立てかえたのできれいな状態に残っております。

②番、島ムニの伝統継承政策の件ですが、島ムニを話せる世代が減少して、このまま何も手だてを講じなければ、島ムニがいつか消滅してしまうかもしれません。消滅させないために町の取り組みとしては、1つ目に、ことしの1月28日に国立国語研究所と、言葉の継承活動を通じて地域文化の保全と振興に貢献することを目的として協定を締結いたしました。協定内容は、沖永良部語の調査、研究、継承活動に関することが主であり、その目的を達成するために、島ムニイベント、島ムニ辞典の作成、島ムニ映像データの保存等を計画しております。

2つ目に、今年度、生涯学習課と中央公民館のほうで、国立国語研究所の連携事業として公民館講座に島ムニ教室を開設いたしました。

3つ目に、毎年開催されている島ムニ・島唄大会の内容を見直すことにいたしました。今年度は、学校単位の出演ではなく、子供会、青年団、壮年団、地域女性団体、それから老人クラブ等の積極的な出演をしてもらい、子供たちにはその観客でこの島ムニの大会を見ていただくというような取り組みにしたいと考えております。

4つ目に、全ての町民に方言に親しむために、あしびの郷開館20周年記念事業といたしまして、来年度、子供から高齢者までの町民参加による方言ミュージカルを予定しております。

家庭においては、島ムニを話せる人が、話してよい場所では方言を使用し、家庭においては、島ムニを話す、聞くことが話せる近道になるので、話せるお父さん、お母さんには積極的に子供たちと方言を使う機会の啓発を図っていききたいと思えます。

以上のような伝統継承施策を考えております。

③本町で行っている短歌コンクールの全国大会につなげられないかという件ですが、短歌コンクール、本年度で19回目になります。応募作品が年々ふえておりますが、15回大会で630点、16回で836点、17回で1,041点、18回で1,073点、年々着実にふえておりますので、今年度についてはまだ集約中ですが、恐らく1,073点を上回るものと思われれます。

大島郡内における短歌コンクールを調べてみますと、川柳コンクールは、伊仙町、奄美市で開催されておりますが、短歌コンクールを開催しているのは本町だけあります。そういう意味で、教育・文化の町にふさわしい誇るべき施策でないかと思っております。

西議員の質問である全国大会について調べたところ、全国的な短歌コンクールとして、日本歌人クラブ主催、文化庁と毎日新聞社の後援による全日本短歌大会があることがわかりました。ことしで第40回となる伝統あるコンクールであり、一昨年2017年は、宇検村の方が優良賞を受賞しております。

このコンクールは、一般の方が対象ですが、児童・生徒・学生を対象とした全日本学生ジュニア短歌大会も開催されており、ことしで第13回となっております。

なお、この2つの短歌大会の締め切りは6月30日となっておりますので、来年の短歌大会に向けて準備を進めていきたいと考えております。

④教育モニターの件ですが、現在、学校教育の分野は、学校評議員の皆さんから学校運営全般に関しての意見、要望等を述べていただき、家庭教育の分野では、家庭教育支援員の皆さんに家庭教育に関する相談対応や家庭教育情報の収集提供、学習機会の企画運営等、家庭教育支援活動をしていただいております。

以上のことから、学校評議員、家庭教育支援員の方々に学校教育活動の充実、家庭教育活動の充実と教育モニターとしての役割を担っていただいておりますので、現在のところ、教育モニター制度の復活は考えておりません。

⑤ラジオ体操の教職員の参加の件ですが、ラジオ体操への教職員の参加については、自主的な参加となっており、おおむね5割から6割ほどの教職員が1回以上は参加されているようです。ただし、この数値は住居の関係もあり、勤務校以外の地域への参加も含めております。6割程度参加しているとの調査結果でした。

6番のICT教育についてですが、小・中学校におけるICT教育については、情報通信技術、いわゆるICTの教育への活用は、子供たちの学習への興味、関心を高め、わかりやすい授業や主体的、共同的な学びを実現する上で効果的であり、確かな学力の向上に資するものとされております。

その整備計画につきましては、文科省から教育のICT化に向けた環境整備5年計画（2018～2020年）が示されており、本町においても学校内の無線LANの整備や電子黒板の設置、大型モニターの設置、授業支援ソフトの導入など、ICT化を進めてきました。

今後の整備計画としては、教職員の長時間労働を解消し、教育の質の維持向上を図るための総合的ホーム支援システムを整備していく計画であり、あわせてタブレ

ットやデジタル教科書など、ＩＣＴ環境の整備、充実を計画していきたいと考えております。

以上です。

○５番（西 文男君）

それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

教育長、先ほどの看板の件なんですけれども、３カ所ご存じですよ。実は、これは和泊町から知名町に入る入り口のところなんです。多分ここは、太平洋に面していますので、塩害が非常に激しくて再建したかと思うんですが、ここまで見せたけれども次の質問に関連します。これ、「またも一りよ！知名町」と。これ、隣に書かれてあるんですね。ご存じですよ。

それから、文化ホールの入り口、こういう状況です。教育行政要覧の第１ページに宣言がうたっていますね。教育・文化の町を宣言をすると。２１世紀の町発展は、教育・文化の充実振興による人づくりと、大々的にうたっておりまして、しかも、入り口のあしびの郷の看板はこうなっている。文字が見づらいということで、経年劣化がわかります。

それと、台風で破損をしている箇所があります。先ほどの千葉もそうなんですけれども、もし剥れて飛散した場合等々、それが１点。

それと、最後、和泊町と知名町の境、仁志、新城の場合。文字の協賛の部分がもう見えないんですね。同じように経年劣化です。

なぜ、その違いがあるのか、ちょっと具体的に説明をお願いします。

○教育長（林 富義志君）

先ほどありましたけれども、古里線の入り口のほうは台風で完璧にやられまして、作りかえたということですが、あしびの郷と仁志集落のほうには、今、一部写真であったように破損はしておりますが、既に設置からもう１６年、１７年たっているということで、先ほども言いましたように財政的に考慮してやりかえたいというふうに考えております。

○５番（西 文男君）

知名町の教育委員会の指針の中でも、こううたっているんですね。当然ご存じだと思ってしまうんですけれども、知名町教育委員会のキャッチフレーズ、全ては知名の子供たちのために。教育・文化の宣言をし、町内外に示している中で、やはり一番最初に何を町民、町外の方が、目標を立てる、やっぱり看板じゃないかなと思うんです。それをやはり両町境の入り口、それと教育・文化の中心である文化ホールの入り口に設置したのは、私が聞いている範囲では田中教育長、名間議長のときに設置した

んじゃないかなと思うんですね。

その意図においては、予算確保も非常に厳しかったんだけど、ぜひ町としては施策をした以上は看板を立てて、町民にまず浸透、そして子供たちの教育のためというふうな考えが強かったみたいなんですけれども、当然財政あってということは重々わかっております。すぐできるのと長期計画が必要な事業もわかっております。

その中で、財政の話をされましたが、大体1カ所どれぐらいの費用がかかりますか。

○教育長（林 富義志君）

おっしゃるとおり、学校関係については、学校の入り口の看板とか、それから学校内のいろんな設備のほうが優先順位がつけられて、財政的には学校内の敷地の設備の早期修理、やりかえというのを一番優先に持っているので、申しわけないですけども、こういう状態の看板は後回しになっていたという状況ですので、おっしゃるとおり内外的に宣伝しようと思ったら、やはりちょっと、まだ読めない状態ではないんですが、あの程度であればやっぱり修理する必要があるだろうと思っていますので、早い時期に対応したいなと思っています。

○5番（西 文男君）

年内、ことしできますよね、教育長。やってください。

それともう一点、看板をつくるときは、この教育要覧をもとにつくってあると思うんですけども、知名町、知名町議会、知名町教育委員会なんですね。それで、せっかく新しくつくったのは知名町だけなんですよ。この文言。当初掲げたあしびの郷、これはちゃんと知名町、知名町議会、知名町教育委員会入っているんですよね。どういうふうに知名町だけになったか説明を求めます。

○教育長（林 富義志君）

あしびの郷の立てたのはまだその当時私も教育委員会におりましたので、先ほどありましたように13年1月に議会、教育委員会、行政、その3つが宣言をしたということで議会でなりましたので、きちっと3者を入れたと。ただ、先ほどの古里のやりかえたというのは、つくったときにどうもその辺の指摘がなかったのではないかなと思っています。

○5番（西 文男君）

わかりました。それでは、ことし中にやっていただけるということで理解をして、次に移ります。

島ムニの伝承についてなんですけれども、町のすばらしい取り組みが幾つか上げ

られております。国立国語研究所、これは外部の方で研究するということで非常にいいんですけれども、ただ伝承ですので、子供たちの、僕はこう考えるんですけれども、島ムニ・島唄も、今回も方言ですと、非常に進化的なことだと思っているんですよね。

ただ、実際に使える年代、当然、教育長は専門ですから、わかっていると思うんですけれども、40代から50代は話すことも聞くこともできるんですけれども、40歳以下については、聞くことはできるんですけれどもなかなか話しづらいと。それ以下の方については、当然同様になっていると。また、学生については、聞くことも、聞いて理解すること、方言をですね、少ないと思うんですよね。十分承知だと思うんですけれども。

そこで、その対応についてはどのように町は考えていますか、子供たちの。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

子供たちの対応につきましては、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、ことしは島ムニ・島唄大会を、ちょっと中身を少し変えまして、まず、今まで学校単位で出ていたんですけれども、子供会単位で出ていただく。その子供会単位で出るためには、やはり地域の話せるお父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃんがやはり教えないとできないので、それとか、あと老人クラブとの触れ合い、今でも学校でやってるんですけれども、そういう触れ合いで方言に親しむ機会をつくっていきながら、子供たちには話せるように。

下平川小学校は学校独自でやっているんですけれども、急には話せないでしょうから、皆さんが小学校、中学校を卒業して沖永良部を出て行くころまでには、話せて、わかるようになってくださいということで、子供たちにはいろいろ話しかけております。

以上です。

○5番（西 文男君）

わかりました。実際に、先ほど町長と教育長、小米親和会の島ムニの劇をごらんになっていただき、町長はもう3回ぐらい。どうですか。劇についての町長の感想。

○町長（今井力夫君）

こういう一つのイベントの中でも、こういうふうな伝承活動、普及活動というのがあるというのは、ある意味で非常に底辺からつくり上げていくという意味では、非常にいい試みだと思っています。

あと一つ、先ほど生涯学習課長の答弁に少しつけ加えますと、学校でどうしてるかということでしたので、私の現役時代にやっていたことは、方言での弁論大会と

いうのを計画しておりました。これは、中には標準語でしか書けない子供たちは標準語で書いてきてもらって、地域のお年寄りに翻訳していただいて、そしてそれを口伝授で、お年寄りはこのようにしゃべるんだよと、それをまねてしゃべれるようになった時点で、今度学年全体で方言による弁論大会というようなことをすることによって、少しでも自分の言葉で方言が話ができるような、そういうものを我々は取り組んでおりましたので、少しは子供たちは興味を持っていたというふうに実感しております。

○5番（西 文男君）

すばらしいですね。教育長も本当はやりたいですよ、それはね。

今、ちょうど町長が話していただきましたが、やっぱり教職員、島内の方が今少ないですね。これは当然鹿児島県教職員の試験を合格し、教職員になるという高い壁があるのも十分わかります。その中で、やっぱり学校の教職員が非常に方言は話せない方、島外の方ですね。興味のある方は字に青壮年活動なり婦人活動なり入っていけば習得して、字の伝統文化も継承しながらいるんですけれども。

だから、なかなかそういう弁論大会は非常にすばらしいことなんですけれども、教職員の中でいないので、ぜひ、働きかけをお願いしたいですね。学校教育課長、知名町老人会に、午前中、会長も来ていましたが、ぜひ各学校、各地区に老人会いますので、働きかけをして、月に1回は学校で、弁論大会する前の「ヒュウヌヒワヌヌヒカ」と、そういう、「きょうの日は何の日か」という具体的な、月1回この方言の指導をするという計画実施はどういうふうに考えてらっしゃいますか。

○教育長（林 富義志君）

実は、島唄・島ムニ大会が始まったときに、一般の出演がだんだん少なくなってきたので、ぜひ学校の子供たち、全校に出てもらおうということでスタートして、もう去年で22回、ことしで23回目になるんですね。

23年も大会をやってきて、子供たちが方言を余りやっぱり話せない、理解しないというか、これはだからやり方に問題があるのではないかとということで、私も住吉小学校で10年間方言を教えてきましたけれども、そのときから老人クラブにはお願いして、各学校に入って、会長さん方をお願いして、各学校に行って子供たちと一緒に教えてくださいと、実はお願いしてスタートしてずっとやってきたんですけれども、最近、学校の先生方が頼みづらいとかいうようなことを言い出しておりますけれども、そういうことで、常に老人クラブの皆さんも応援をしてきた経緯があります。

ただ、一つには先ほどから出ていますように、方言を子供たちになるべく早く親

しませるために、親が、その子の親夫婦、さっき出ましたけれども40代のしゃべれない、わかりはするけれども、しゃべれないこの親たちに照準を当てて、ですから老人クラブの指導もですけれども、壮年団、後で学校教育課長がお願いに行きますけれども、それと子供会の育成会長ですね。そういう皆さんに直接お願いして、まず親子で方言を話す場をいっぱいつくっていくという仕組みを、今年度から考えていって、その集大成として来年度の方言ミュージカルを、親子で出る方言ミュージカルみたいなのを結びつけていきたいなというように思います。

ですから、話さない、話せない、その40代のお父さん、お母さんを何とかしたい。子供たちには、やっぱり親が話せば子供も自然についてくると。ですから、伝承していく方法を少し変えてみようかということで、ことしからスタートしたいと思っております。

○5番（西 文男君）

じゃ、青壮年団もそういう形で会合は方言ですのような形でしていきます。

あと、先ほど言ったように、老人会も含めて、ぜひ、少しでも変化を求めて島ムニ・島唄も変えてきてますので、そうしていければと。

そこで、先ほど言ったように、頼みづらいということは、教育モニター制度じゃないかなというふうに思うんですよ。実は、教育要覧の中の4ページ、平成3年4月15日に、4月1日に就任した保教育長時代に、教育委員会だよりというのを発行していますね。ご存じですよ、当然。要覧の中ですから。その中にモニター制度として各小学校区、知名は多いんで2名の方をお願いしてあるんですよ。その意味は、先ほど言った頼みづらいということで、これは教育長がトップになって各学校長に当然指導をして、今の学校評議員は学校長が任命なりをして行っている方々ですよ。

それから、社会教育委員も同じなんですけれども、教育長が主体になって、ぜひそういう方を入れて、そしたら、その当時の比較をしてみますと、違いですね。任命者は、評議員は学校長、それから教育モニターは教育長、主な任務として、学校運営に関する意見相談活動というのが評議員なんですね。モニターは、学校外における子供たちの様子を報告して、場合によっては指導をして、要は教育長にこのモニターから地区の子供たちがこうですよ報告もできる、またそこで指導もすると。

要は、何が違うかというと、やっぱり学校評議員は学校長が指名をして、学校内の、教育長にそれが届くまでにまた時間もかかりますし、人づてになると言葉もちよっと途中で感想が入ってしまう。そういう形があるので、いいんじゃないかなということで、今回、復活はできないかというふうに言ったんだけど、教育長の

先ほどの答弁の中では、同じだからできないと。僕はそういう形で違うと思うので、その伝統文化を含めて、再度検討していただければと。

それと、学校評議員については、主の学校運営について学校が招集する会合ですよ。この教育モニター制度当時は、地域の子供たちの行動について教育委員会にまた報告すると。それから会合についての違いは、学校長が必要と認めるときに、日時を決める。この教育モニターはおおむね月 1 回夜に集まり、意見交換をする、モニター全員と教育長、学校指導主事との会合だったそうです。それも非常に深い意味があるんじゃないかなと思って、一応再度検討をするよう要請します。

それでは、次に、夏休み中の各字で行われるラジオ体操についてなんですけれども、回数的にはわかりましたが、これは今、働き方改革で、当然、これ教育長から学校長に各字そういう形でやっているんで、そういう参加をなささいということはこれは言えることでないのは十分承知しています。そうじゃなくて、私が言いたいのは、今、どこの小学校でも地域合同大運動会等々、要は生徒数の減によって、地域と一緒に取り組まなければそういう活動ができない、そのためには、子供たちが長い夏休み、教職員は毎日今まで見ているわけですから、教育長もラジオ体操何回か出てわかると思うんですけれども、学校の校長先生と教頭先生、あと地区の先生がいたんですけれども、やっぱり子供たちの顔を見て、子供たちの成長を感じる時期じゃないかなと。

だから、教育長からラジオ体操に出なさいということとは言えないです。ただ、そういう雰囲気を持っていくために、地域と合同するために何が必要ですかというような形で話かけたことはあります。

○教育長（林 富義志君）

今おっしゃったように、先生方に出なさいということとは言えませんが、常に年度初めによく教員住宅の問題が、学校区内の教員住宅にと。それから民間の住宅にして、地域と連携をとってということで、これは校長に直接年度末に異動の時期も含めて、そういうお願いを校長先生を通してやっている。

ですから、何で地域に住みなさいと言うかということは、やっぱりこういうラジオ体操も含めて、地域の行事に積極的に出てもらいたいということで、その辺は校長から指導していただくということも含めてやっておりますが、いかんせん先ほどの働き方改革もありましたけれども、夏休みというのが、先生方にとって。

ですから、だけど、先ほど 6 割が出ているということですので、中には出ない先生もおられますけれども、6 割の先生方が出て地域とこうやっているの、100%とはいきませんが、ただ、指導として校長に地域との連携を常に図れという

ことは、常に言っていきたいなと思っております。

○5番（西 文男君）

その連携を図る場合は、そういう形のラジオ体操の場であれば一番いいかなという思いで話をしました。当然、働き方改革があるので、知名町の教育長がこう言っていたといっても、また非常にそれは困ることですので、ただ、あくまでも地域との連携という意味を含めて、そしたら会話の中でも方言も出てくるでしょうし、つながってくると思います。

それから、短歌コンクール、非常に素晴らしいですね、年々ふえて。ことしはどうですか。公民館長、2, 000件くらい来ていますか。

○中央公民館長兼図書館長（前利 潔君）

お答えします。

教育長には、きのうが連休明けの集約が、職員というか臨時の職員に頼んだのが上がってきましたので、ただ、全体で989、もうそれピークだろうというのが、生徒数が減っている中で、去年が……。

〔「数字はわかつとるんで」と呼ぶ者あり〕

○中央公民館長兼図書館長（前利 潔君）

という点と、1点、補足説明ですが、全国大会については、一定ある条件をクリアしないと問題が出てきて、非常にいいことですから進めたいんだけど、1点は、200票の作品という。この、今回短歌コンクールをやって、大賞、優良賞で生涯学習で表彰するんですが、それが出せないということですから、夏休みの課題で学校にお願いするので、出す側が学校サイドから出すという。

調べてみますと、この応募作品については無料です、子供たちは。住所、氏名、子供たちの、プラス学校名、学校の住所、学年、担当の先生名、連絡先番号、ということで、その辺をしなければいけないので、別途……。

〔「端的にお願いします」と呼ぶ者あり〕

○中央公民館長兼図書館長（前利 潔君）

別途、この短歌コンクールとは別にもう1回学校にお願いしないといけないということで、今後調整していきたいと思います。

○5番（西 文男君）

公民館長、この要綱に全国大会出場のためには、いついつまでに期限があり、何々があるということをうたって、早目に学校に出して、来年はぜひ全国大会に出展できるようにできますか。その、できるかできないかだけお願いします。

○中央公民館長兼図書館長（前利 潔君）

要綱に入れる分はオーケーです。ただ、2つ分ける必要があるという。このコンクールで表彰されたのは出せないということですから、それはつきり区別した上で要綱に入れたいと思います。

○5番（西 文男君）

要綱に入れて、全国大会に出せるようにするのを整えることは、来年はできますか。

○中央公民館長兼図書館長（前利 潔君）

要綱に入れたいと思います。ただ、それ、さっきも言ったように、短歌コンクールと全国大会は別々に応募するという形をとらないといけないということを、はっきり入れたいと思います。

○5番（西 文男君）

全国大会に出展できる作品も募集するという事なんで、それを募集して、全国大会にぜひ進めてください。

以上です。できますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○5番（西 文男君）

大きな2番、人生100年計画、残り時間も少ないんですけれども、答弁、すみません、端的にできる、できないに近いような形でお願いしたいと思います。

町長、いみじくも、国も先日のテレビの放送で、人生100年計画、健康長寿命で全世代型社会保障について検討を始めると。その始めるまで、我が知名町で始めていきましょうよ。今井町長を筆頭に。

先ほど町長がおっしゃった長寿命化の健康長寿命化について、保健福祉課長、健康長寿命化に対する町の施策は何かありますか。

○保健福祉課長（新納哲仁君）

先ほど町長が、住まい、医療、介護、予防、生活支援の5つのサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアの実現を念頭に、全ての高齢者が尊厳を保ちながら、健康づくりや生きがいがいづくりなど多様な社会参加を果たし、必要なサービスを受けながら、生涯にわたってできるだけ住みなれた地域で生活できる住みよいまちづくりを実践しているところです。すみません。

○5番（西 文男君）

ぜひ、その5つの非常に重要な施策を実現してください。

②番にいきます。

要介護、要支援についてですけれども、先ほど町長の答弁の中で、具体的な数字

が出て、僕はちょっと年齢を別にした資料をいただきましたので、実は、知名町、第1号被保険者ですけれども、65歳から69歳まで606人対象者がいて、介護認定を受けている人はたった29人なんですね。受けていない人は577人。それから70歳代、70歳以上80歳未満717人、それも、受けている人が54人、受けていない人が663人、92.46%ですね。まさに知名町は健康長寿命化の推進をしているんじゃないかと。

それから、びっくりしたのが80歳以上、対象者が810人いて、受けている人が357人、受けていない人が453人もいるんですね。55.92%。非常にすばらしいです。

そこで、保健福祉課長、80歳以上の方で、介護保険を払っているんですよ、年金から天引き。徴収率100%で。この間勉強会で教えていただきました。その方々を、それを維持させるために、例えば和泊町の包括支援センターで行っている事業をご存じですか。

○保健福祉課長（新納哲仁君）

ちょっと和泊町の情報は聞いていないんですけども、今現在、確かに議員がおっしゃいます受けていない方がいるということは、逆に、健康であって、サービスも受けずに済んでいるということは非常にすばらしいことだと思うんですけども、県の認定率等がまだ知名町は低いほうにありますので、今後また、この人たちを把握していることはしているんですが、じゃ、どういうふうなサービスを提供していくかは、ケアプランを作成しながら、今後この状態が引き続きできるようなことで対策を講じていきたいと思います。

○5番（西 文男君）

その健康長寿命化について、和泊町がことしの4月に和泊町一般介護予防実施要綱を定めたということで、タラソがありますよ、和泊町。タラソに60歳以上の方は町の無料バスを出してるんですよ。和泊町コースと知名町コース。これは、その健康長寿命化の施策の一つだと聞いております。

今現在参加している人数は、90歳以上が実は5名もいるんですね。90歳以上で5名、利用料は、タラソの利用が月額3,500円。週2回、8回ですよ。それをやっぱり好んで行くんですよ。なぜかという、やっぱり会話もできるし、それから運動もできるしということで。

ぜひ知名町も、先ほど言ったように、80歳以上が453人もいて、フローラル館のサウナを利用して1カ月券、無料のにしたら、付き添いの方も行くんで、金銭的には負担そんなにならないと思うんですけども、その方々がやっぱり、そうい

う場に行ったら健康になってまた会話もできるということで、強い要望があるんですけども、保健福祉課長、これ、できますよね。これ健康長寿化で、医療費払うよりは健康長寿命化のほうがいいと思うんで。フローラルの25枚券、フローラル券、どうですか。80歳以上に。

○保健福祉課長（新納哲仁君）

先ほどから即答の流れが来ておりますが、これは、ちょっといろんなケアマネとかも相談しながら、じゃ、サウナに行ったとして、健康づくりはいいんですけども、その健康状態とかで急に急変した場合とか、そういった対応もまた考慮していかなければいけないかと思いますので、検討させていただきます。

○5番（西 文男君）

おっしゃるとおりなんで、付き添いの方も行ってゆっくり会話をしたり、会話を楽しみたいという希望があったもんですから、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

次に、農林課長、定年者の農業関係に対する補助についてなんですけれども、何か具体的にありますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

町長の答弁にもありましたとおりなんですけれども、国も県も今、持続的な農政の発展に向けて、国においては、食料・農業・農村基本計画、それからもう一つは農林水産業・地域の活力創造プランという方針に基づいて進めております。県においては、かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針ということを進めていくところなんですけれども、この中で国も県も考えているのが、担い手に集中をして持続的な農業の発展を図るということになっております。

そういった観点で、国と県が担い手として対象としているのが、まず1番目に認定農業者、それから認定新規就農者、それから集落営農、それから認定農業者に準ずる者、この4つに分かれておりまして、この4つの対象を集中的にさまざまな施策を用いて支援していこうということになっております。

定年後の農業を新しく始める方については、その中に入っておらない状況ですが、幾つかそこで拾えない方についても補助事業の対象とする事業もございますので、その事業の要件、要綱、それに基づいて、その方の営農計画が合っているのかどうか、そこを見定めて進めてまいりたいと考えております。

○5番（西 文男君）

農水省の31年度の資料の中に、先ほど言った助成対象者について、新規の就農を行った認定就農者ということは、もうこれで資格はオーケーなんですね。

それから、トラクター、これで、あと中古系もいような形の要綱になっていきます。ただし、これはポイントとか当然予算配分の中で、非常に厳しいというようなことで、全くといっていいほど補助のトラクターを申請しても当たらないと。ですから、そういう方々には、もし国の農水省の補助が当たらなければ、町の補助を出して、それから農業で収入を上げて税金で納めてもらうという循環型の検討をぜひしていただければというふうに強く要望して終わります。

次に、建設課長、先ほど町長の答弁の中で、屋子母の山側と言ったが、僕が言ったのは山側じゃなくて、海側の側溝の掃除をしていただいたところの、わかりますか、大山から来た県道を突き当たって、ちょっとまた中に行った左側です。そこが傾いて、のり面が崩壊して、今、トラロープを張っている状況なんですよ。

あそこは歩道もない場所で、現在日没が18時ぐらいですね。高校生が部活や補習をして帰るときに、非常に危ないんですよ。本当に。わかりますか、暗くて、街灯もない。早急に対応をするように、県に要望できますか、できませんか。

○建設課長（平山盛文君）

大変失礼しました。6月議会の一般質問の関連で聞かれたと思って、勘違いしていました。

確かに、今言ったその現場のちょっと先のほうの左側、確かに現場の側溝が大分畑側のほうに傾いて、とても危険な状態にあるのは認識していますので、県のほうへ早く要望したいと思っています。

○5番（西 文男君）

6月議会の側溝の泥揚げについてはすぐ対応していただいたんで、非常にさすが町民サービスだなというふうに感心しましたので、その件もぜひ早い対応を、事故が起こる前に対応していただけると。

最後に、ドクターヘリについて。

保健福祉課長、実は、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、奄美ドクターヘリができて、搬送先についてなんですけれども、基本的には消防署から連絡をして搬送先を決める。場合によっては、沖永良部の場合には、例えば新生児であるとか、例えば継続してかかりがあるとかいう経過を知っている医者、当然沖永良部は緊急は徳洲会しかないんですけれども、その救急車で搬送された家族やその子供たちの希望で、もし沖縄の病院とかいう場合には、搬送ができるような形なのか。

ただ、それは当然県の予算で奄美ドクターヘリの導入をしたので、一概に我が町だけでそういう場合はできないは難しいと思いますが、ぜひ与論町も含めて、知名町、和泊町、やっぱり沖縄のほうが、場合によって、患者の場合によってです

よ、そういう形のとれる方法をぜひ検討していただきたいなど。

それと、町長、町村会の中で話がある場合に、ドクターヘリの件、当然県の補助で全てやっていますけれども、やっぱり、子供、新生児、一刻を争う、その場合のＩＣＵの充実、県立病院もあるかもしれませんが、例えばこの場合には、以前は書いてあるとおり沖縄に搬送されていたので、それで医者も沖縄のほうに、当然これは家族の同意も得てですけれども、そういう形でぜひ進められるように、一刻も早い緊急を要しています。その辺はぜひ、南３町で話していただき、全てということでは全くございませんので、その時と場合によって、そういう形も範囲を広げられるように、要請できればと思います。

○町長（今井力夫君）

今、議員がおっしゃった件は、与論町長から１回打診がありまして、与論町としては沖縄に搬送してほしいんだと。奄美は遠いんだと。与論町の人たちは、ほとんど沖縄の病院を使っているから、沖永良部はどうなっているのということでしたので、沖永良部も結構ふだんは沖縄を使っているので、じゃ、そういう面についてどう対応していくかというのは、共同で提案していきましようかという話までは、町長同士の間では進んでおります。

○議長（平 秀徳君）

もう、西君、時間となりましたので。あとは執行部に直接聞かれてください。

○５番（西 文男君）

ありがとうございました。終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで西 文男君の一般質問を終わります。

本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす２６日は、午前１０時から会議を開きます。

ご起立ください。お疲れさまでございました。

散 会 午後 ４時０７分

令和元年 第 3 回知名町議会定例会

第 2 日

令和元年 9 月 26 日

令和元年第3回知名町議会定例会議事日程
令和元年9月26日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①名間 武忠君

②外山 利章君

③根釜 昭一郎君

④宗村 勝君

○日程第2 議案第40号 平成30年度知名町水道事業会計剰余金の処分について

○日程第3 決算審査特別委員会の設置

決算審査特別委員会に認定第1号～認定第10号までの10件付託

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
10 番	福 井 源乃介 君	11 番	奥 山 直 武 君
12 番	名 間 武 忠 君	13 番	平 秀 徳 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 福 永 勝 人 君 議 会 事 務 局 主 査 池 田 勇 夏 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	今 井 力 夫 君	耕 地 課 長	窪 田 政 英 君
副 町 長	赤 地 邦 男 君	税 務 課 長	甲 斐 敬 造 君
教 育 長	林 富義志 君	町 民 課 長	元 栄 吉 治 君
総 務 課 長	瀬 島 徳 幸 君	保 健 福 祉 課 長	新 納 哲 仁 君
総 務 課 参 事	村 山 裕一郎 君	水 道 課 長	山 田 悟 君
企 画 振 興 課 長	高 風 勝一郎 君	子 育 て 支 援 課 長	安 田 末 広 君
農 林 課 長	上 村 隆一郎 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	迫 田 昭 三 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	元 榮 恵美子 君	教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長	榮 照 和 君
建 設 課 長	平 山 盛 文 君	中 央 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	前 利 潔 君

△開 会 午前１０時００分

○議長（平 秀徳君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 一般質問

○議長（平 秀徳君）

日程第１、一般質問を行います。

名間武忠君の発言を許可します。

○１２番（名間武忠君）

皆さん、おはようございます。また傍聴席の皆さん、ありがとうございます。どうぞこれからも本議会のほうへご関心を持っていただければありがたいと思います。

議席番号１２番、名間武忠、次の３項について一般質問を行います。

１、人口減少対策について。

知名町の人口は５，０００人台の到来となり、４月以降には５，９００人台を推移している。これからも緩やかな人口減少が続くことが予想されており、今後の人口減少対策として、次の点についてお尋ねします。

（１）企業誘致について。

雇用の場の創出に「仮称：知名町企業誘致条例」を制定し、企業誘致の促進を図れないか。

（２）若者の事業参画の支援について。

①若者の定着に向けて、起業を志す若者起業者への支援はできないか。

②農業後継者育成、地域農業振興を図るために、農業公社の設立はできないか。

（３）結婚の支援について。

子ども・子育て支援は、町単独の出産祝い金、入学準備金や奨学金制度による支援がなされている。その前提となる結婚に関する次の点について、後押しや支援はできないか。

①結婚を望む人に婚活の機会、場所の支援について。

②縁を取り持つ世話人制度と適任者の委嘱について。

③結婚祝い金の創設について。

（４）人口減少対策委員会の設置について。

人口減少対策として、総合的・中長期的な計画策定に行政、民間、地域が連携する「仮称：知名町人口減少対策委員会」の設置はできないか。

２、役場新庁舎建設について。

役場新庁舎の建設場所については、各種会議、諮問答申等を経て、あしびの郷・ちな周辺を候補地として決定されているが、今後の事業推進についてお尋ねします。

① ６月に建設位置を候補地内の３カ所を予定地とした現地説明がありましたが、建設地の決定がなされたのか。

②建設に向けた町民の意向を反映するための方法等について。

③建設着工・完成時期について。

３、屋子母集落内のバス運行について。

地域住民から要望のあった屋子母知名区間のバスの運行について、先月、８月を通して実証運行が実施されている。地区の利用者からは、利便性が高まり、喜びと期待が出ている。これから、高齢者の運転免許証の返納やバスを唯一の交通手段とする利用者にとって、運行は日常生活に不可欠と考えられる。今後の運行実施についてお尋ねします。

以上、壇上から終わります。

○町長（今井力夫君）

場内の皆さま、改めましておはようございます。

本日、２日目となります。傍聴席の皆様、昨日から傍聴していただきまして、町政全般についての深いご理解に感謝申し上げます。

それでは、名間議員のご質問に対して回答申し上げます。

まず、人口減少にどう対応していくかというところでございますが、企業誘致の件につきまして。

人口の流出を食い止めるための施策としまして、鍵を握っているのはご指摘のように雇用の創出だと考えております。雇用を創出し、地域経済を活性化するには、地域の主要産業の強化が最重要課題だと思っております。

一方で、企業誘致は地方創生の一環として推進される代表的な手法であると認識しております。また、本町においても、企業誘致については、今後大きな課題と捉え考えております。

地域経済の持続的な発展につながるような企業誘致には、自治体の主体的・戦略的な取り組みが重要であると言われており、また、地域資源の特性を把握し、地場産業との連携を生むような誘致ターゲットの設定、進出企業の競争力強化に向けた

継続的なフォローが求められております。

以上のような内容を整理した上で、本町の企業誘致条例制定についても検討を進めていく必要があると考えております。

2 番目の、若者の事業参画に向けての支援についてでございます。

①起業を志す方を対象とした支援政策には、無料セミナーや補助金、助成金、公的融資、展示会、商談会などさまざまなものが考えられます。

まず、セミナーの開催といたしましては、奄美群島広域事務組合では、奄振交付金を活用した奄美群島成長戦略ビジョン実現事業の一環として、奄美群島地域起業家人材育成事業を展開しており、8月17日にはエラブココで「奄美でシゴトをつくる入門セミナー」も開催しており、町内放送や町ホームページでもお知らせをしているところでございます。

資金面では、日本政策金融公庫では創業関連の制度融資を取り扱っており、金融面のみならず、創業に関連するさまざまなサポートをセミナー、相談会、ウェブ情報など媒体を問わず提供しております。また、独立行政法人奄美群島振興開発基金では、奄美群島において企業を営む方々に融資業務や保証業務、創業支援を行っております。

本町においては、地域課題解決事業補助金や6次産業化推進事業補助金などもこれに活用されているところでございます。さらに、知名町商工会におきましては、新商品開発や商談会、展示会への参加も取り組んでおります。

今後も、起業を志す方に対する支援につきましては、各関係機関と連携しながら積極的に対応してまいりたい所存でございます。

続きまして、②について、農業後継者育成等につきましてですけれども、議員ご質問の農業公社は、地域農業の振興を図るため、農業に関する各種事業を中心的な業務とする公共企業体で、都道府県農業公社と市町村農業公社がでございます。

市町村農業公社は、1990年代に全国で設立が相次ぎ、農作業の受託、農産物の加工・販売、特産品の開発・販売、農地・森林の管理、耕作放棄地対策など、また近年では、新規就農者を育成する研修制度に取り組むなど、その地域のさまざまなニーズに対応する業務を担っております。

また、農業公社は、市町村や農協などが出資する第3セクター方式で設立され、その運営も市町村や農協からの負担金で運営されているようです。

本町の農業公社の設立についてでございますが、設立にかかわる出資金、毎年度の運営負担金等の財源確保の課題が大きく、現段階では極めて難しいと考えております。

しかしながら、農業後継者を育成するための支援体制につきましては、高齢化が進む本町において最も重要な課題と考えており、県農業普及課やあまみ農協知名事業本部、各振興会などとともに連携しながら積極的に支援してまいりたいと考えております。

続きまして、結婚の支援等につきまして。

①平成30年の6月議会においても、根釜議員から同様の質問があり、次のように答弁しております。

平成28年12月、「大人の星空観察会」を知名町青年連絡協議会と連携を図り実施しております。計40名の募集に対し、男性が21名、女性が10名の計31名が参加しております。

参加した方々へのアンケートを行った結果、このようなイベントへの参加を「希望する」が31人中24人、約77%、「希望しない」はゼロという回答を得ております。それを受けて、平成29年にも引き続き計画し募集しましたが、定員人数を大幅に下回ったため、実施を断念した経緯がございます。

その声の一部ではありますが、イベントには参加したいが、あからさまに婚活を目的としたイベントやそのようなニュアンスを含むイベントには、なかなか参加しづらいという意見がございました。

町といたしましては、島の資源・文化・歴史を活用したアクティビティーを通して、人と人とのつながれる場所の創出や、誰もが気軽に参加しやすく楽しめるイベントを開催したり、また、そのようなイベントを実施したいという団体への支援ができないかというあたりを検討しております。

その後、平成30年度には、知名町商工会青年部、エラブネクストファーマーズからの自主的なイベント活動があり、町から助成金を出しております。

今後につきましても、誰もが気軽に参加しやすく楽しめるイベントを開催したり、また、そのようなイベントを実施したいという団体への補助を積極的に行っていくつもりでございます。

続きまして、②縁を取り持つ世話人制度と適任者の委嘱についてでございますが、以前、そのような縁を取り持つ世話人がいたとの話を聞いたことがあります。現在のところ、この世話人制度を復活させていくということは考えておりません。

それから、結婚祝い金につきまして。

ことしの6月議会においても、福井議員から同様の質問がございました。本町において、子育て支援や住居支援などを進めておりますが、結婚祝い金の創設も大切ですが、出会いの場の創造や第3子以降の祝い金などの充実に向けて、今後は検討

していこうと考えておりますと答弁しております。

財政も含め、関係課と今後の取り組みは検討してまいりたいと考えております。

続きまして、人口減少対策について。

国は、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」「基本方針」において、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、活力ある日本社会を維持するために、1つ、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする、2つ、地方への新しいひとの流れをつくる、3つ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4つ、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという4つの基本目標に向けた政策を進めております。

本町においても、急激な人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが緊急の課題となっており、町の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき方向と人口の将来展望を示した「知名町人口ビジョン」と、人口、経済、地域社会の課題など、本町の地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生を実現するため、戦略的な実行計画として、知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成28年3月に策定しております。

策定した総合戦略のそれぞれの具体的な施策につきましては、重要業績評価指標を設定し、検証・改善を図る仕組みとしてPDCAサイクルを運用し、総合戦略有識者会議で効果検証を実施しております。

この有識者会議は、学識経験者、農林、商工または観光の関係者、金融の関係者、子育ての関係者、教育の関係者、その他町長が認める者といった、委員は計15名で構成されており、行政、民間、地域が連携して運営されております。

国の基本目標を勘案しながら、新たな組織をつくるのではなく、既存の会議や役場内の関係課や、町内外問わず関係機関と連携した人口減少対策を進めていく所存でございます。

続きまして、今井議員への質問でも答弁しましたが、役場庁舎の建設につきましては、12月にまちづくり町民会議から私のほうに、基本計画の答申を受ける計画になっております。

なお、議員の皆さまには、ことし6月18日に現地で説明会を行っております。およそ3カ所を示しましたが、その後、庁舎内等での検討において、現時点では役場庁舎予定地を2カ所に決めております。水利事業所向かい、もしくはあしびの郷・ちな山手側の土地ということで、町民会議において協議してもらっているところでございます。

10月に開催する住民説明会で新庁舎建設について説明し、多くの町民からご意

見をいただきたいと思っております。また、基本計画策定後におきましては、2週間程度でパブリックコメントを実施してまいります。

③の新庁舎計画ですが、新庁舎建設は令和2年12月ごろには着工を考えております。そして、令和3年12月ごろの完成を目指して計画を進めているところでございます。

大きな3番目ですが、屋子母集落内のバス運行につきまして。

8月に実証運行を行いました。その内容、乗客等につきましては、昨日も答弁しておりますのでこの場では省きますが、屋子母知名区間の実績といたしまして、最大総数として、今のところ累計では57名に達しております。

本格運行につきまして、既存の路線であります後蘭線か永嶺線に屋子母字内の通過を組み込む形で運行を現在検討しております。運行時期につきましては、これから活性化協議会等を通して、検討してまいりますつもりでございます。

バスを唯一の交通手段としている利用者の方々にとって、より利便性の高い運行を実施していけるように、路線変更並びに時刻改正を行ってまいります。

以上で、質問に対する回答を終わります。

○12番（名間武忠君）

それでは、1番から順次再質問させていただきます。

企業誘致についてですけれども、条例制定については検討中ということですが、現在、企業誘致への活動はされていないと理解をいたしております。

ちなみに全国を見ますと、全国の市町村1,718、東京都の特別区もありますけれども、それらを含めた状況を見ますと、これは25年のアンケート調査なんですけれども、おおむね85%程度が企業誘致については何らかの行動を起こしている、取り組んでいるということですので、知名町としては残念ながら企業誘致についてはまだしていないということのようであります。

これについて、町長はいろいろな会合等にも出ますし、そこら付近について、個々の対人関係あるいは対民間企業等についてのそのようなことの機会はございませんでしたか。

○町長（今井力夫君）

これまでも沖洲会等で島外に出て、国内の各地域におきましてトップセールスを行っている中で、企業誘致等につきましての話は随時、その機会あるごとに出しております。

今現在申し上げられるのは、きのうの話の中で、私はスマートシティ構想という話をしてありますけれども、再生可能エネルギーをどうこの島の中で生かしていく

かと、マイクログリッドの考え方でこの島の活性化を考えております。そのときに、再生可能エネルギーを実際に取り組んでいただけるような企業を誘致していきたいというのは考えております。これにつきましては、まだ、今、構想段階ですので、具体的にどの場所にどういう企業を持ってくるというあたりまでは、相手企業との話がまだしっかりまとまっておりませんので、もし、相手企業との話がまとまりましたら、企業誘致に向けて町有地などの活用、または町からの資金援助等もしていかなければいけないかなというふうには考えております。

議員ご指摘のように、企業を本町内に誘致することは、人口減少や雇用の確保、それから町全体の活性化という意味では非常に重要な視点だと私も考えておりますので、企業誘致に向けては積極的に関与していきたいと考えております。

以上です。

○ 1 2 番（名間武忠君）

企業誘致については、当然、相手方のメリットがないと乗ってこないわけなんです。メリットというのは税の減免とか、あるいは何らかの支援を行うというようなこと等については、当然、町の条例が必要だと思うわけなんですけれども、その点、町長はどうお考えですか。

○町長（今井力夫君）

先ほどの答弁の中で申し上げたとおり、今後、この企業誘致条例につきましては検討を進めていくというふうに回答したとおりでございまして、具体的に、この奄美群島の中でもかなりの市町村においてこの条例を制定しておりますので、そういうものも参考にしながら、本町に合った企業誘致条例については各課、関係機関と協力しながら進めていく所存でございます。

○ 1 2 番（名間武忠君）

ぜひ、条例化することによって、議会あるいは町民の理解が得られることであります。当然、それをした後に、パンフレットあるいはインターネット等を通じて企業誘致をするという行動に順番なろうかと思うわけなんです。ですから、早い時期に企業誘致に対する何らかの委員会等を開いて、条例制定についてぜひ早急な取り組みをしていただいて、これは要請で終わりたいと思います。

それから、2番の若者の事業参画の支援ということでもありますけれども、いろんな商工会あるいは国・県等についてあるわけなんですけれども、町単独での支援は今のところないというような理解をしておりますけれども、それらについて、現在、町単独で若者を含めた起業家の支援づくりの環境が整っているのかどうか、その点はいかがでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

先ほど町長の答弁の中でもありましたが、本町において町単独で地域課題解決事業、あと6次産業化推進事業、おおまかにこの2つ助成をして活用しております。

以上です。

○12番（名間武忠君）

今のところ、なかなか企業を起こすという若い皆さんが少ないような感じがするわけなんです。ですから、大々的に今の人口減少対策の一環としたこの若者の起業家育成については、ぜひ力を入れていただきたいと。これがひいては、知名の町の活性化、あるいは地域の元気さにつながっていくんだろーと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただければ。例えば、奨励金を実施するとか、先ほどありました固定資産税等の減免等について、何らかのそういう要項がないとなかなか地域の若者の皆さんが理解していない、理解しづらいということでもありますので、そこについても要項等でPRをしていただきたいと、これも要請にしておきたいと思います。

次に、農業後継者の件であります。農業公社については、先ほどありましたように、都道府県あるいは市町村で実際にやってきたことなんです。これを見て、私も志布志市のほうに行ったわけなんですけれども、後継者育成と新たに都会等からまちに移り住むというような施策によって、人口減少に歯どめをかけるというようなこと等の面から、この事業についてもぜひ試してみる必要があろうと。ただ、先ほどありましたように、町あるいは税の負担が生ずるわけなんですけれども、そこら付近についてはそれぞれ比較検討していただいて、可能かどうかということをご希望のほうでは検討していただきたいと思います。

それから、（3）の結婚支援についてに移りたいと思います。

今、未婚率という表現がありますが、平成12年と22年の10年後の未婚率を見ますと、男性も女性もたくさんふえているということなんです。若者の未婚者へのアンケートを見ますと、先ほど町長も少しございましたが、76%の皆さんが結婚を希望しているというようなことなんです。ですが、それについてはイベント等はやってきたけれども、28年度については成功したけれども、29年度には残念ながら少なかったという説明がございましたが、それは参加する皆さんの気持ちを酌んだ、気持ちに沿ったようなイベントであったかどうかということ、もう一回見直す必要があろうと思いますので、ぜひこれらについては実施の方向でしていただきたいと思います。

先ほど、31人の参加で22人は賛成だと、やってよかったというようなことがありますので、そういうこと等も踏まえると、今後の実施についても積極的にして

いただきたいと思います。

先ほど町長のほうからは、知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略の話がありましたが、これは27年の9月に町が国の法に基づいて策定をしてあるわけなんですけれども、その中で、ことし平成31年、令和元年までなんです。今後について、このような戦略的なものを策定する用意があるのかどうか、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

これから前回のを踏まえて十分我々は計画を立てて、そしてPDCAサイクルの中で検証して、そしてそこに出ていた課題に対してどう対応していくか。そのときに、新たにこのような施策を設ける必要が生じているというふうに判断された場合には、これを当然作成していかなければいけないと思っておりますが、現時点で我々としてはこのような施策を、町全体の活性化にかかわるような方向はポジティブなものの考え方で進めていきたいなというふうには考えております。

○12番（名間武忠君）

今、町長のポジティブという表現がありましたけれども、確かにそうなんです。ところが、町がつくったこれ見ていただきたいんですけども、ページ52ですけども、その下のほうに結婚を支援するために知名町が取り組むべき事業という若者のアンケートが出ておるわけなんです。それを見ましたら、若者はこのようなことを考えていますというのが、町に対する要望ですけども、安定した雇用、あるいは次に次に出ます結婚祝い金の助成制度、そして、若い夫婦への住居、そして先ほどありましたイベントの出会い等の提供、これらについては先ほどからやっているということがありますが、その下に結婚相談窓口（仲立ち）、この仲立ちというのは、結婚で見ますと男性と女性の中に入って、うまくいくように取り持つのを仲立ちというようになっています、辞書で確認したら。先ほどありましたが、町長の答弁では以前はあったかもしれないが、今やっていないということであります。

ただ、これを見ますと、若者は望んでおるわけなんです。ですから、何らかの方法でやる必要はあろうと思うわけなんです。私もある友人等から話を聞きますと、このような例もあるわけなんです。ですから、こういう若者が希望しておるので、これらについては行政としてもいいんじゃないのかなと、やっていいんじゃないかなという思いがするわけなんですけれども、改めて町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

現時点で実際に、民間といいますか、個人で積極的に若者を家に集めて、出会いの場を創造している方が町内にも数名いらっしゃいます。昨日もその方とって少し話を聞きましたけれども、かなり若者が集まっているということです、あえ

て行政が結婚相談窓口というものをつくるよりは、そういう視点で町民の方が積極的に若者を集めて、そしてその中で出会いの場をつくったり、また、今後の町の発展に若者として何を考えているのかという、そういうふうなフリーな立場で活動している姿というものをまずは我々としては見守り、そして醸成しなければいけない、サポートしなければいけない部分においては、積極的にサポートしていったほうがより効果が生まれるのかなと。あえて今現在で、結婚相談窓口等々のものを役場内に設けるのは、まだもう少し熟慮する必要があるかなと私のほうでは考えております。

○ 1 2 番（名間武忠君）

それぞれ個人の自由、感覚、考え方だろうと思うわけなんです。確かに町長のおっしゃるところもあろうと思いますが、ただこのような要望もありますよと。ですから、何らかの支援を、あるいはそのような場所あるいはそのような人物等があれば、ちゃんとした委嘱でなくても構わないと思うんですけども、そのような雰囲気づくりをする、例えばグループとかあるいは個人とか、そういう人たちの育成も大事だろうと思うわけなんです。ぜひ、先ほどありましたように、結婚はしたいんだけどその機会、タイミング、なかなか得られないというようなことがあるわけですので、そこら付近については行政のほうもバックアップする、あるいは公的な支援をするということについては、ぜひやっていただきたいなという思いであります。

続きまして、結婚祝い金ですけれども、先ほど表にありましたように、結婚祝い金は若者はすごく望んでおるわけなんです。先ほどからありましたように、子供には出産あるいは入学、それぞれ奨学金もあります。高齢者についても、90歳あるいは100歳、金婚式、それぞれのお祝いの的なものがあるわけなんです。一番、まちおこしにエネルギッシュに頑張っている若者になかなか日が当たらないと。もちろん、それは自分たちでするということがあろうと思うわけなんですけれども、そう多くない祝いの中で、結婚というのは2人にとっては大きなことだと思うわけなんです。親族、家族はもちろん、地域もあるいはまちも大変喜ばしいことだと思うわけなんです。

これについては、ぜひやる必要があると思うわけなんですけれども、財政の問題等も含めて、今後、これまでやらない、財政の問題等の理由でやれないということだったんですけども、改めて、例えば、去年1年間、20組、これは広報の後ろに載っていますので、これはたくさんの皆さん見ておるんですよ。出生、死亡、そして結婚というようなこと、去年を見てみますと20組これ以上、載せない方もい

らっしゃるようですけれども。そのようなことになると、この20組の皆さんは、やっぱり町を挙げてお祝いをして、さらにまちのために頑張っていただきたい、あるいは地域のために頑張っていただきたいというようなことを含めて、ぜひやる必要があると思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

議員指摘の52ページのところに、結婚等につきまして、上位3が雇用、そして結婚祝い金制度みたいなものも欲しい、それから住まいのことが出ておりました。

若者が結婚したときに、その住居というのを非常に私も必要な大きなものの一つだというように理解しておりまして、若者たちが結婚した後、住む家というのをどう確保していくかというのは、非常に大事なことだなというふうに考えておりますので、住居についても積極的に進めていきたいと思います。

なお、この結婚祝い金等につきましては、先ほどの答弁の最後に、町といたしましても、各種財政等も見ながら前向きな検討をしていきますというふうな回答を先ほどさせていただきましたので、祝い金等について私たちも若者の要望の中に、上位3つの中に入っておりますので、こういうふうなアンケート結果も十分に参考しながら検討してまいりたいと考えております。

○12番（名間武忠君）

先ほども申しあげましたように、子供、子育て、高齢者の皆さんにはある。ただ今みたいに若者がないということになると、バランスに欠けるじゃないかという感じを受けるわけです。やはりバランス的に、こういう町の支援というのはあってほしいと思うわけなんです。

次の54ページを見ていただきたいんですけれども、この中で懸念することが、若者のアンケートの中で、現在、町外に引っ越したいあるいは引っ越す予定があるというのが、20代は25%、4名に1人なんです。30代を見ますと21.6%ですから、5人に1人は町外に引っ越したいんだよと。町内に不満あるいは行政に不満があるかわかりませんが、ただ、引っ越したいという気持ちは、今言った町に対する、もしかしたら不満かもしれない、あるいは何らかの支援体制が整っていないんじゃないのかというようなことかもしれない。そのようなことを酌み入れますと、やっぱり若者にもそれ相応の支援体制は整えることが必要だと思います。

最後にもう一回聞きますが、町長、どうでしょうか。この結婚祝い金については実施すると、支給すると、制度設計をするというようなことを思いませんか。どうでしょうか。

○町長（今井力夫君）

さっきこれについては答弁したとおりでございますけれども、あと一つつけ加えさせていただければ、私、いろいろな年齢層の皆さんと直接話して希望を聞きたいなと思っておりまして、例えば、役場庁舎内の30代前後の皆さんとの話し合い、懇談会も行っております。

今、商工会の青年部の皆さんに話をしているのは、君たち青年部の皆さんが何を考えて、我々に、行政に何を要望しているのかと、そういうものをじかに話を聞きたいので、お互いの時間、都合のつくところでゆっくりそういう話を聞かせてほしいということを申し入れしてあります。

また、10月からは各校区を回って、町民と語る会を実施してまいりますので、そういうところで直接生の町民の声を聞きながら、こういうものを進めていくつもりでありますので、今この場で結婚祝い金をやりますということは、断言は控えさせていただいて、前向きな検討をしますというふうに私はさっきやっておりますので、ぜひ議員のほうには、私がそういうような前向きな検討に入っているということをご理解していただいて、私の答えというふうに考えていただくと非常に助かります。

以上です。

○12番（名間武忠君）

ぜひ、実施に向けた検討ということにさせていただきたい。やらないための検討じゃなくて、実施に向けた検討をしていただきたいと、このように思います。

町長はおととしの12月に就任されたから、やがて1年10カ月になるわけなんですけれども、決断、そして行動は早い町長だと私は思っております。ですから、いろんな問題まで提起されたら、それを都度都度、決断と行動で解決していっておるだろうと思っておりますので、これまでの一般質問も含めて、ぜひ、今までのように早い、町民の望む決断、行動、あるいは決断力といいましょうか、実行力といいましょうか、その高さを評価されておるだろうと思っております。そのように感じますので、次に延ばすことなく、次の議会等には条例が出ることを期待いたして、これは終わりたいと思います。

次の人口減少対策委員会の設置については、これまでもやっているというようなことなんですけれども、これまで一般質問あるいは町の課題として多く出てきました、先ほどから私が申し上げました企業誘致あるいは婚活や子ども・子育て支援、あるいは住居の確保、教職員の町内居住、Iターン・Uターンの受け入れや空き家対策、あるいは後ほど出ます地域おこし協力隊の受け入れなど、全てこれらのものについては、人口減少対策の一環だと思うわけなんです。

そのようなものをひっくるめて総合的に話し合う場が必要だと思うわけなんです、ここじゃなくして。それらを整理、整頓して1カ所で話をする場所が必要。しかも、人口減少対策については短期間では到底できないと、そのような思いをしておりますので、中・長期的な考えのもとで、これらのものに取り組んでいただきたいなど、これはぜひしていただきたい。

そして、よく言われる住んでみたい、住み続けたい、住んでよかったと、これが知名町のこれからの行政のあり方だと思いますので、執行部の皆さんにはぜひ頑張っていたいただきたいなという思いであります。

それでは、2番に移りまして、役場新庁舎についてはきのうも出ました。2年ほど前から、これについてはずっと出てきておりましたが、積み立ては十数年前からして、現在、4億5,100万円の積み立てもありますよと、それから補助的な交付税措置もありますよと、財源的にはある程度、準備ができておりますというようなことであつたんですが、ただ、今のところ場所が決定していないということで、町民会議の12月の答申予定があるということですが、この答申によって、先ほど2カ所ということが出ましたが、2カ所の1カ所について答申が出たら、その答申に従ってその場所をやるということで、これはその理解でよろしいでしょうか。

○町長（今井力夫君）

その庁舎建設場所につきましては、町民のさまざまな意見をまずしっかりと受けとめていきたいなど、その一つが、町民会議から出てくる答申内容ではないかなと思っております。

ただ、我々、役場庁舎内の実際に役場を使っているスタッフの皆さんの意見も、当然そこには加味していかなければいけないと思っておりますので、答申を受けて、すぐそれがその場所になるかというのは比較検討してみないと、この場で答申の場所に決めますよというのはなかなか言えないかと。

昨日も申し上げましたけれども、どのような役場を、どういう機能を持って、そのためにはおよそ2,000平米から2,500平米の大きさで考えておりますよと。そして今、国営地下ダムの皆さんが使っているあの施設も、町のいろいろな保健センターとか外部に幾つかありますので、そういうものも全て加味して、今、外にあるそれぞれの庁舎、公的機関をどう配置していくかというものもろもろ全て考えた上で、私としては場所を選定していきたいなと思っております。当然、行き来もしやすい、そして、そこに、与論町も160台以上の駐車場を確保するという事で用地を確保して今動いておりますので、知名町としては、先ほど申し上げまし

たので駐車場として190台前後はどうしても必要な部分がございますので、そういう土地も含めた上で、役場の庁舎位置というのは決定していく必要があるかなと思っております。

○12番（名間武忠君）

役場の庁舎建設については、50年、60年あるいはそれ以上もつ施設でありますし、町民のシンボリックなものにもなりますし、慎重なところも必要かとは思いますが、町長のリーダーシップのもとに、早く位置決定はすべきだと思うわけなんです。だから先ほどありました、実施設計を来年の5月だということで、これにやると交付税対象が可能だということですから、ぜひ早いうちに役場の建設場所とそれに伴った実施設計、それから基本設計、基本計画をしてもらったほうが順序じゃないかなと思いますので、それは町長のほうで、また役場庁舎内でのことがあるようですので、庁舎については、今我々がよかったという庁舎の位置、場所、建物、そして、さらには将来、子どもはこの世にいないかもしれませんが、将来の人たちがこの場所でよかった、このような施設でよかったというようなことが大事だと思うわけなんです。

今がよかった、将来がよかった、それではどうかなと思いますので、それぞれの時代時代によかったというような役場の施設、役場は行政の最高な町民サービスをする拠点施設ですので、そこについては、ぜひこのような思いで庁舎建設には当たっていただきたいなと思っております。

②ですけれども、町民の意向を反映ということについては、まちづくり住民説明会が10月の下旬からあるわけですので、これについては、そこからまたいろいろな意見が出るかもしれませんので、多くの意見を吸い上げて、先ほど申し上げましたような悔いの残らないように、庁舎建設について頑張っていただきたいと要請をいたしたいと思います。

それから、③の着工時期ですが、令和2年12月、完成時期が令和3年12月というような回答がありましたが、今はよく南海日日新聞等を見ると、和泊町がこの間完成して、もう事務を新庁舎で始めていると。あるいは与論町は、去年の10月に着工し、ことしの11月には完成予定だというようなことで、徳之島町も今このような議論をされているわけなんですけれども、隣町、和泊町、与論町が今このような状況ですので、町民のやっぱり関心といいましょうか、知名町はいつつくのかなというのはやっぱり非常に関心が高かったと思うわけなんです。ですから、今、町長から2年の12月、3年の12月ということが出ましたので、当然、これについては新聞等にも載ると思うわけなんです。ですから、子どもそれに向けて、町民

の皆さんも、あつ、来年着工、再来年完成という一つの希望、夢が語れるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ、先ほど言った行政の最高のサービスをする機関として、できるんだったらこれを前に引き寄せてでも、町民の気持ちに、願いに応えていただきたいなと思います。

それでは3番に移りますが、屋子母集落内のバス運行については、この間、バス議会がありまして、そこで同じような説明があったわけなんです。今までは屋子母と知名だけの運行を実証運行したわけなんですけれども、先ほど町長の答弁にありましたように、今、バス企業が運行しているのは5路線あるわけなんですけれども、その中を見ますと、永嶺線に該当すると思うわけなんです。知名から田皆を回って新城、和泊町に行くこの永嶺線の一停留所として、屋子母の字内を通るだろうと、そういう思いがするわけなんですけれども。

これについては、地域の皆さんは大変喜んでおって、なかなか自分たちの集落の中はバスが通らないと、今回、実証運行したので多分大丈夫だろう、いやどうかね、心配だねという話を聞かされたわけなんですけれども。この間のバス議会、そして先ほどの町長の答弁で、来年の4月以降から本格運行というような説明がありましたので、ぜひ町民の期待に応えた形となりましたので、町民としては、地域としては安全にももちろん協力しなきゃいけないし、企業としてもバス運行については交通弱者といいましょうか、そういう人たちの救いの交通手段ですので、今後、バス企業も含めて、町も含めて、このような路線の決定に沿った運行ができますよう期待をいたして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（平 秀徳君）

これで、名間武忠君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、しばらくお待ちください。

次に、外山利章君の一般質問を許可します。

○2番（外山利章君）

議場にみえられる皆様、こんにちは。また、インターネットで議会中継を見られている皆様、今後も議会活動にぜひ注視していただき、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議席番号2番、外山利章が次の点について質問いたします。

子育て支援の充実について。

急速な少子化の進行や共働き世帯の増加など、子供、子育てを取り巻く情勢は刻々と変化しており、その動きに対応した支援の充実、環境の整備が求められています。

今回は、子育て支援の新たな施策として実施された子育て支援金の検証と、さらなる拡充について。また、子育て支援の長期計画である子ども・子育て支援事業計画の進捗状況並びに次期計画策定に向けた取り組みと、放課後の見守り体制の整備について質問いたします。

1、子育て支援金について。

①今年度より施行された子育て支援金による子育て世帯の負担軽減の効果並びに商品券支給による商工業者への経済効果の検証は行われているか。

②子育て支援金条例では、沖永良部高校以外への進学、もしくは就職する子育て世帯は支給対象外となっている。地域の将来を担う子供たちの子育てを広く平等に支援するためにも、支給対象外となっている子育て世帯への支援が必要と考えるが、どのような対策を講じていくのか。

2、子ども・子育て支援事業計画について。

①平成27年から5カ年計画で策定された知名町子ども・子育て支援事業計画は、今年度、最終年度を迎えるが、本計画の達成状況と次の事業計画策定の進捗状況は。

②全ての就学児童が放課後、長期休暇を安全・安心して過ごすことができる見守り体制の整備が子育て世代から強く求められており、支援事業計画にも事業導入の検討が明記されている。3月議会における一般質問に対し、放課後子ども総合プランに基づく計画を今年度よりスタートさせると答弁があったが、制度設計、施設整備に向けた具体的なタイムスケジュールは立てられているか。

防災体制の確立について。

近年、全国各地で集中豪雨や大型化する台風など、さまざまな自然災害による人的被害及び家屋、田畑の財産被害など甚大な損害が発生しており、被災地ではその復興に多くの時間と多額の費用を要しています。災害はいつ発生するかわからず、来るべき事態に備え、万全な防災・減災体制を構築する必要があります。

今回は、行政の災害時における自治体業務の継続性確保に向けた業務継続計画の策定と、その運用に向けた取り組み並びに地域防災の実務を担う消防団の体制強化に向けた施策について質問します。

1、業務継続計画の策定について。

①災害発生時、自治体は災害対応の主体として重要な役割を担うが、首長の不在や庁舎、電気、通信機器の使用不能等により、業務の継続が困難になることが予想され、国は業務継続計画の策定推進を進めている。本町における業務継続計画の策定状況及びそれに基づいた職員対応マニュアルの作成はなされているか。

2、地域防災力の充実強化について。

①消防団員の準中型免許の取得助成に要する費用経費に対し、特別交付税措置が決定し、消防庁より全国各地の先行事例等が周知されている。消防団員の消防活動や災害時の初期活動に資するものとして、本町においても準中型免許の取得費用に対する公費助成制度を早急に創出すべきと考えるが町の方針は。

②地域防災を担う消防団を補完する制度として、特定の活動、役割を担う機能別団員、機能別分団の活用が全国で進んでいる。頻発化する自然災害や大規模災害、社会情勢の変化に対応するためにも積極的な活用が必要だと考えるが、本町の取り組みは。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、外山議員のご質問に回答してまいります。

子育て支援の充実についてという大きな設問につきましてですが、①、現在、配布されております商品券の支給について、その経済効果の検証ができているかというご質問ですけれども、子育て世代の負担軽減効果については、もちろん金額並みの軽減効果があったものと私は考えておりますが、まだ十分でない部分も多々あるかもしれません。

この子育て世代に対する入学支援ができたとの声をいただいております。気分的な余裕も少し加味されているというようなことは聞いております。また、商工会よりも子育て支援金の支給による経済波及についてはお礼の言葉をいただいております。

今後、支給された側の要望や満足度がどういうものであったのか、そのことを掘り下げることにより、子育て世代と本町商工業者との結びつきを深め、相互にメリットをより大きく発揮できるものと思っております。

そのような検証を行うために、現在、対象世帯に対して、9月17日にアンケートを送付したところでございます。回収は10月4日としてあります。アンケートの回答をもとに、今回の支援金の成果や世帯の児童数により要望の違いがあるのか、また、知名町の商工業へどのような期待があるのかなどを把握し、今後の子育てに関する事業及び本町商工業との結びつきを深め、支援金の効果をより充実するように図ってまいりたいと考えております。

2番目、平成30年12月施行の子育て支援金条例は、地元唯一の高等学校であります鹿児島県立沖永良部高等学校進学を促進し、その持続的存続と活性化を図るため、そして、将来、卒業生が知名町において活躍する契機となることを目的として、高校進学の入学支援金を制定してあります。

大きな意味で保護者にとって、将来的に地元高校進学の実選択肢を残しておくこと

は、子育て支援のある意味では一環ではないかと考えおりますので、ご理解いただき議決を経て実施した施策でございます。

地域の子供たちが安心して地域の学校で学ぶことができる教育環境の保証は、子供たちにとっても、保護者にとっても必要と考えております。唯一の地元高校を守めることは、地元自治体にとってもある意味、使命ではないかと考えております。また、これ以上に進学者が減少いたしますと、さらなるクラスの削減等を招き、沖永良部高等学校の教育体制自体が後退する可能性もあります。

そこで、各家庭の経済負担を軽減し、地元高校への進学率が向上すること、そのことにより魅力ある地元高校の発展があるわけであり、支援金の交付がその精神を発揮する一助になればと思っております。

そのようなことを勘案すると、沖永良部高校進学への有利性が発揮されることは、今述べていたような趣旨を遂行するものであると考えており、現制度をそのまま維持していく所存でございます。

続きまして、平成27年から5カ年計画で、知名町子ども・子育て支援事業計画を策定してあります。現行計画では、市町村において教育保育の提供区域の設定が義務づけられており、知名町は町内全域を1区域として設定し、平成27年度から5カ年の保育事業の量の見込み及び確保方策が計画に記載されております。

平成27年から平成30年度の各年度において、1号、2号、3号と各認定区分ごとで実績を比較した場合、2号認定について若干定員不足が生じる状態がありましたが、1号から3号認定の合計実績で比較した場合、全ての年度において利用定員以内におさまっており、本計画のメインである待機児童の発生は長期的にはなかったものと考えております。

そのほかに一時預かり事業、延長保育、病児・病後保育事業等につきましても、おおむね確保がなされていると思っております。

また、放課後児童クラブにつきましては、実施箇所を各小学校単位でも計画はしておりますが、まだ知名小学校区のみの実績となっており、これにつきましては今後の課題と考えております。

次期支援事業計画策定の進捗状況について、ご説明申し上げます。

次期支援事業計画策定に伴い、本年8月、第1回子ども・子育て会議を開催いたしました。会議の内容につきましては、子ども・子育て会議の法的位置づけや、次期支援事業計画策定に関する法的根拠の説明、前年度実施のニーズ調査、計画の基本理念、量の見込みを検討、その他子育て支援にかかわる事項が協議されました。

今後の策定スケジュールといたしましては、第1回子ども・子育て会議において

の意見やニーズ調査の結果を踏まえ、計画の素案を作成し、第2回以降の子ども・子育て会議において素案を検討、修正を経て、令和2年2月中の計画策定完了と3月に県への計画の提出を予定しております。

続きまして、②放課後児童クラブにつきましては、新・放課後子ども総合プランにもありますとおり、女性就業率の上昇を踏まえ、共働き家庭の小1の壁、待機児童を解消する受け皿を整備するとともに、全ての児童が放課後、安心・安全に過ごせるよう目指しているところでございます。

町内におきましては、現在設置されている知名小学校区以外においても、各小学校区でつくってほしいという要望もあります。そのことを真摯に受けとめ、将来的には要望に沿えるように検討してまいりたいと思っております。

しかしながら、現時点においては、各小学校区単位での放課後児童クラブの新設は利用希望人数や職員配置の観点からも難しいと考えており、現在運営しております知名小学校区の次は田皆中学校区に設置を行うことを目標としております。

その中で、田皆中学校区への設置につきましては、現在、指定管理者として知名小学校の放課後児童クラブしらゆりを運営しております社会福祉法人幸福福祉会が運営の規模を拡大して実施することで検討をお願いしております。

法人との協議は実施の方向で進んでおり、タイムスケジュールといたしましては、小学校の空き教室や旧幼稚園の既存施設の利用も含め、本年度10月までには実施場所を選定し、11月に予算案を作成し財政との協議、来年1月までには体制を協議、3月に放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の整備、2月から3月ごろには利用申し込み受け付けをし、利用児童を決定した後に、令和2年4月からの開所を目指しております。

これは、現時点で最も順調に進んだときのスケジュールであり、今後、想定外の課題やトラブル等が発生した場合には、少し後ろにずれる可能性もあるということをご理解していただければと思います。

続きまして、防災体制につきましては。

大規模災害が発生した場合、町は住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、関係機関と連携を図りながら、知名町地域防災計画等に定める災害応急対策等業務を実施する重要な任務を背負っております。

大規模災害時においても、住民の生活に必要な不可欠な行政サービスは維持、継続することが求められ、災害応急対策業務及び通常業務のうち、優先すべき業務を災害発生直後から迅速、的確に業務が遂行できるように業務継続計画の策定が急がれております。策定に当たりましては、首長不在時の代行順位及び職員の参集体制、

本庁庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎、電気、水、また食料等の確保など、必ず定めるべき特に重要な要素を中心に作業を進めてまいります。

現在、業務継続計画の今年度中の策定に向け作業中ですが、策定後は職員の行動計画等の研修会を開催し、職員に周知していくつもりでございます。

2つ目、平成29年3月、道路交通法改正により、普通自動車、中型自動車、大型自動車に加えて準中型免許が新設されました。これにより、平成29年3月12日以降に取得した普通免許で運転できる自動車の総重量が3.5トン未満となりました。

本町の消防車両は13分団に14台配備しておりますが、そのうち準中型免許の新設により影響を受ける水槽付消防ポンプ自動車を配備してある分団が、中央分団、住吉分団、正名分団、田皆分団、上城分団、芦清良分団、瀬利覚分団の7分団でございます。

なお、各分団に団員の保有する運転免許証の調査を行ったところ、水槽付消防ポンプ自動車を運転できる団員が7名から9名ずつおり、現在のところ火災等の出動に支障を来してはおりませんが、今後については、緊急時に迅速な出動に影響が出ないように、免許取得費用の助成制度につきましては、国の財政措置等を見ながら調査を行い、論議を進めてまいります。

②機能別消防団員は、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のことですが、時間帯を限定した活動や特定の災害にのみ活動し、消防団の活動を補完する役割を期待されております。

全国的には、郵政消防団員を創設したり、大学生消防団員の制度を設け、消火活動をしながら負傷者への応急措置や外国人への通訳を担う要員として任用しております。これによって、消防団活動の多様な参加の機会と方法を拡大し、獲得困難とされていた若い世代の参加の道を開くなど、先進的な事例もございます。

本町においては、現在のところ機能別消防団員の創設の必要性を早急には感じておりませんが、将来的には団員確保の状況を見ながら検討を進めていくことも必要ではないかと考えております。

以上で回答を終わります。

○2番（外山利章君）

それでは、再質問していきたいと思っております。

まず、子育て支援金の検証がどうなっているかということの質問を行いました。

こども未来財団の子育てコストに関する調査研究によると、妊娠・出産の費用はおよそ50万円、ゼロ歳から3歳までの子育て費用が50万円、そして4歳から

6歳までは各65万円年間かかるということで、比較的年齢が若くて、所得の低い子育て世代における負担というのは非常に大きいわけです。そういう意味でも、本町における出産時、小学校、中学校、高校入学期のそれぞれのステージにおける、最も費用のかかる時期における子育て費用の軽減を目指した子育て支援金というのは非常に有意義な制度だとは思っております。

その上で、貴重な財源、昨年890万円ということで、過疎債が7割充当されますが、890万円ということ、拠出されることを考えると、その効果及び検証というのは十分に行う必要があるのではないかと考えています。

まず、子育て支援金の子育ての軽減にどのように使われているか、その使途について大まかに把握されていますか。

○子育て支援課長（安田末広君）

ただいまの町長の答弁にもありましたように、今、アンケートの調査をいたしております。その中で、その支援金をどのように活用したのか、何に使ったのか、それから商工会のスタンプ券についての使い勝手の問題、それから商工会にある品ぞろえ等についての要望というかそういったところ、それから、今、子育てについて、議員からもありましたけれども、一番負担が大きいものは何であるかというふうな、ちょっと検証とはまた別な意味のアンケート等もっております。

○2番（外山利章君）

アンケートも自分の家にも来ましたのでよくわかっておりますが、商工会の方にまず、商工会の商品券ですので伺ってみました。すると、6割が制服だとか靴だとかという形の衣服関係だと思います。飲食関係が3割程度、あとの1割が意外だったのが、保育料の支払いであったり、公共住宅の支払いということで、自分も勉強不足で知らなかったんですが、町のほうではそういう形で公的な支払いに関して商工会の商品券が使えるということで、そういう支払いに回った分が1割程度あるんじゃないかということで、商工会のほうでは大体の数字ですが把握していたようであります。

そういう意味で見ると、本当に子育て世代の負担軽減というのは実際になっているということは私も重々承知しておりますが、町の施策である以上、その目的が最大限発揮されるようにその仕組みについて、行政というものが一体となって取り組む必要というものがあると思っております。

今回、800万円というお金が、商工業者のほうに投資という形で町のお金が入っているわけです。商工業者の方々も非常に喜んでいるのを私も伺っておりますが、その金額が効率よく使われるように商工会にも声をかけて、例えば入学フェアであ

ったり、先ほど課長が言われていたようなそういうリストアップをして、どういうお店では使えますよという周知は必要だったと思うんですけども、商工関係は企画振興課が担当ですので、企画振興課長、こういうことはぜひ行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

まだ直接的に内容等は把握しておりませんが、今後、そのようなまた声を聞いたりしながら検討してまいりたいと思います。

○子育て支援課長（安田末広君）

子育て支援課のほうとしての考えといたしましても、やはり商工会の活性化、向上というのも、またある意味では子育て支援だとも思っております。そういった意味で、この支援金が商工会と新たなつながりを持って、ともにウイン・ウインの関係性ができれば、子育て支援もまた支援できるのかなというふうに思っていますので、その辺のつながりをもっと深めていきたいというふうに進めていくつもりでございます。

○2番（外山利章君）

ぜひ、またそういう形をつくっていただきたいと思うんですが、聞いたところによると、高校の制服が町内では購入できないんじゃないかということで、ほかの形で使われた方とかもいるようです。実際は、沖高の制服も購入できたようですけども、そういう周知が不足の部分がありますので、せっかくの商工会の人も大きなビジネスチャンスだと思います。ぜひそういう形の連携をとっていただいて、商工会のほうにも働きかけを行っていただきたいと思います。

今、質問で両方の課に質問をいたしましたが、町の施策である以上、貴重な財源を使う以上、1つの課だけの担当ということではないと思います。特に、子育て世代、先ほどからありましたけれども、移住対策であったりいろんな対策にもつながりますので、それぞれの課がそのお金を基調にうまく町内で回ることを考えて、それぞれがどういう形で関与できるかも考えて、ぜひ効率的な施策運営を行っていただきたいと思います。この点については要請をして終わります。

次の子育て支援金条例、沖高以外の生徒に対しての支給ということで、町長のほうからは今の運用でいきたいということでありました。私、この子育て支援金条例に対しまして、反対の立場で意見を述べさせていただきました。

まず、先にはっきりさせておきますが、私、子育て支援に対して反対しているわけでもありませんし、沖高の存続に対しても反対しているわけではありません。ただ、この目的が違う2つの支援が1つの条例になることで、沖高に行かない子供た

ち、就職する子も含めて、そういう子供たちに対して不平等に感じるのではないか。親御さんの負担軽減にならないという部分もありますけれども、まず子供たちに自分たちが沖高に行かなければ、沖高に行けずに支援金がもらえない、そういうことを感じてほしくなかったんです。そういう意味もあって、私、反対をいたしました。

ただ、本来であれば修正の動議を出して、しっかりと案を出して自分も対応すべきだったかと、それは私の勉強不足です。そこは反省しておりますが、ただ、条例の修正というのは、可決後も議会に提案していただければできるので、ぜひそこも含めて今回こういう形で提案したところです。そこを踏まえて、まず質問いたします。

本年３月時点での中学校の卒業生の総数と、沖永良部高校以外に進学、就職した子供というのは、学校教育課長、何人いますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

３１年３月時点の調査によりますと、卒業生が５３名、そのうち４６名が沖永良部高校に進学しているという状況のようです。

○２番（外山利章君）

今、４６名ということでありましたが、１名、３月時点で隣町のほうから転入した方がいて、その方の分も含めて４７名だそうです。沖高に入学したのは。それで、島外に出られた方、島外に進学された方が６名、通信制の高校に行かれた方が１名ということで、昨年７名の生徒が島外のほうに、沖永良部高校以外に進学しているという形になります。

昨年は７名います。７名、非常に少ない人数なんです。平成３０年が６０名の卒業生に対し、島外に出た方が１１名。２９年度、５３名の卒業生に対し、島外に出た方が２０名、平成２８年度、６３名の生徒に対し島外に出て進学した方が１８名で、就職・その他が１名ということで２０名。平均すると、５７人ぐらいが卒業しているわけですが、そのうち１４．５人、４年間で平均すると１４人と計算して、１４人の方が島外に進学しているということになります。

これ、進学支援金５万円ですので、支給した場合７０万円の支給という形になるわけですが、島外に進学するということは引っ越しであったり、寮に入るにしてもさまざまなものを購入しなければいけないので、島内で進学より逆にお金がいっぱいかかるわけです。経済的負担というのが大きいわけですが、この部分を考慮しても、私は島外に進学する子供たちに対しても子育て支援という名目であれば、しっかりと支給したほうが私はいいんじゃないかと思うんですけれども、それについて町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

今、議員のほうから人数が出ましたけれども、実際、これパーセントで考えていったときに、卒業生の何パーセントが実際島外に出ているかという数字を見たときに、多分、皆さんびっくりされると思うんですけども、30%以上の卒業生が外に出ておりますよと。じゃ、これらの生徒、沖永良部高校で本当に学べないから外に行っているのかと。この子供たち、沖永良部高校で学ぶことによって、沖永良部高校の学級数を維持したり、または切磋琢磨する人数を多くすることによって、沖永良部高校が活性化するということは、今、日本全国で高校の活性化がその地域の活性化を促すということは、ここに総務省の調べの中にももうはっきりと書かれております。

島根県などにおいては、高校を活性化することによってその地域の人口がふえたり、または、その高校で学びたいということで島外から、県外からたくさん島根の隠岐島前高校などには来ております。沖縄においても、同様のことが久米島などでも実際起こっているんです。このような、その高校をどう活性化するかということとは、その地域の活性化にすごく大きくかかわっていることです。

確かに七十何万円というそのお金で、全ての子供に入学準備金というのを支給することはできるんですけども、ただ私が考えているのは、沖永良部高校活性化なくしてはこの永良部の活性化はないんだと、知名町の活性化もないんですよ。我々はむしろ、この沖永良部高校でこれだけの価値あるものが学べるという、そういう高校を我々は行政としてつくっていく必要があるんじゃないかと、そういう視点から、私は沖永良部高校に進学する生徒に対して支援金を出しますと。自分の島で高校までは行ける、そういう道筋があるところでは、そこを面倒を見ていくのが、私は行政として、その地域の学校を守るという視点では非常に大切なことではないかなという視点で、この案を進めていっているところです。

確かに、多分、議員がおっしゃりたいのは、これを子育て支援と考えるんじゃないなくて、沖永良部高校支援策として捉えればそれでいいんじゃないかというふうなもの考え方もあるかもしれない。じゃ、これにおいて知名町が今こうしております。沖永良部高校支援策としては、両町で取り組んでいかなければいけません。和泊町にも同じような制度を声をかけて、一緒に沖永良部高校を活性化していこうという意味では、今、既に両町から100万円出して、そして入学者用のパンフレットづくり等に25万円出しております。ここは両町、足並みをそろえてやっております。

それ以外に私たちとしては、三十数パーセントの子供たちが島外に出ているんで

す。この子供たちの幾分かでも島内に残ることによって、彼らが字に若者がいることによって、町民運動会にしても、町の字の活動にしても、高校生のエネルギー、パワーというのは非常に大きなものがあるんです。私は彼らの高校生の持っているそのパワーをどう我々が町の行事に生かすことによって、町がますます元気が出てくると、私は大いにそこにはあると思ってこの施策を進めております。

もし、これが隣町と一緒に乗るとなれば、当然、おっしゃるとおりに沖永良部高校活性化事業の中にこの分を積み込んでもいいと思っております。ただ、今のところ別々で動いておりますので、知名町としては子育て支援という形でもっていくしかないのかなと思っております。

あわせて、これからの大学入試が変わっていきます。英語において、民間企業が実施しているような試験を受けなければいけません。そのために島外へ出ていったりして、受験に2回ほど行かなきゃいけない。こういうあたりを両町でしっかりと支援していくことが、沖永良部高校で学んで、そして上級学校にも行けるんだというようなものをつくり上げていけるかなと。我々にとっては、次の大学入試にどう対応していくかというようなあたりも、当然、視野に入れておく必要があると思っています。

○2番（外山利章君）

今、町長のほうから制度的に、将来的に和泊町と一緒になった場合には、2つに分けて沖永良部高校の支援のほうに回すという形で、実は提案したかったのはそこなんです。5万円のお金を出すから沖永良部高校に行く、もしくは行ってもら、親御さんがもし子供に言ったら、それは不幸なことだと思うんです。沖永良部高校に存続で子供たちがいっぱい行くのは、やはり沖永良部高校が魅力的で行きたい学校である、子供たちが喜んで進学するべきだと思います。

じゃ、そのためにはやはり魅力化という形で、今、町長のほうから話もありました全国的に隠岐であったり、久米島であったりという形で、そういう取り組みをされています。ぜひ、私はそういう形で沖高の存続という形は予算を使っていたきたいと思っています。

これは北陸大学の藤岡先生が、この間、沖永良部のほうに来られまして、町長もおつておられますが、教育の魅力化による地域の活性化ということでお話をいただきました。本当にそういう意味でいうと、この先生方はそれぞれの地元の高校としっかりと連携をとって、地元にはどういう形で地域がバックアップしたら高校としての魅力が最大限発揮できるか、その体制づくりを非常に全国でやられている先生ですけれども、考え方として非常に私はまさにその形だなと思います。実際に実績

も残しておられますし、いろんな形で。

ただ、それはやはり両町足並みをそろえないといけないということも、町長がおっしゃったとおりです。和泊町のほうは、先日、議員の方、何名か来られていましたが、これはぜひ全員議員で聞くべきだということで、藤岡先生、直接費用を負担して来ていただくそうです。

私は沖永良部高校の存続、非常に大事だと思っておりますので、沖永良部高校に行く子にだけにお金をあげるのではなくて、全体にあげてほしいという思いは、それは沖高以外に行っている子供たちの気持ちも考えてのそこは提案です。ぜひ、そこはまた考慮していただきたいですし、この沖永良部高校の存続に向かって、本当に真剣に、ことし70周年の記念を迎えるそうですが、ぜひその機会に、知名町が沖高支援ということで今回こういう施策を打ち出しているわけですから、そこはリーダーシップをとって和泊町にぜひ働きかけをして、その体制づくりというものを進めていただきたいと思います。ただ、お金がかかる分がありますので、その際はやはりこの制度の部分も改善していく必要があると思いますので、そこは十分に検討して、ぜひ積極的に動いていただきたいと思いますが、町長。

○町長（今井力夫君）

まさに議員のおっしゃるとおりだと思います。私と和泊町長の間でこういう話をただけで、この話がどんどん進むわけではございません。議員同士の仲間でも、永良部の活性化というのは知名町だけで考えるんじゃない、和泊町だけで考えるんじゃない、両町が考えていかなきゃいけないことだから、議員、我々としてはどうですかというような感じで両町の議員がこれに大いに意見を述べ合っていたきたいし、この機運を島内の両町民が本当に我が物として考えていけるような機運をどう我々が作り上げていくかというのは、非常に大切なことだと思っております。議員からご指摘のあったとおり、和泊町長との話は、私のほうは積極的に進めてまいりたいと思っております。

ついでで申しわけございませんけれども、じゃ、他市町村でどれぐらい地元の学校に対して補助しているかと、援助があるかということ参考のために、私が勤務していた近隣のところですけども。例えば、串木野高校などにおいては、串木野高校に行って、そこから国公立大学に行った場合には……。短くです。大学の入学金、授業料、そういうものまで、いちき串木野市で面倒を見るというようなことしております。それから、バスの定期補助、こういうものもほとんどのところがございます。あと曾於高校についても話をしたいんですけども時間がありませんので、後もって議員に資料を出します。

○ 2 番（外山利章君）

向かっている方向性は同じであります。もちろん、行政、議会がともに協力して、そういう方向に進んでいければと思っておりますので、ぜひ町長におきましては、リーダーシップをとっていただきたいと思います。

それでは、次の、子ども・子育て支援事業計画についてであります。

子育て会議、現在開催されているという話ですけれども、どのような会議で、また毎年されているのか。

また、子育て支援事業計画の進捗状況の確認であったり、また年度ごとの問題点など、この会議に出られている方々は非常に子育てのエキスパートであったり、保護者であったりという方々ですけれども、そういう形の話し合いというものが十分にその会議で行われているのかお伺いいたします。

○子育て支援課長（安田末広君）

子ども・子育て会議につきましては、子ども・子育て支援法に基づいて条例の定めるところによって行っております。主な使命というか働きについては、こども園、保育園等の規模の決定、それから市町村の事業計画策定に関する町長への諮問的立場というふうになっております。

毎年、子ども・子育て会議は開催されるべきというふうに考えておりますけれども、昨年度は開催しておりません。これまでの流れを見ますと、やはり支援計画策定時において、重点的にされているように思います。

○ 2 番（外山利章君）

それでは、やはり本当の意味でのPDCAサイクル、先ほど回すという話がありましたけれども、それができていないことになると思うんです。やはり毎年開催して、先ほど言ったように委員の方々、非常にエキスパートの方々ですので、それぞれ年度年度で抱えてくる問題というものも違うと思います。そこはしっかりと聞き取りを行って、町の子育て支援の施策につながる形というものをつくっていただきたいと思います。

ここについては要請で終わらせていただきますが、次の2番、放課後児童クラブについてであります。

これについても、私も再三、一般質問で取り上げて質問しておりますが、子育て世代からの要望が多いのと、自身も今、小学校1年生と6年生の保護者であります。この夏休み期間、長期期間、子供たちがずっといるということで、自分も農業をしているので一緒にいられるというのは非常に幸せなことだとは思いますが、やはりさまざまな形で制約を受けるというところがございます。もし、安心して子供た

ちの見守りができる場があれば、本当にそれは非常に幸せなことだと思うのですが、そこも踏まえて、さまざまな形でそれを要望しているわけですが、3月議会においては、子どもプランにおける学校の空き教室を活用するというものがありましたので質問を考えたわけですが、学校教育課にお伺いいたしますが、現在、小学校で児童クラブを開設する空き教室があるという学校はどれぐらいございますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

学校側に問い合わせますと、現在のところは使える教室はないということですが、実際にそういったことで使うということであれば、整理をすれば出てくる可能性はあるかと思っております。

○2番（外山利章君）

空き教室、見込みがあるという形でよろしいですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

先ほど申し上げましたように、学校側からの回答としては現在はありませんということで、私も現場に行ってみたわけではございませんので、整理すればということでは話をしましたが、現在のところ学校側としてはないということで答えを聞いております。

○2番（外山利章君）

実は、この質問、何回かしているわけですが、その中で、学校長とお話をする機会があったので、集まっているときにお話を聞かせていただきました。学校長の回答からいうと、まず空き教室はないという形でおっしゃられていました。実際空いている教室というものがあるのかといわれなければならないという形でおっしゃっていました。

そしてその上で、国の施策としてこの子ども・子育てプランの理想はわかるんだと。やはり施設を有効的に利用して、子供たちをしっかりと見守りの場ができればいいという話はされていました。ただ、現在、先生方の働き方改革、そういう形の負担軽減を考えなきゃいけない学校長の立場として、あと、その責任の所在、もしか事故があった場合の責任の所在であったり、戸締りであったり、その辺も含めて何か問題があったときの責任の所在というものが非常に複雑で、これは学校長の立場からいうと、どうも現実的ではないという形の回答をいただきました。

このままの状態では、国は進めていても町としてもそちらの方向でという話でしたので、そういう形で質問を書かせていただきましたが、あいている旧幼稚園舎があります。住吉もありますし、田皆もありますし、上城、下平川校区には今ないわけですが、そういう形であいているところがございます。ぜひ、そういうと

ころの活用のほうが一日も早い形ができるんじゃないかと思うんですけれども、子育て支援課長、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（安田末広君）

私のほうも公式には学校側と打ち合わせ等はしておりませんが、かなりハードルが高いなというふうな印象がありまして、今、議員がおっしゃったような旧幼稚園の方向で、現場も見ていただいております。そういう方向で進めたほうが時間的に短縮できるかとも思っておりますので、現状のところでは現場を見ていただいて、そこで不足するものがあれば、その整備を整えていけば可能かなというふうに考えています。

○2番（外山利章君）

旧幼稚園舎、スペースも十分にあって、放課後子供教室、学習支援だとかさまざまな体験プログラム、スポーツ活動等も行うのが計画の中に入っておりますので、できればスペースがしっかりと確保できるそういう施設を、しかも、今の公共施設、有効に活用にするという点も再三、同僚議員のほうからも質問が出ております。そういう意味でも、ぜひ、旧幼稚園舎を活用していただきたいと思います。

また、町長のほうからは、各小学校区の開設では少し人数的に足りないんじゃないかと、規模が足りないんじゃないかということがありました。人数調査というのもできている部分もあると思います。これは自分の地区をいうようですが、住吉はほかの地区に比べると非常に要望も多くて、幼稚園舎、旧ぽてとで使っていたということで、まだ調査も必要であります。

ただ、ここについては、やはり中学校区全体で勘案して考えなきゃいけないというところもあると思いますので、その点についてはしっかりとニーズ調査をまた行っていて。ただ、ニーズ調査を行っているんですけれども、知名にあってもうちにないから要らないよという形で回答された方もあると思います。町としての方策として、そういう形でふやしていきたいというのであれば、ぜひうちにもほしいという要望はいっぱい出てくると思いますので、その点については、また要望調査というのはしっかりとっていただきたいと思います。

そこは要請して、また、先ほど子ども・子育て会議がありますけれども、そのほうでもしっかりと検討していただいて、次期計画に、先ほど町長のほうからタイムスケジュールはもう出されておりますが、それをしっかりと明記して、また実施することを要請して、この質問というものは終わらせていただきます。

次、防災体制の確立についてであります。

業務継続計画の策定であります。総務課長、業務継続計画、新庁舎の建設に当

たっては必須事項ですよ。有利な起債を借りるためには、業務継続計画が必須ですが、策定は間に合いますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今、総務の担当のほうで、こういう形で県の危機管理局から情報、また資料をいただきながら策定を進めております。先ほど言いました庁舎建設に係る起債の借入れにはこの計画が必要になりますので、今年度末までにはぜひ策定を終えたいと、そのように考えております。

○2番（外山利章君）

策定、もちろん早くして……。実はこの質問、平成29年3月にも同じような質問をしているわけですので、新庁舎の建設にかかわるから策定ではなくて、早い段階で策定をしていただきたかったというのが私の本当の思いであります。行政が非常時にしっかりと運営されることは町民の安心・安全を守ることでありますので、その点についてはしっかりと策定を急いでいただきたいと思います。

その上で、熊本に議員で視察に行きました。熊本地震の対応等についての視察に行ったわけですが、その際にもアドバイスをいただきました。計画があっても実際本当に災害が起こった場合、なかなか運用されないと。役職名で名前が入っていても、その方が登庁できなかったりした場合には、やはりそのかわりになる方もしっかりとサブで決めておかなければ運用ができないと。またその訓練、教育というものをしっかりする必要があるとおっしゃってありました。

策定した後、訓練というものは行う予定でありますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

策定に向けた中でも、やはり役場関係課、その中で実際どういう作業が必要になるか、そういうことは検証していかなければなりません。それをもって計画の中に入れて、その後、研修、また先ほど議員がおっしゃったようなそういう場を設けて、この計画が確実に実行できるようなそういう計画にしていきたいと考えております。

○2番（外山利章君）

そういう形でしっかりと体制をつくっていただいて、防災計画との関係もありますので、そことの関連、また消防本署であったり、消防団であったり、そういう災害時に対応していただける組織との連携というものもその中にしっかりと組み込んでいただきたいと思います。ここも要請をいたします。

次に、地域防災力の充実強化ということで、免許取得に対する助成制度、これも私だけではなくて、ほかの同僚議員からも質問が出ておりました。ただ、それまで

は国の助成というものがありませんでした。町単の事業ではなかなか費用的にも難しい部分があるんじゃないかということで回答をいただいておりますが、先ほどありましたように、これはやはり国のさまざまな地域からの要望が国のほうに上がって、国のほうが対応したという部分がありますが、消防団員の準中型自動車免許の取得助成に対する特別交付税措置ということで、町がもし、消防団員の免許取得に対してお金を出すのであれば、それに対して国が特別交付税という形で手当てをしますよという形の制度ができました。2分の1で総務課長、間違いないですね。2分の1ということで、免許取得に関する費用助成が行われています。

前回の質問をしたときもタンク車に乗れない団員が10名ほどいるということでしたが、今回もう一度質問するに当たって、調査をしていただいたら14名ということで、また人数がふえていました。これ、困るのは、もう一つこの後の質問にかかわってくるんですけれども、消防団員どの分団、9名というところもありますけれども、大体10名いるんですけれども、地域にいる分団というのが非常に減ってきております。知名地区は仕事の間があるということで非常に多いんですけれども、それ以外、住吉も3名しかいません、10名いますけれども。ほかの地区も3名だったり、いて5名という形で、自分たちの集落外で働いている団員が非常に多くて、その集落に残っているメンバーがもし新しく入ってきたメンバーだった場合は、タンク車が運転できないんです。3人しかいないのに、その3人も確実に詰所に集まるかどうかはわからない上に、その1名が運転できないとなると、もう消防車が実際火災のときに出動できないと、そういう事態も早々、そんな遠くないことではないのかなと。こういう深刻な事態が来るといえるのは、もう消防団員の間ではずっと話をしていることで、だからこそ、こういう助成制度というものが必要ではないかということで質問しているわけなんですけれども、今後、答弁では調査を行い、議論を行うというふうな回答をいただいておりますが、現実的には一体どういうふうにするのか。できれば早い段階で助成制度をつくっていただきたいと思うんですけれども、いつまでにできるか、総務課長、いかがですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

この免許の取得に関する助成については、私ども非常に大事なことだと思っております。郡内各市町村、大島地区消防組合が事務局でおるわけですが、問い合わせたところ、どの町村も今のところ検討している段階であると、そういうこともありまして、各地域、各分団でさまざまな要因があると思います。消防団の確保については大変重要なことでもありますし、活動についてはもっと重要なことだとは認識しております。そういう中でうちとしても、郡内各市町村が消防関係が集まる機会

もあります。その場でいろんな皆さんの意見を聞きながら、または、こういう助成制度についてはルールづくりも大切になってきます。助成してすぐやめられてもらったら困るというのもあります。そういうことも含めて、その助成の中身について、ぜひ、こういう大島郡の大きな場でみんなの意見を集約しながらお互い勉強して、そういうふうに助成制度を今後つくっていかねばとは考えております。

○2番（外山利章君）

ほかのところと相談というよりも、できれば知名町が最初にできたと。そこは誇らしい形で、知名町が先に創設したという形にしてほしいと思いますけれども、町長、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

今、総務課長のほうからありましたように、我々といたしましては前向きにどんどん検討していくというように回答するように打ち合わせは既に終わっておりますので、我々としては前向きに行います。

○2番（外山利章君）

再度、町長。検討という言葉は、いつするかははっきりいってわからないので、ぜひ早い段階でやりますという形で、町長のリーダーシップをとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

期待に沿うように私は進めていきます。おっしゃるとおり、ファースト知名町でいいんじゃないかなと思っておりますので。

○2番（外山利章君）

今、お言葉をいただきましたので、そういう形で、確かに先ほどあったように、内容というものをしっかり詰めなきゃいけない部分があるのはほかのところの例もありますのでそこを参考にして、ぜひ総務課のほうでまとめていただきたいと思います。

そして最後に、機能別分団であります。機能別分団、今さっきも言いました。自分の地域に残る団員がいらないんです。私も今、年齢的にもう次のできれば地域の若い青年に、消防団、今しているんですけれども、かわりたいんですけれども、タンク車に乗れるのが3人しかなくて、自分がもし農業じゃなくてほかのところどこかへ出かけていたりした場合はもう乗れないと、住吉から消防車は出せない。しかも本署から遠いので、特に西部地区は。車を出せないというのは非常に問題なんです。免許プラス人がいないということで、機能別分団の中にOB団員という制度があるんです。その制度設計は今からですけれども、給与は出勤しただけでいい

はずですので。ただ、災害補償、災害に出たときの補償というのがないので、あと車に対して運転して出たときの、もし何かがあったときの補償というのがないので、その部分だけなんです。気持ちは消防団OBはみんな同じですので結局集まります、火事があった場合には、地域にいる人たちは。

そういう意味でも、車が出せなくなる事態を防ぐと同時に、若い団員にかわり過ぎて、まだ地域の水利がわからなかったり、技術的に劣っている分団というのが実際あります。そういう形で消防団員OBがいれば、技術の伝達、もしくは知識の伝達というのもできると思います。それは、みんな残ってもらっても団員もまた困るところがありますので、そこはそれぞれの分団で推薦していただいて、それを町のほうで認定していただく。そういう形にしていいただければいいと思いますが、これはまだすぐにとは言いませんので、検討といっても前向きに検討していただきたいと思いますが、総務課長、いかがですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほど言われました機能別消防団員、またOB団員の活用ということでありましたので、その点については身分保障というか、災害に遭った場合にはどうなるかとかそういうところも関連してきますので、いろいろなそういう規定等を勉強いたしまして、また幹部会なりでそういう話もしまして、そういう中で意見を集約した上で、また前向きに進めていきたいと思っております。

○2番（外山利章君）

その辺は強く要請をいたします。

あともう一点、海難の災害があった場合、漁協のほうに今要請を出して、例えばジェットスキーであるとか、そういう方々に対しての協力をお願いしているということで、もちろんその点に関して手当というものを出されていると思うんですけども、そういう方々に対してもやはり海難訓練、二次災害があつてはいけないわけですので、そういう方々に対してもぜひ機能別分団という方で登録をしていただければ、災害補償という形でしっかりとした体制ができると思いますので、その部分も考えていただきたいと思います。

また、機能別分団、もう一つ、女性団員の登用という形であります。知名町においてはフローラル隊ということで、今、広報活動であったり、さまざまな訓練等にも参加していただいて、非常にいろんな活躍を見せているわけですけども、その際にフローラル隊の方からあつたのも、ぜひ自分たちも操法大会に出てみたいと。そういう形で行うことで、また活躍の場を広げてみたいと、また、それを見て入ってきたいと思う人もいるだろうということで、ぜひ出てみたいということです。そ

れについての可能性を総務課長に最後お伺いをして、私の一般質問を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

女性消防隊のそういう声は聞いておりますので、そういう大会を管轄する大島地区ですか、そういうところでぜひこういう要望がありますということで取り入れてもらいまして、もし参加できるということであれば、ぜひ参加をさせたいなど、そのように思います。

○議長（平 秀徳君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後 1 時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 5 6 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

根釜昭一郎君の発言を許可します。

○3 番（根釜昭一郎君）

町民の皆様、こんにちは。日ごろより議会活動に興味を持っていただき、まことにありがとうございます。

議席番号 3 番、根釜昭一郎が次の 3 件につきまして一般質問をいたします。

1. かごしま国体について。

かごしま国体公開競技としてパワーリフティング、デモンストレーションスポーツとしてミニバレーが開催されます。それぞれの競技を開催するに当たり、幾つか質問いたします。

①それぞれの競技において、規模はどれくらいと計画しているのか。

ア. 選手、審判等の人数は何名なのか。

イ. 予算規模はどれくらいか。

②パワーリフティング競技のプレ大会が開催されたが、その総括は。

③宿泊施設は現状で対応できるのか。

④ボランティアや寄附等を呼びかけるのか。

⑤開催する効果の見込みはどの程度か。

2 つ目、教育行政について。

1つ、ICT教育の推進に当たり、昨年度電子黒板を導入しているが、今後の計画等について幾つか質問いたします。

①活用状況は。

②今後の整備計画はどうなっているか。

2つ目、上城小学校は、来年度の入学児童が見込まれていないようです。一昨年にも同じ状況があります。この件に関して幾つか質問いたします。

①どのような対策を講じているのか。

②島留学制度を導入してはどうか。

ア．奄美群島内での島留学をしている児童、生徒の人数は。

イ．島留学について何をどのように検証してきたのか。具体的に。

ウ．島留学実施検討委員会は立ち上げられないのか。

3つ目、産科医療の存続について。

島内唯一の産科医療機関の存続が危機的状況にあると考えています。この問題に関して、幾つか質問いたします。

①近隣離島の産科医療の現状を把握しているか。

②産科医療の維持・継続に向けての取り組みはどのように考えているのか。

以上、壇上より質問いたします。

○町長（今井力夫君）

それでは、根釜議員のご質問に回答してまいります。

大きな1、2番等につきましては、教育委員会部局の担当となりますので、教育長が答弁します。

私は、産科医療存続等につきまして回答させていただきます。

初めに、両町では島内において実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を通じて、産科医療機関及び産科医等の確保を図るため、島外から赴任し、妊産婦健診や分娩等を支える産科医等に対して、出産環境支援手当及び分娩手当を支給しています。

ご質問の現状につきましては、与論町におきましては、常駐の産科医がいないために、島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合における、島外での長期出産待機に要する宿泊費等滞在経費を助成しております。少子化対策の拡充を図っているところでございます。

徳之島三町におきましては、本町と同様に、島外から赴任した産科医等に対し、産科医等確保支援報償を各町1人当たり年額300万円を支給し、分娩施設の継続及び産科医等の確保を図り、住民が安心して分娩できる環境整備を行っている状況でございます。

本町において、どう取り組んでいくかという２番目のご質問ですが、現在、島内で分娩が可能な医療機関は１施設で、その医療機関において常勤する産科医は１名体制で、昼夜を問わず対応していただいております。なお、ご高齢なこともあり、今後の対応は喫緊の課題であると認識しております。

当該医療機関の現状報告によりますと、分娩件数の減少により、産婦人科診療部門における損益は厳しい状況となっており、また、全国的に産婦人科の医師不足が指摘されている現状において、新たな医師の確保など産婦人科の存続は厳しい状況にあると伺っております。

分娩施設の継続及び産科医等の確保を図ることを目的として、医療機関に対して一定額の支援を行っているところでございますが、引き続き、島内で安心して安全に子供を産み育てられる環境整備をするために、和泊町と連携をとりながら、医療機関、地元医師会、県などと協議調整を行い、産婦人科医の確保、そして産婦人科の存続に向けて取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○教育長（林 富義志君）

それでは、私のほうから根釜昭一郎議員の大きな１番、かごしま国体についてと大きな２番の教育行政について、お答えいたします。

鹿児島国体について、①それぞれの競技の規模はということなのですが、パワーリフティングは公開競技となりますけれども、開催県の鹿児島県と９つの都道府県別ブロックから監督４５名、選手１６０名の２０５名、役員２０名、審判５０名、合計２７５名を予定しております。

デモンストラレーションスポーツであるミニバレーについては、選手が２９４名、役員・審判４０名、合計３３４名を予定しております。

イの予算規模ですが、令和２年度は、奄美大島市町村体育協会への補助金申請を５００万円程度申請する予定です。町の予算として、国体運営費として３００万円程度を予定していますので、合計で来年度の国体開催予算は８００万円を予定しております。

２番目のパワーリフティングプレ大会の総括はということなのですが、６月２５日に開催されましたプレ大会ですが、プレート交換の補助員を役場職員で担当しましたが、初めての対応のため、初めはふなれでしたけれども、後半は要領もよくなりスムーズに行えたため、本大会も同スタッフで行いたいと思います。

会場設営や試技場所については、九州ブロック技術委員長長の伊差川氏より助言をいただき対応いたしました。プレ大会での細かな指摘事項や課題を本大会での参考

にしたいと考えております。

ブレ大会開催に当たっては、広報車や防災無線、ポスター等で周知いたしましたが、観戦来場者は少なかったような気がいたします。来年の国体本番は、島民多数が来場して大会が盛り上がるように、さらなる周知が必要と考えております。

3番の宿泊施設の現状は対応できるかということなのですが、フローラルホテルについては、国体期間中、全室対応できるように要請してあります。町内のその他の民泊も含めて宿泊施設も活用しながら、和泊町も含めて臨機応変に対応したいと考えております。

ボランティアや寄附を呼びかけるのかということですが、協議補助員等は役場職員で対応可能なため、ボランティアは予定しておりません。大会当日のおもてなし等につきましても、役場職員での対応も考えております。開会式におけるプラカード等については、女子中学生にお願いする予定です。

寄附金につきましては、町運営費として寄附は集めることができないため、独自の寄附は呼びかけませんが、現在、鹿児島県が主体となって、各市町村で県としての募金活動を行っていますので、寄附金についてはそのような対応をしたいと思っております。

5番目の開催する効果の見込みなのですが、ミニバレーボールにつきましては、健康志向、競技の手軽さから、近年、競技人口が増加しております。大会への町民多数の参加も見込まれ、開催後もさらなる競技人口増加につながり、町民の健康管理、交流の促進等の効果が見込まれます。

パワーリフティングにつきましては、知名町で開催することによって、興味、認知度、練習環境の整備等によって、競技人口の増が見込まれ、また、県外から来島する選手に自然や文化等、沖永良部のよさを体感していただくPR等の効果が見込まれます。

大きな2番、教育行政についてですけれども、1番のICT教育の電子黒板の活用状況ですが、電子黒板の活用状況は、平成30年度に電子黒板を各学校に2台ずつ配備してあります。電子黒板は、デジタル教材やウェブサイト、自分たちで作成した教材を生徒に見せ、それにリアルタイムで先生や生徒が保存できるといった双方向の授業などで、週に二、三回程度活用している学校がある一方で、その活用にあたっては使用希望の時間帯が重複するため、なかなか利用できないという実態があるという意見も伺っております。また、画面に光が反射して見にくいために、使用頻度が低下しているというような状況も受けております。

今後、学校現場の意見を聞きながら、さらなる活用につなげていきたいと思っ

おります。

2番目の今後の整備計画ですが、昨日の一般質問で西文男議員からの質問にもお答えしたとおり、教職員の長時間労働の解消と教育の質の維持向上を図るための統合型校務支援システムを整備していく計画であります。あわせて、タブレットやデジタル教科書などICT環境の整備・充実を図っていきたいと考えております。

大きな2番の上城小学校の問題なんですけど、どのような対策を講じてきたかということで、①の対策については、上城小学校は、平成30年度の入学児童がいなかったことから、来年度、令和2年度の入学児童がない場合には、現在の3学級から2学級となる可能性があり、このような現状への危機感から、その解消に向けて、学校側と地域の方々と話し合いが行われております。

本年7月には、PTA役員や保護者、学校評議員、区長、民生委員のほか、校区内の各種団体長などが参加して、「生き生き輝く西目っこを育てる会」が開催されましたので、私も話し合いに参加いたしました。

会議では、児童数の現状や推移の説明が行われ、今後の取り組みなどについて話し合いが行われました。

また、8月にはPTA役員や保護者が参加して、地域で支える家庭教育推進事業の特別ゲストとの交流を通して、島留学制度について考える機会を持つなどの活動も行われております。

こうした取り組みを通じた地域からのご意見なども踏まえながら、対策を講じていきたいと考えております。

2番目の島留学制度の導入の件ですが、島留学の検証につきましては、以前の議会においても提案があり、導入している市町村の資料などを収集して検討してきました。島留学で本町に来ていただくには、知名町で教育を受けさせたいと思えるような魅力ある教育の創出が必要であると考えます。そのために、教育特区も視野に英語教育の魅力化を図り、島留学制度導入に向けた教育環境の整備を進めていきたいと考えております。

現在、こうした英語教育のためのALTの派遣、本町への親子留学制度の導入もあわせて提案できる企業からの資料もいただいておりますので、その内容について、現在、検討を進めているところです。

2番目のウの島留学実施検討委員会は立ち上げられないかということですが、まずは教育委員会の中で協議をして方向性を決めていききたいと。どのような方法で進めていくか検討する段階において、検討委員会も含めた推進体制を考えていきたいと思っております。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

来年なんですけれども、本町、本県だけでなく、全国を見渡すと、来年という年は東京オリンピックのほうは7月24日から8月9日、東京パラリンピックが8月25日から9月6日で開催されます。また、本県におきましては、第75回国民体育大会、燃ゆる感動かごしま国体ということで、10月2日から10月13日、会期前実施として9月12日から9月20日ということで、7月末からは、全国的に話題がスポーツ一色になっていこうかと思います。その中で、5月31日にデモンストレーションスポーツとしてのミニバレー、8月21日から23日にかけて公開競技としてパワーリフティングの開催ということで、非常にわくわくし、胸躍る気分で、それぞれの競技、特異的な競技になりますので、それぞれの周知、PRも兼ねて質問のほうを出させていただきました。

それでは、再質問をさせていただきます。

ミニバレーに関してなんですけれども、こちらのほうは、大会参加者は島内、町内、島外にも募るのか、その辺を詳しくお聞かせください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

ミニバレーに関しましての参加者は、島内の予定です。一部、役員として、審判として10名ほど島外から予定しております。

○3番（根釜昭一郎君）

パワーリフティングのほうでは、スタッフは役場職員で対応云々というふうにあったんですけれども、ミニバレーはミニバレー協会があるかと思うんですけれども、その協会員だけで対応するというのでしょうか。役場からもサポートが入るというのでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

ミニバレー協会の方と役場職員の一部と沖縄県から10名ほど、特に主審等をしてもらうために専門の審判員を予定しております。役場職員と県外からとミニバレー協会の会員です。

○3番（根釜昭一郎君）

参考までに、このミニバレー協会の会員数、スタッフに入る人数は30名ぐらいということになるかと思うんですけれども、協会員自体は何名程度おられるのでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

協会員は、現在登録して活動している協会員は60名ぐらいだと伺っております。

あと、各種大会をするときにそれぞれのチームで任意団体で参加しておりますけれども、登録されている方は60名ぐらいだということを伺っております。

○3番（根釜昭一郎君）

すみません、前後してしまうんですけれども、ミニバレーについて、なかなか町民の皆さん、詳しく認識していないと思われるんですけれども、和泊町のほうではミニバレーボールの開催ということで、本町ではミニバレーということで、競技自体の競技人数であったり、競技ルールであったり、一般に理解がなかなかされていないと思うんですけれども、参加選手を募るに当たり、競技のルール説明、募集要項をかける段階では何人でされるということは伝わるんでしょうけれども、こういったスポーツであるということの周知といいますかPRはどのように考えていますでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

ミニバレーボールの競技のルール等については、もう二、三年前からミニバレーボール協会が各種大会を開いて、その都度ルールであったりとか、運営だったりとかは周知していますので、基本的には町民はある程度はわかっております。私たちとしては、来年5月31日に国体のデモンストレーションとしてミニバレーがありますと、皆様参加してくださいと、そういうふうな詳しいルールについては、もうほぼ周知されていると思っていますので、いろんな参加しやすい方法等をやっていく予定です。簡単に言えば、ミニバレーは4人でやる競技ですので、4人でバレーボールよりはやりやすいというふうな感じです。詳しくやると20分くらいかかるので、これくらいで。

○3番（根釜昭一郎君）

周知されているということのようなんですけれども、議場におられる皆さん、4人でやるスポーツだと、全員、把握していましたでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○3番（根釜昭一郎君）

把握していましたか。

周知できていると思っているからしないという姿勢ではだめだと思うんです。せっかくこのかごしま国体の冠名を使って競技をするわけですから、改めてでも皆さんに周知、募集をかける際には、募集の申込用紙の裏面を使うなり、別途1枚プリントアウトするなりして、こういったスポーツですということをアピールすることによって広く普及していくと思いますので、その辺はよろしく願います。

町のほうからのサポートとしてはどのようなものを計画していますでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

町としてのサポートといたしましては、先ほど述べましたとおり、役員の少し手伝いだとかいろんな、ミニバレー協会からこういう大会をするのでこういう横断幕をつくってくださいとか、そういう依頼があったときはつくってあげたりとか、いろいろ臨機応変に対応しております。

○3番（根釜昭一郎君）

先ほど、予算規模のほうで500万円ほど助成金の申請と町のほうから300万円で800万円程度という予算規模になるであろうということだったんですけれども、このうちのどれぐらいがミニバレーのほうにいけますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

ミニバレーに関しましては、昨年度からボールであったりとか、大会運営用具をそろえてきております。大会当日も特に大がかりな高額な予算は必要としないので、今のところ800万円のうちの50万円ぐらいでミニバレーかなと考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

準備を行っていく段階においては、50万円ではちょっとという声が多分ミニバレー協会から出てきそうな感じなんですけれども、1点懸念されるのが、多分、町民体育館での開催になるかと思うんですけれども、この294名を4で割ると70チーム前後の選手の方が入ります。応援者の方は、2階席から見るのが可能なのか、多分6面ぐらい使われると思うんですけれども、大分体育館の中混雑してしまうので、競技に支障がないようにすると、その競技を見に行く人たちのスペース等がないのかなと。駐車場とかの関係も足りるのかなと心配していますが、その辺はどのように考えていますでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

1チーム6名の49チーム参加予定の249名です。議員おっしゃるとおり、駐車場であったりとか、観客席の問題が発生しますので、またミニバレーボール協会のほうも考えまして、知名中学校も体育館を会場にすることで2会場ですることになりました。それによって、選手も観客も分散され、駐車場、応援スペースも確保できるものと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

競技場を分散するとスタッフも倍近く必要になると思いますので、その辺も考慮して対応のほうを、行政としてのサポート、しっかりとしたサポートをよろしくお願いいたします。

続きまして、パワーリフティングですけれども、総括のほうと前後して質問しま

すけれども、総括はという問いに対して、来場者がかなり少なく感じたんですけれども、来年に向けての具体的な対策としてはどのように考えていますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

具体的には、きのうもちょうど役場の国旗を掲揚するところに、国体のPRの看板を設置いたしました。台風もそろそろ終わりますので、あしびの郷にも国体の懸垂幕をする予定です。そして来年になりましたら、区長会で各戸にPRのA4版を配ったり、また、ポスターをつくって張ったりして、知名町、和泊町の方々が興味を持って見に来ていただけるようにPRいたします。あと、のぼりであったりとか、いろいろ工夫を考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

パワーリフティングなんですけれども、先日のプレ大会のほうでは、町内の選手も出場していたんですけれども、来年の大会に関しては、町内の選手は特別枠で参加できるのか、それとも県内の先ほど9つの地区、そこの代表と、競技に参加して、代表資格を取っての参加となるのか、その辺についてご説明をお願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

基本的にはブロックの優勝者が、その国体には出場できます。しかし、開催県はそのブロックが免除されております。免除されていますけれども、鹿児島県大会で優勝しなければ出られない規定になっていますので、知名町で開催されるんですけれども、ブロック枠は免除されますが、鹿児島県大会で、その階級で優勝して出場することができます。

せっかく知名町で開催されるので、町民の皆さん、地元の選手を見たい、地元の選手を応援したいという気持ちがありますので、この知名町大会に限り、ベンチプレスのほうで森田哲義さんと木脇秀志さんが日本国中で有名ですので、ベンチプレスのデモンストレーションを15分ほど設定しております。それもPRして、永良部の人たちがいっぱい見に来ていただければと思っております。

あと、国体に出られる可能性のある候補も2名いますので、一生懸命練習してもらって、ぜひ優勝して、知名町で皆さんに演技を披露していただければと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

現在の選手の中で、可能性があるといいますか、先ほど2名とおっしゃいましたか、この国体の予選競技に参加するに当たり、町として何らかのサポートはされているのでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

この国体が知名町で開催されるということが決まりましたからは、大山の総合グラウンドの管理棟に専用の練習ジムを設け、練習を行い、かつ地区大会、県大会、そういう大会へ派遣し、また視察もさせて、そのようなサポートをしております。

○3番（根釜昭一郎君）

3番目の宿泊施設の件に関してお尋ねします。

観光シーズン真ただ中になるんですけれども、フローラルホテル、8月21から23日も観光シーズン真ただ中なんですけれども、この際にフローラルホテルのほうの経営状態も云々という話もあったんですけれども、この全室的な押さえ方をしてしまっていていいものかどうか、その辺について答弁願います。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

フローラルホテルには可能な限りお願いしますと、確かにいろいろ、今、観光客の方もいっぱいいますので、どうしてもパワーリフティングで確保できない分に関しては無理はお願いしていませんけれども、可能な限りフローラルホテルお願いいたします。そして、あと民間の宿泊施設、それでも足りない場合は、和泊町の宿泊施設も予定しております。かつそれでも足りなければ、クーラーのある公民館等と考えていますけれども、公民館等になると食事の関係がありますので、できればフローラルホテル、民間の宿泊施設、和泊町の宿泊施設で対応できたらなと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

4番目、ボランティアや寄附等を呼びかけるのかということだったんですけれども、基本的には協会役員であったり役場職員のほうで対応するということだったんですけれども、前回のプレ大会も一部関係者しかスタッフにかかわっていないことによって来場者数が少なかったと思うんですけれども、この辺についてはどうお考えですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

来場者が少なかったのは、それが原因かどうかは分析はしていませんけれども、基本的には役場職員で対応すると、そして町民の皆さん、島民の皆さんは来て、ゆっくり見て応援をしていただくと。一部観光協会等をお願いをしまして、特産品を売ってもらったりとか、そういうおもてなしの会場でボランティア的活動をしていただきたいと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

来場者をふやすためには、それに携わる人をふやして行って、町民の皆さん全員

を巻き込むような形で盛り上げないと会場に集まらないと思いますので、ぜひ、なるべく何らかの形でお手伝いをしたいという方も大勢いると思いますので、広く声かけしていただきたいと思います。

現在、一部関係者はポロシャツ等を着てＰＲ等に努めているんですけれども、あのポロシャツもしくは新しく作成して、一般町民の方にも機運を高めるために、広く販売するような計画はないでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

現在のところ、ポロシャツ等につきましては、少し金額が割高になるので、そのように町民がつくってくれたら購入したいですという声があれば検討もいたします。

あと、例えばうちわを配ったりですとか、そういうので町民のほうにはＰＲも兼ねながら思っております。

○３番（根釜昭一郎君）

せっかく、かごしま国体の冠を背負って、来年この２つの競技の大会が行われるわけですから、冠名に恥じないようなすばらしい大会にしてほしいと思います。このミニバレー、パワーリフティング、それぞれ競技が特殊で、テレビ等ではなかなか観戦もかなわない競技になりますので、ぜひＰＲ、その競技自体の中身のＰＲもパワーリフティングに関してもしていただきたいと思います。それぞれの大会が成功するとともに、本町での競技人口がさらに盛んになることを期待して、１番目の質問は終わりたいと思います。

続きまして、２番目の教育行政についてということですが、活用状況は、現状では余り使われていないという認識でよろしいと思うんですけれども、現状では、実際に電子黒板を入れたからといって何ができるというわけでもないの、教員が黒板に書く分を自宅でパソコンで入力して、それを張り出すしかできない状態なので、活用という意味では全然、この単体だけではもう宝の持ち腐れなので、今後の整備計画のほうでＩＣＴ環境の整備充実にいくと言っていたんですけれども、具体的に無線ＬＡＮの整備は現状で整っているのでしょうか。これからでしょうか。いつごろかというのがありましたら、日程までお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

無線ＬＡＮにつきましては、平成２３年度に町の光回線が整備されております。その年度の９月に無線ＬＡＮを各学校に整備してございます。

ちなみに、全国の学校の無線ＬＡＮの整備率が４０．７％、鹿児島県平均が７０．２％、比べますと、本町は既に整備してあるというところがございます。

○３番（根釜昭一郎君）

タブレットのほうも各学校、幾つかは整備されていると思うんですけども、先ほどの教育長の答弁とあわせると、実際にタブレットパソコンを活用して、本来のＩＣＴ教育の目的であるＩＣＴ教育であったり、必須になってくるプログラミング教育、そういったものに生かせる環境は、台数分なので、グループ学習の際には現状でも可能ということでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

ＩＣＴ化の推進に当たっては、学校現場の声を聞きながら整備を進めていかないといけないと思っております。学校の先生方の要望を聞きますと、１番目が先ほど言いました統合型校務支援システムというのがございます。内容的には、教務関係では成績処理、それから出欠処理、時数管理、それから保健関係では健康診断票、保健室の来室管理、それから学籍関係では指導要録、それから学校事務の関係、それらを網羅したシステムが統合型校務支援システムということで、これが学校側からの要望の第一。２番目がデジタル教科書など、３番目が先ほど議員から質問のあったタブレットと、さらに現在の２台ずつじゃなくて電子黒板をとということで、タブレットと電子黒板が３番目に要望が多いということです。

○３番（根釜昭一郎君）

どうも自分がイメージしていたのと答えが違ったのでピンと来なかったんですけども、学校の先生の要望で一番多いのが校務処理というのは非常に残念な答弁に、残念な答えに聞こえるんですけども、教育者としていかがなものかというところもあるんですけども、どうですかね。学校の教員が子供たちのことを第一に考えずに校務処理を第一に、それでこの環境整備に関しての問いにそのような答えを、非常に残念に感じるんですけども。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

学校現場では働き方改革が言われております。その原因が手書きによる書類処理、そういったものをＩＣＴ化で軽減すると、その軽減された時間を生徒と触れ合う時間に充てたいというのが学校現場の願いであって、今、議員から言われたようなことではなくて、その機械にできる部分は機械にしてもらって、その分を生徒たちと触れ合って指導に充てたいというのが学校現場の声でございます。

それから、使われていないんじゃないかということですが、以前、徳之島で母間小学校がＩＣＴを使った授業が行われております。本町においても、上城小学校と住吉小学校で合同の授業ができております。それについても電子黒板を使って、もちろん無線ＬＡＮがないとできませんので、そういった環境整備があつてこそ、そういった遠隔の授業ができていくということでご理解いただければと思います。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

今回、私の質問は I C T 教育の推進なので、その校務云々の話は、またそのうち働き方改革のテーマでの質問もしたいと思っておりますので、その際にまた詳しく尋ねたいと思います。

I C T 教育に関しましては、今後の英語教育であったり、先ほども申し上げましたけれどもプログラミング教育であったり、必須になっていきますので、小学生であれば高学年の人数分、中学生であれば 1 人 1 台ぐらいの整備を早急にしていきたいと考えます。

続きまして、2 番目の上城小学校の件に関してなんですけれども、先ほど、教育長が 1 番のどのような対策を講じているのかという点で教育長にお答えいただいたのは、現場の P T A の動きの件でありまして、肝心な町としての、今回尋ねているのは、町として行政としてどのような対策を講じているかということです、その件についてお答えをいただきたいと思います。

○教育長（林 富義志君）

留学の件は別にして、上城小学校が来年度入学者ゼロということで、3 学級から 2 学級になるというこの問題については、さきの 6 月議会で 2 名の議員から同じような質問があつて、じゃどうするのかということで答弁いたしましたけれども、この問題について、地域の P T A の皆さんからも学校のほうでしっかり捉えていただきたいと、教育委員会としては何とか、私は、生き生き輝く西目っ子の会議の中で、ぜひ P T A 等の会合の中で、P T A の皆さんが、こういう現状を地域の皆さんにしっかり捉えていただいて、地域全体で、じゃ来年入学者をぜひ 1 人確保したいとか、そういう動きにしてほしいと。教育委員会が施策としては、長期的なビジョンで、この上城小学校、こういう魅力ある学校にしたいねというような構想を持って、今後進めていきたいということで、統廃合が考えられない現在では、3 学級から 2 学級になる前の 1 年前のことですけれども、地域でぜひ頑張ってもらいたいと、そのための必要になる住宅の整備とか、そういうのは教育委員会で積極的にやっていきますよというふうに答弁してあります。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

2, 0 0 0 名の児童が 1, 8 0 0 名に減ったとかそういう話ではないんですよ。2 0 名前後の学校が十何名になっているという話ですよ。P T A はもう十二分に認識していますよ。地域も十二分に認識しています。それで地域でやり、P T A でいかんともしがたいので、行政のほうにお手伝いをしてほしいという、そういう声を地域は上げているんですよ。認識が違うと思いますけれども、どうでしょう。

○教育長（林 富義志君）

対策として、例えば教職員の異動のときに、できたら子供のある先生を呼び込むとか、招聘するとか、そういうところは教育委員会のほうでいろいろ働きかけができますけれども、具体的にいつも指摘されている島留学制度を導入するとか、そういうことは対策として考えられますけれども、具体的な問題としては、これは親御さん、PTAがこの上城小学校に入学させる、させないとか、その辺の問題ですので、具体的に行政指導型でこうやっていきますというような案は持っていないということです。

○3番（根釜昭一郎君）

時間のほうが限られているので、島留学のウ、島留学実施検討委員会を立ち上げられないのかということで、教育委員会のほうで検討してからということですが、自分がこの質問するのは3回目になります。毎年1回ずつはしているんですが、3年目でいまだに教育委員会のほうだけでの検討するという。ちょっと時間も少ないんですが、皆さんにちょっとお時間をいただいてイメージしてもらいたいがあるので、少しイメージしてください。

皆さんに小学生のお子さんが1人いるとします。町内どこの学校でも大丈夫です。その子が新しい学期を迎える前に、春休み中、先生のほうから、新学期になったら新しいお友達が1人ふえますよという話を、その子が学校で聞いてきたとします。その子が自宅に帰って、家庭で親御さんと話すときに、どういった表情になると思いますか。目を輝かせて、「お父さん、お母さん、来学期から新しい友達が1人ふえるらしいよ。どんな子が来るんだろう。こんな子だったらいいな、あんな子だったらいいな」そういう話をするときには、目をキラキラさせて、笑顔で、多分そういう会話になると思います。この島留学制度というのは、奄振交付金事業にも取り上げられております。また、今年度もさらに重点項目のほうに上がっております。その中で取り組んでいないのが本島の隣町の和泊町と知名町だけです、小学校、中学校、高校まで含めると。一切取り組んでいないのは本島だけです。この子供たちの、これからの知名町を担っていく子供たちの笑顔を与えてやれるチャンスが目の前にあるのに、この我々大人が、自分たちの物差しで高いハードルをつくって、その笑顔在先延ばしにするというのはいかがなものかと思いますので、今回3回目の質問になりますので、教育委員会内部での討議はもう十分されていると思います。このPTAであったり、町の人も含めた検討の場を早急に立ち上げていただきたいと強く強く要請して、2番目は終わります。

3番目の産科医療の問題なんですけれども、ここには産科医療だけ掲示してある

んですけれども、この奄美群島といいますか、多分全国どこでもなんですけれども、生活基盤の確保・充実に係る指標として、人口10万人当たりの医師数というのが基準値で挙げられております。奄振のほうでも、2023年度までの目標値を挙げています。10万人当たりでいくと基準値で187.8人、2023年度目標で203人、人口10万人当たりなので、本島沖永良部におきましては、約1万人ちょいなので、20名の医師数を目標とするとうたっております。

その中でも町民が生活していく中で、必須な必ずいないと困ると思っているのが、この産科医療、小児科、ほかのも必要なんですけれども、あるにこしたことはないんですけれども、不安に思っているのが産科医療です。現在、高齢のドクターが1名しかおりません。その中で、今後の、先ほど町長の答弁でもありました、話し合いの場を設けてという話だったんですけれども、現在、この産科医療だけでなく、定期的にほかの診療科も含めて、島内で医師体制、医師の確保に向けた対策のような会議はされているのでしょうか。

○保健福祉課長（新納哲仁君）

ただいま、根釜議員からありました他の部門の医師等の件もありましたけれども、現状といたしまして、喫緊の産科医の問題が非常に課題だと思っております。これまで、平成元年6月13日、和泊町の議会を初め、6月20日に知名町の議員さんが、この産科医の確保の説明を徳洲会の院長を初め、事務長の説明を受けて、和泊・知名両町の保健福祉課と保健センターの所長を初め、説明を受けてございます。

先ほど、町長の答弁にもありましたように、早目にこの問題を、県を初め、徳之島保健所の指導を仰ぎながら、早目にこの対策をとっていきたいと考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

医師対策に関しましては、もう絶対に必要ですので、産科医療だけにかかわらず、定期的な協議会等を開催して、本町、本島でできる医療全体を考えて、定期的な協議をしていただき、医師数の確保に努めていただきたいと思います。強く要請いたします。

以上で終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、しばらくお待ちください。

次に、宗村 勝君の発言を許可します。

○6番（宗村 勝君）

議場にいらっしゃる皆さん、こんにちは。質問、最後になります。議席番号6番、

宗村 勝が次の５点について一般質問をいたします。皆さんもお疲れだと思いますが、一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

１番、本町の学校適正規模に関する認識について。

少子化により本町の各小学校の複式学級がふえることが予想されています。小中学校の統廃合も視野に入れた学校適正規模に関する認識と、今後の検討状況について伺います。

２番、奄美大島、徳之島の世界自然遺産登録に向けた我が沖永良部島の取り組みについて。

奄美群島、沖縄諸島の一部の地域で世界自然遺産登録が予想されています。我が沖永良部島でも一部国立公園に指定されております。自然保護の観点から、絶滅危惧種である希少動植物の保護や外来動植物に対する検討を強化すべきではないか。

３番、受動喫煙対策について。

受動喫煙防止を強化する改正健康増進法が、ことし７月１日に一部施行され、学校や病院、行政機関の敷地内が原則禁煙となった。本町のその後の取り組みについて伺います。

４番、知名漁港公園の管理状況について。

知名漁港公園（マリンパーク）は、平成４年に鹿児島県の事業で１億８，０００万円を投じて完成しております。せっかくのすばらしい施設が保全管理の不足と感じられます。町民やホテルの宿泊者等に憩いの場となり得るようにすべきではないか。

５番、空港や港等における駐車場利用について。

以前から空港や港等を利用する皆さんの中で、夜間駐車をしたまま旅行に出かけ、帰島時に駐車場から自分の車を利用し帰宅していると思われまゝす。夜間駐車禁止の看板も設置されています。防災無線等で何度となく注意喚起がされているにもかかわらず解決に至っていないのが現状のようです。解決策はないものか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、宗村議員のご質問に対して回答を申し上げます。

なお、１番目の質問事項につきましては、教育委員会の所管事項ともなりますので、教育長が答弁いたします。私は、２番目のご質問から回答させていただきます。

世界自然遺産登録に向けた取り組みとしまして、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産一覧表への記載に係る国際自然保護連合（ＩＵＣＮ）による現地調査が本年１０月に行われることが決定しております。令和２年夏ごろに

開催される第44回世界遺産委員会において、一覧表への記載の可否が決定される予定となっております。

特定外来種の取り組みにつきまして、特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律が、平成17年6月1日に施行され、特定外来種に対する取り組みがスタートしております。

鹿児島県においては、鹿児島県自然保護推進員及び外来動植物対策推進員を各市町村から推薦のあった方に委嘱をしており、本町にも1名の方が委嘱されております。

奄美大島、徳之島においては、地元紙等にも掲載があるように、特定外来種の駆除等について、行政を初め自然保護団体や建設業界等の各種団体が行っております。しかし、本町において、自然環境保護条例施行規則において、保存樹・植物等の指定は行っていますが、具体的な取り組みとしては行っておりません。

その他の取り組みといたしましては、平成27年6月までに、広報紙で特定外来種オオキンケイギクの駆除について注意喚起を促しております。また、本町の外来動植物対策推進委員の報告によりますと、現在、オオキンケイギクに関しては全く見当たらなくなっておりますが、アメリカハマグルマは依然として各家庭の庭先に見かけることがあり、ボタンウキクサは一部湧水池で確認されているということでございます。

今後の取り組みといたしましては、現在、奄美群島国立公園管理事務所（徳之島管理事務所）に、本町に分室ができないかと依頼を行っているところです。これが実現すれば、毎月本島へ来島することが可能であると考えられるため、例えば、外来動植物対策推進員とともに、パトロールや各学校での環境教育を行うことができるものではないかと期待しております。

3番目、受動喫煙につきまして、今回の改正法の趣旨につきましては、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権限を有する者が講ずべき措置等について定めるとされており、基本的な考え方としては、以下の3点がございます。

まず1点、望まない受動喫煙をなくす。2つ目に、受動喫煙による健康影響が大きい子供、患者等に特に配慮する。3つ目、施設の類型・場所ごとに対策を実施するという3つの基本的な考えが柱になっております。

その後の取り組みについては、特に飲食店や職場では多くの非喫煙者が、受動喫煙に遭遇している状況にあるということから、今回の改正健康増進法の概要につい

て、事業者や町民に周知を図り、望まない受動喫煙を防止するために取り組んでいくとともに、各種健診等の受診率向上に努めながら、関係機関と連携し健康被害防止に努めてまいり所存でございます。

4 番目、知名漁港の管理状況につきまして。

マリンパークは鹿児島県が施設整備を行い、知名漁港環境施設管理委託契約書により知名町が管理運営を行っております。

近年、施設・設備が経年劣化及び台風被害等により維持管理が困難になっているため、ことし1月に主な施設の取り下げを行い、施設概要より削除できないかと県と協議してまいりました。その中で、休憩所、大きいほう、休憩所の中ぐらいの規模のもの、トイレが処分制限期間の40年となっていることなどから、現在、県と協議中であります。

また、あわせて、町の建設課や鹿児島県に新たな整備事業が可能かということも含めて協議を行っているところでございます。

最後、5 番目の設問ですけれども、まずは聞き取りをした状況を報告いたします。

空港においては、看板等による啓発としまして、駐車場に「泊駐車禁止」の看板を7カ所に設置している。建物の入り口に1カ所、喫煙所に2枚のチラシを設置。建物内の受付場所に1枚、トイレ入り口に2枚のチラシを張ってあるということです。

また、放置車両へのチラシ貼付等による啓発としまして、以前はワイパーに挟んでおりましたが、余り効果が見られなかったということです。現在は、不定期で放置車両のフロントガラスに両面テープでチラシを貼付することを行っている。民間駐車場もできたことにより、放置車両は少なくはなっているということです。

次に、和泊港においては、看板等による啓発としまして、駐車場に送迎車以外駐車禁止のプレートを2枚、エレベーターにはチラシを1枚掲示していると。待合所入り口に、駐車場から高波にさらわれる車両写真等も掲示して啓発をしているということです。また、放置車両へのチラシ貼付等による啓発は行っていないということです。

通常の対応といたしましては、台風接近時の港の閉鎖時に、町の臨時放送で車両移動をお願いしています。また、臨時放送後は、車両が駐車していても閉鎖しており、何泊もとまって動いていない不審車両は、鹿児島県港湾管理事務所が和泊町役場と連携して対応しているということでございます。

今後の対応といたしまして、えらぶゆりの島空港や和泊港へは、沖永良部バスを利用させていただきたいと思っております。申し込みがあれば、伊延港、知名港へも

デマンド運行が行われております。えらぶゆりの島空港には、民間駐車場が3カ所ありますので、これらのものを活用してほしい。

いずれにしましても、現在ある交通手段をうまく活用しながら、空港や港の利用をお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（林 富義志君）

それでは、宗村 勝議員の大きな1番、学校適正化規模に関する認識についてお答えいたします。

少子化に伴う児童・生徒数の減少は、国においても大きな課題となっており、学校教育法施行規則には、学校規模すなわち学級数の標準が定められており、平成27年1月には、文部科学省から、「～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」なども示されているところであります。

その一方で、一部に学校規模を重視する余り無理な学校統廃合も見られたことから、地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることや、小規模校の利点を踏まえ、総合的に判断した場合に存続するほうが好ましい場合もあることなどの通達も行われているところです。

学校の統廃合の問題を考える上では、学校の小規模化に伴って、児童・生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりするのが難しくなるなどの教育的な観点と地域コミュニティの核としての学校の機能を重視する観点があり、非常に難しい判断を迫られることになります。

こうしたことを踏まえ、学校の統廃合に関する行政としての基本的な考え方につきましては、さきの6月議会でも申し上げましたように、行政の側からの方向性を示すのではなく、地域の皆さんの意見を踏まえて判断していきたいと考えています。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

初めに1番の学校適正化規模に関することに関してですが、教育長、先ほど答弁いただきましたのは、もちろん、私はすぐ統廃合を望んでいるということではないということを皆様にまずご理解いただきたいと思います。

そろそろそういうことを考えなきゃいけないんじゃないかなと思っているところでもあります。子供たちにとっては、小規模でやるということは、各学校の教員の先生たちに聞いても、子供たちにとっては余りよくないと、複式学級はよくないと聞

かされております。私、教育者じゃないもので、ちょっと現場を見ていないもので存じ上げないんですけども、そこらも先ほどの根釜議員の上城小学校のこともありましたけれども、下平川小学校でももう複式が免れないだろうと、校長先生は一生懸命になっております。もちろん、町内から呼ぶわけにはいかないもので、身内の中で、町外、島外から、こういう転校できる子供さんがいらっしゃったら、ぜひお声がけくださいということを聞かされました。本当に深刻な状態だということを我々、下平川小学校も小規模と思っていなかったんですが、下平川でさえ小規模に近くなってきておりますので、子供たちは少ない人数でやるよりは、大勢で切磋琢磨して教育を受けていくほうが、子供たちにとってはいいと、教育者はほとんど申し上げております。それを踏まえて、先日、知名中学校の体育大会に参加させていただきました。本当に知名中学校でさえ少ないなという感じになっております。本当に、二十何年前ですか、議会でも大先輩議員が、知名中学校と田皆中学校の統合をという提案をしたことがあります。ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、そのときはまだ生徒がいたんでしょうね、そういう話にもならなかったみたいですが、今は本当に田皆中学校何名ですか、何年か前、三十何名と聞きました。多分それぐらいの生徒数だと思いますけれども……４８名だそうです。認識不足でした。

それにしても、全校生徒でそれだけですから、二十何年前に先輩議員が話された両中学校を統合してはどうかということを、今、本当に考えるべきかなと思っております。部活動にしても、合同で参加している学校が、島外を合わせて合同で野球大会をすとか、大会に出場すとか、そういうことがありますので、ぜひ今すぐ統廃合というのは多分できないです。そこらを含めて、教育者でありました町長のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○町長（今井力夫君）

今、議員がご指摘されているような点につきましては、大人側の理論と子供側の理論、この両方かかっているかなと思っております。

大人側のほうでは、保護者とまた地域住民との間で必ずしも一致しないところがあるかなと思っております。保護者としては、少しでも子供たちを複数いる教室の中で切磋琢磨した勉強をしていただきたいと。地域の方は、やはりコミュニティーの核としての学校の存在感というのを打ち出していきたいという大人側の理論においても二通りあると思っております。

子供側においても、よりきめ細やかな指導をしていただきたいと要する、また特別に配慮を要する子供たちの場合には少人数の中で学習をしたいと。逆にまた、あ

る程度の人数のいるところで多くの生徒たちと切磋琢磨して勉強や運動をしていきたいという子供たちもいると思うんですね。これらのものをどう統合していくかというのは、かなり住民・生徒を含めた話し合いの場というのを持っていかなければいけないと思っております。

上城小学校区において、こういう話し合いが、保護者そして地域の人との話し合いが行われているというのは十分聞いております。上城小学校を含め、ほかの学校においても統廃合というのをどうしていくのかというのは、本町の教育行政においては緊急の課題の一つだと捉えております。

ただ、先般、現在、指宿市長かつて同じ教職の場におりましたけれども、東京出張のときに一緒になりまして、指宿市においても、かつて山川町というところは4つの小学校がありました。山川小学校、徳光小学校、利永小学校、そして大成小学校がありましたけれども、これらの小学校においても非常に減少していると。市としては、山川町のかつての4つの小学校を1つの学校として、大成小学校に今、統合する方向で動いていると。ただし、正式名称は覚えていませんけれども、学校の適正規模検討委員会をというものを立ち上げて、それぞれの各種団体の代表者を集めて検討していった結果、検討委員会の中で、保護者としては、地域の考えとしては、4つの小学校を大成小に統合してほしいと、今ちょっと調べさせましたけれども、山川小学校が今189名おります。大成小は250名おります。利永小が15名です。徳光小が60名、これだけの人数のいる小学校でさえも統廃合を保護者が希望している。その方向で提案しましたら、その検討委員会の中で、ある一部の委員からは反対が出たので、満場一致ではないということで再度検討し直すというようなのが指宿市のほうでさえも起こっております。なおかつ本町において、先ほどありました上城小学校を含めほかの学校においても、複式学級がかなりあります。複式とか小規模校が教育困難というふうなことは全然思っておりません。ただ、国も定めている適正規模という中で子供たちが切磋琢磨して勉強していくというのは、非常に、子供側の立場に立つと大切なことではないかというような視点も考慮していった場合に、本町において、本格的に学校の統廃合については、教育委員会を中心にして話し合いを進めていくべきかなというふうには思っております。

ただ、先ほど教育長が答弁しておりましたけれども、行政がこうしたいからという行政側の方向性だけではなくて、これは地域住民、保護者、教育行政関係者含めて、幾つかの関係団体を含めて、本町の学校の適正規模についての論議を始めていく時期にはもうかかっているかなというのは私自身は考えております。

以上です。

○ 6 番（宗村 勝君）

教育長にお尋ねします。何度もそういう答弁されていると思いますけれども、小規模校のメリット・デメリットをはっきりお示しいただけたらと思います。

○教育長（林 富義志君）

通常言われるのが、私も実際体験しておりますけれども、十何名とか20名の小規模校、複式学級のデメリットとメリット。今言ったように、デメリットとしては、やはり子供たちの数が少ないということで、将来社会人になったときのコミュニケーション能力が、やっぱり小さいころから余り図られないのではないかな。やはり大勢いるところで競争意識も生まれたり、大勢の子供たちとかかわることによって、社会性を小さいころからつけていくと、大きくなってもいろんな場面に対応できる。ただ、小さな学校だとこういうコミュニケーション能力に欠けるのではないかなというのがよく言われているところ。

メリットとしては、先ほどから言われている少人数教育、個別に先生方から指導を受けますので、みっちり勉強ができるということで、個々には能力の高い生徒が出てくる確率が高いと思います。ですから、子供の成長を見ながら、親がどっちなのかと、やっぱり頭のいい子という言い方悪いですが、そういう勉強重視なのか、やっぱりコミュニケーション重視をして自分の子供は育てていきたいなという意味で、親でもどっちがいいか、このメリット・デメリットを考えた場合に、どっちを選択するかということで悩んでいるのではないかなと思います。

○ 6 番（宗村 勝君）

それぞれお示しいただきましたけれども、多分、子供たちにとってはデメリットのほうが大きいんじゃないかなと私は判断します。

昨日の教育長の行政相談の中に、喜界町のことがありました。喜界町の事例報告があると。町長がされるんですかね。

○教育長（林 富義志君）

ことしの教育長の研修会の中で、喜界町の久保教育長が、喜界町の統廃合の問題について1時間ぐらいお話があったわけですね。8年前に統廃合して、大規模に7つある小学校を2つに、喜界町はもう目いっぱいやって、それが本当によかったのかどうかというのは、まだ評価がなされていないと。町民が言われたのは、合併したときに非常に学力が落ちて、大変なことをしたなというような思いから、当時の模様からいろいろと話されたんですが、それを来年、検証委員会を立ち上げて、本当にこれでよかったのかというのを検証したいというようなことです。

○ 6 番（宗村 勝君）

検証委員会を開いて、後で報告されるということみたいです。

喜界町は、ホームページを見たり広報を見たりしますと、人口が約7,000人足らず、知名町より多いんですね。そういう市町村が、先ほど教育長が話されました8年前に統廃合をされたと聞いております。成功・失敗はちょっとまだ出ていないということですが、それをぜひ参考にいただき、知名町もどう取り組むのかをやっていただきたいと思います。お願いします。

その中で、子供たちは、小規模で少人数で授業を受けるのと大人数で受けるのいろいろあると思いますけれども、知名町ではそういうことをやっていますかね。要するに、各何校かが一緒に集まって1日授業をするとか、そういうことをやったことございますか。

○教育長（林 富義志君）

複式学級のそれぞれの学校で、一堂に会して複式学級だけの子供たちが、学年ごとに共同で勉強していることは、今の学校でも取り入れてやっております。

○6番（宗村 勝君）

さっきの根釜議員のとき、上城小学校と住吉小学校が合同で授業を受けたということをお聞きされました。それをもっと規模を大きくし、同じ町内の子供たちが、一堂に会し、一日中授業を一緒にやると、本当にそれこそ切磋琢磨になって、何か得ることがあるのではないかなと思っております。これもそういうことができるのかどうか私はわかりませんが、もしそういうことができたなら、子供たちにそういう体験をしていただきたいと思います。旅行とか一緒にしておりますけれども、1日町内の学校の生徒が、全員入らない場合はしょうがないですが、何校かの学校が一同に集まって、一日中遊んだり授業をしたりということを経験すると、もっと同じ町内でまた輪も広がっていくでしょうし、明るくなるんじゃないかなと思っておりますが、そういう、もしできるようでしたら。

○教育長（林 富義志君）

上城小、住吉小学校、田皆小学校3校で、年に1回1日合同で勉強しますけれども、私もどういう状況かなと思って、田皆小学校で一遍見に行きました。子供たちに感想を聞いたんです。3校の学校がみんな集まって楽しいと。何が一番楽しいと、昼休みにみんなで鬼ごっこ、遊ぶこと、校庭で走り回るのが一番楽しいと、勉強は嫌いというふうに言っていましたけれども、やはりみんなで集まって大勢いると、子供たちは楽しいという評価でした。

ただ、校長先生に聞いたんですけれども、年に1回ということですが、何日間も組んでいないのということを言ったら、やはり送迎のバスの貸し借りから、

子供たちのそういうところもありますし、現在のところ年に1回ということです。ですから、もっと組めたらいいなど、そのとき私は思いましたけれども、そういうのを今後広げていく必要があるのかなと思いました。

○6番（宗村 勝君）

いろいろ体験をしていくと、子供たちは育っていくと思います。ぜひそういうのも試みていただけたらと思っております。

その件に関して、ぜひ児童・生徒にアンケートとかもっていただいたらどうかと思っています。そういうのは多分不可能ではないと思いますから、ぜひやっていただくように要請したいと思います。よろしいでしょうか。返事いただきましょうか。アンケートできるか、子供たちに。要するに、統廃合に関してとか、そういういろいろなアンケートがあると思いますけれども、そういうのをできましたらということ。

○教育長（林 富義志君）

統廃合ということで、さっき言ったように、3つの学校が集まってやる勉強のこととか、子供たちには統廃合とかいう項目じゃなくて何か別なやり方で、子供たちの本意をやるようなアンケートはできると思いますので、教育委員会で項目等について考えてみたいと思います。

○6番（宗村 勝君）

本当なら、町内全体のメリットは、2年以内ぐらいに小・中学校の統廃合ができたら、知名町の財政は物すごい助かります。わかりますね。今、庁舎建設の機運が高まっている中で大変恐縮ですが、例えば、知名中と田皆中を統合して、現在の田皆中に、全体の中学校をつくって、そうしたら知名中はあきます。知名中あいたところに知名小を持って行って、知名小と下平川小を統合したら知名小があきます。そこに庁舎がそのまま移れますよ。そうしたら、庁舎十何億円かけて……。本当に、数十年前の先輩議員が話して、そのときそうなら、そういうことができたかもしれない。新たに庁舎を建てる必要もなかったかもしれない。学校跡地があきます。和泊町は、小学校跡地を何十年も利用して、やっとなんて言ったら語弊あります。長年、学校の校舎跡を庁舎として利用してきました。まだここの知名町内の小学校、中学校はまだ新しいです。まだ耐震も十分だと思いますので、そうすると、町長、庁舎のことになりますけれども、それだけ進んでいる中で、皆さんに多分、野暮なことだと笑われると思いますけれども、私はそう思います。全体がそういう考えを持ったらすぐできると思うんですよ。それは参考にさせていただきたいと思います。時間になりました。

自然保護についてです。

先ほど、在来希少動植物のことを申しましたけれども、私が知る限りの希少動植物は、今、瀬利覚のファンクル塾が保護していますトウギョ、和名タイワンキンギョとか、パラダイスフィッシュとか言われるそうです。それとかアカショウビン、わかりますね。アカショウビンは永良部の言葉ではクカルと申していました。まだはっきり、います、永良部に。アカショウビンは渡り鳥だそうですけれども、まだ鳴き声聞こえますから、いますから。それと、我々の幼いときから、空を乱舞していました蛍とかカワセミ、ヨシノボリ、エビの中までヌマエビ、テナガエビ、そういう希少動物、本当に外来種が入ることによって絶滅する可能性のある動植物だと思います。

それと、植物の中に、永良部の山にたくさんありました松とか、外来動植物に関してはイノシシ、キジ、イタチ、熱帯魚のグッピー、タガヤシ、ウシガエル、ジャンボタニシ、先ほど町長が話しましたオオキンケイギク、アメリカハマグルマ。ハマグルマはあるそうですけれどもオオキンケイギクは町長はもうないんじゃないかなとさっき答弁されていましたが、ちょっと私の勘違いかもしれませんが、畑の隅に結構あります。それがオオキンケイギクなのか、ちょっと認識不足でありますけれども、まだあるんですよ、それみたいなのが。そこらを、さっき町長が、そういう委嘱された方が知名町に1名いるとおっしゃいましたね。お名前聞いてよろしいですか。

〔「新納さんです」と呼ぶ者あり〕

○6番（宗村 勝君）

はい、わかりました。まあいいです。私、どなたがそういうことを携わっていたのかわからなかったもので、これからいろいろ相談しようと思っておりますが、瀬利覚のファンクル塾は、長い間ビオトープで飼っていたのが突然なくなったということだったんですけれども、鹿児島水族館に展示用に預けてあったのが繁殖して、それを里帰りでもらったということも報道で8月30日の南海日日新聞に載っていたみたいです。

そういうことで、いろいろ昔からいる生き物、植物を保護するためには、外来動植物を駆除していかないと多分できないと思います。

参考までに聞きますけれども、環境省の補助をいただき、役場西側の稲水公園というのがあります。稲水公園というのは知名字のものですか、町のものですか。それを伺います。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

役場横の稲水公園は、その公園自体は町有地、町の施設になります。

今回、環境省ではあるんですけれども、別途、奄振事業での稲水公園を含めた知名字周辺を含めた構想を持っておりまして、その中の一部で、たまたま環境省にコンクールがありまして、応募したところ、今回グランプリをいただいたということでございます。

基本的には町の所有地なんですけど、今後は知名字が管理をしていきたいという内容になっております。

○ 6 番（宗村 勝君）

管理は知名字をお願いしているということですが、私この前、拝見しましたら、本当にすばらしい施設ができたと思います。のぞいてみますと、先ほどのテナガエビ、ヌマエビというのかわかりませんが、小さいエビが生存しておりました。そこに、例えば自宅で飼っていた外来魚のグッピーとか放すと、生態系変わってきます。そこらをぜひ、まだいなかったもので私、今質問しますけれども、ぜひそこから立て看板でも、そういうの放さないで観察だけしてくださいという看板を立てていかないと、そういう今まで寄生していた生き物もいなくなるんじゃないかと心配しているところでもありますので、ぜひそれはお願いしたいと思います。

前にも、私、イノシシのことで質問させていただきました。イノシシは外来鳥獣です。本当に、最近捕獲されているのかどうか聞いておりませんが、最近ではびっくりすることは、喜界町で鹿が繁殖しているということも新聞の報道で聞かされております。イノシシをぜひ撲滅に至るまでにやらないと、いつまでも町の手出しといえますか、それはもう続いていきます。イノシシは前も私質問しましたとおり、知名町の大山周辺にしかおりません。それをぜひ徹底的に駆除するために取り組んでいただけないでしょうか。農林課長。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

イノシシについては、数的には減っている方向ではないかなと考えておりますが、ただ、少なくともはなっておりますけれども、いまだに農作物に対する被害も出てきておりますので、なるべく、気持ち的には絶滅というか駆除をしていきたいと思いますが、ただ、現状の駆除については、猟友会で行っていただいておりますので、猟友会の方もまた高齢化、それから人数自体も減ってきている状況ですので、その猟友会の育成・確保も必要になってくるかなと考えております。

いずれにしても、数の抑える取り組みについては進めていきたいと考えております。

○ 6 番（宗村 勝君）

現状維持ではいつまでたっても撲滅には至りません。ぜひ徹底的にやるという取り組みがないと、それはもう何十年も続いていくと思います。ぜひそれは農作物被害、人的被害も多分心配されるところでありますので、何度も言う訳じゃないですけどもぜひ、前もお話しましたがけれども、ハンターを大勢お願いして、この何日間で撲滅させるということを取り組んでいただかないと、いつまでたっても被害は続くと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、受動喫煙対策について。

先ほど、町長の答弁ございましたけれども、愛煙家の皆さんにとっては大変肩身の狭い思いになる法律が施行されたと思っております。保健福祉課長ですね、担当は。施設の中に一種、二種というのがあるみたいですがけれども、その区分おわかりですか。

○保健福祉課長（新納哲仁君）

まず、この受動喫煙について、一般質問検討会で、行政機関等の件に関しては総務課だと思うんですけども、一般的な受動喫煙のことでやっていきたいと思えます。

まず、ちょっと調べてみました。第一種施設とは、多数の者が利用する施設のうち、学校、病院、児童福祉施設、その他の受動喫煙により健康を損なうおそれが高い者が主として利用する施設。第二種施設としては、多数の者が利用する施設のうち、第一種施設及び喫煙目的施設以外の施設、いわゆる事務所や工場、飲食店等も含まれるとうたっております。大丈夫ですか。

○6番（宗村 勝君）

わかったようなわからないような感じですけども、じゃお尋ねします。

ここ、議会棟は何でしょう。

○保健福祉課長（新納哲仁君）

第一種に含まれております。

○6番（宗村 勝君）

第一種、役場庁舎と同じ扱いということで理解したいと思えます。

今までは、庁舎内を禁煙と昔から言われていましたけれども、この議会の委員会室の裏ではたばこを吸っておりました。今はどこに行ったかわかりませんけれども、どこに持って行かれたんでしょうか。どなたが持って行ったんですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

庁舎については、私のほうで責任をしたということで扱っておりますので、お答えいたします。

庁舎内は受動喫煙防止のため、4カ所に絞ってございます。議会棟につきましては、今までは吸うのも廊下だったんですが、屋上ということで指定をさせていただき、議会事務局へお願いしまして、そのように配慮いただいております。

なお、庁舎についても3階の屋上、あとは農林課の横、それと水道課の書庫と事務所の間との4カ所のみに設定をしまして、その他の場所については灰皿を撤去をお願いしまして、撤去してございます。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

じゃ、議会棟の屋上で吸われているということですね。階段の上じゃないですね。さっき見てみたら、階段の上に灰皿がありましたもので……

〔「屋上に出られて吸って、吸い殻を入れてください」と呼ぶ者あり〕

○6番（宗村 勝君）

そうですか、わかりました。

そこで吸われると、多分階段からおりてくるんですよ、においは。総務課長もヘビースモーカーみたいですから、肩身の狭い思いの質問をして申しわけないんですけども、ぜひ受動喫煙に対しては、もう法律で決まっておりますので、ましてや今度新庁舎ができそうですので、徹底した取り組みをしていただきたいと思います。例えば、風が抜けるんじゃないくて、部屋内でちゃんと処理できるような、そういうことをしていただきたいと思います。

それともう一つ、その吸い殻はどなたが掃除しているのか、まず聞きますね。

例えば、議会棟の上を議会事務局の職員がやっているのか、吸っている皆さんが自分たちで掃除しているのか、まず聞きたいと思います。

○総務課長（瀬島徳幸君）

当然と言えば当然なんですけど、まず吸っている方がやっていただけるのが一番だと思いますが、ただ、議会については事務局職員の理解がありまして、職員のほうで処理をしていただいております。

本庁舎については、吸っている職員、また近くの課が処理をしてございます。

○6番（宗村 勝君）

今、総務課長に答弁いただきましたけれども、ぜひ職員がすべきじゃないです、はっきり申し上げて。職員はほかの仕事がありますから、そういう掃除をすることはなくていいと思いますので、ぜひ今まで掃除していた職員の皆さん、これからはしないでください。ぜひ自分たちで灰皿の片づけも周りの掃除もしていただかないと、意味がないと思いますよ。すみません、後ろの皆さん。

ということで、本当にそういう法律が、また来年の4月からもっと厳しくなるということも聞いておりますので、ぜひ今のうちからちゃんとしていって、たばこ税が決算書を見ますと、知名町で約5,000万円納入されているみたいですので大いに吸っていただきたいと思います。吸っていただいて、税金本当に貴重な財源だと思いますので、健康に注意しながら喫煙して、税収に協力していただけたらと思います。

その上で、たばこ税のことでお伺いします。税務課長ですか、どういう仕組みで入ってきているのか。ちょっとわからないもので。

○税務課長（甲斐敬造君）

たばこ税には国税、それから県税、町税とありまして、町税につきましては、卸業者が小売店に卸した段階で課税されて、毎月その月の税額分については、翌月の10日までに町のほうに納入するという形で、たばこの卸業者、詳しく言いますと日本たばこ産業株式会社とかもう1社ありますが、そのような形で卸業者が町のほうに納入しております。

○6番（宗村 勝君）

ということで、喫煙者の皆さんが町に財源として協力していただいておりますから、ぜひ、よく言われております、旅行するときは町内でたばこを買って行ってくださいと。ぜひそれは協力していただけたらと思っております。そのおかげで5,000万円ものお金が町に入っていますので、ご協力お願いしたいと思います。次に移りたいと思います。

知名漁港公園の管理について。

知名漁港公園（マリンパーク）は、さっき申し上げた多額の費用を投じて完成しておりますが、町長の先ほどの答弁は、もう聞いた感じではできないみたいな雰囲気イメージだったんですけれども、もう一度よろしいですか。マリンパークのこれからどうすべきか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

平成3年、4年にかけて、県のほうの漁港整備でマリンパークができております。その後、県と町が管理委託契約を結びまして、現在、町のほうで管理はしております。それが企画振興課のほうで公園管理は行っております。

ただ、先ほど説明をした中で、処分制限期間というのがありまして、それから整備をしてから28年ほどたっているんですが、大きな休憩所と中くらいの休憩所、あとトイレが、あと40年という制限がありまして、そこはまださわれないと、それ以外は町のほうで維持管理上、処分が必要であれば、手続をすれば処分しても構

わないということで、今、随時、そのように危険なところがありましたら処分等をしているんですけれども、あわせて新たな整備ができないかということで、県にも問い合わせたり、ほかの事業がないかというふうに動いてはいるんですけれども、今話をした3つの施設を除いては、もうどうしてもあと12年ほどは置かなければいけないというところがあるので、それを含めた中で整備ができないかというふうなことを今、検討している段階です。

○6番（宗村 勝君）

マリンパークを私見て思うのは、一番の売りはせせらぎだと思います。せせらぎを見ますと、水がありませんよね。その原因は何だと思いますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

まずは、その当時整備をしたときは、かなりの知名の集落からの上流からの水量があったと思います。その水量がまず減ったという点と、あと、いわゆる水質ですね、かなり汚れた状態でそのせせらぎに入っているということで、なかなか流れが悪く、水質自体もよくないということで、藻の発生が多いというところで、現在のような状況になっているところです。

○6番（宗村 勝君）

私、そこを見させていただきました。上の知名字のアダンゴウというところから自然流下の大きな200ミリぐらいのパイプで下のせせらぎまで引いているのを見ました。それ多分詰まっているんだと思うんですよ、その途中で。詰まっています、と思う。あれだけの設備をして、詰まっているからそのままでもいいかといったらそうじゃないんですよ。それをちゃんと整備して、ちゃんと流れるようにしないと、せっかくの当時つくった、設計した皆さんに申しわけないなと思います。1つ目は、本部医院の入り口にグレーチングがあるんですよ。その中にこのパイプが見えますから見てください。そして、その後、新山議員に聞いたらわからなかったんですけど、もう一つあったそうなんですけれども、ちょっと見つけられなかったんですけども、そこを1回切り離して、水はないと言いましたけれども水は十分にあります、今。切り離して、そこの管を掃除して、それで解決したら、下流のほうにありますから、多額な修理費でもないと思いますので、ぜひそれはやっていただきたいと思います。多分、小石とかそういうものが堆積してきて詰まったんですよ、想像ですけども。

それともう一つ、その工事をするに当たり、あの配管は、俗に言う掃除口というのがないです。掃除口というのは、何カ月間に1回、泥を出したり中を掃除するために吊る口なんですけれども、そういうのをつけて、定期的にそれを掃除すること

によって常に流れると思うんですよ。上のアダンゴウにもさっきのエビとかいそうですので、そのせせらぎに多分流れてきます、そのエビが。そのエビはそこで子供たちが遊んだりするときエビを見つけたりとったりすることもあるかもしれませんが、そういう施設に還元していただきたいなと思っております。その水が流れることによって、全然違うと思います。それをぜひ。企画振興課でするんですか、その工事も。もちろん業者使ってですけども。大した工事じゃないと思います。本部医院の入り口にはっきり出ていますから、見えますから。それを一旦切り離して、その間の掃除をしていただきたいなと思っております。それ、前にも先輩議員から指摘があったことを記憶しておりますが、ぜひそれもやって、大して投資をして修理をするような工事じゃないですから。ある人にさせれば無料ですから。それ冗談です。時間がない。

空港や港等における駐車場についてですけども、私、夜何度か見に行きました。十何台とまっております。十何台とまっているということは、ピーク時にはその十何台分、ほかの皆さん駐車場とめることができないということですから、ぜひその対策は有料にするなりやっていたらいいかなと、何度も防災無線等によって注意喚起をする羽目になりますので、ぜひ県の土木課ですか、その担当は。そこらと相談して、和泊町とも相談して、ぜひ実現に、そういうことがないように、住民のモラルの向上を図るようにしていただきたいと思います。

そのついでにもう一つ。

時間過ぎましたけれども、駐車場には障害者用の駐車場があります。そういう住民から指摘を受けましたので、その注意喚起もぜひ何らかの形でやって、障害者は利用するのに一番近いところにそういう駐車場を設定してありますから、遠くにとめられると車椅子等では大変だと思いますので、そこらをぜひ解決に向けて、取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで宗村 勝君の一般質問を終わります。

以上で通告による一般質問は全部終了しました。

これで一般質問を終わります。

執行部におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受けとめ、適切な対応をお願いいたします。昨日の4名、本日の4名、計8名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

しばらく休憩します。次の会議は午後3時20分から再開します。

休 憩 午後 3 時 0 4 分

再 開 午後 3 時 2 0 分

△日程第 2 議案第 4 0 号 平成 3 0 年度知名町水道事業会計剰余金の処分について

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2、議案第 4 0 号、平成 3 0 年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第 4 0 号、平成 3 0 年度知名町水道事業会計剰余金の処分についての提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 4 0 号は、平成 3 0 年度知名町水道事業会計剰余金の処分についての案件でございます。

当年度未処分利益剰余金は 1 億 8 4 1 万 6, 4 3 7 円となっております。処分として、平成 3 0 年度純利益 1 8 9 万 3, 9 8 1 円を建設改良積立金へ積み立て、翌年度繰越利益剰余金を 1 億 6 5 2 万 2, 4 5 6 円とするものであります。

以上、平成 3 0 年度知名町水道事業会計剰余金の処分案についてのご説明をさせていただきました。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第４０号、平成３０年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４０号、平成３０年度知名町水道事業会計剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

△日程第３ 決算審査特別委員会の設置

○議長（平 秀徳君）

日程第３、認定第１号、平成３０年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第１０号、平成３０年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの１０件は、一括議題とします。

ただいま、一括議題となっています認定第１号から認定第１０号までの１０件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く１０名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第１号から認定第１０号までの１０件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く１０名で構成する決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

引き続き、決算審査特別委員会が開かれます。しばらくお待ちください。

散 会 午後 ３時２４分

令和元年 第 3 回知名町議会定例会

第 3 日

令和元年 9 月 27 日

令和元年第3回知名町議会定例会議事日程
令和元年9月27日（金曜日）午後3時20分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第1 平成30年度 各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
1 0 番	福 井 源乃介 君	1 1 番	奥 山 直 武 君
1 2 番	名 間 武 忠 君	1 3 番	平 秀 徳 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 福 永 勝 人 君 議 会 事 務 局 主 査 池 田 勇 夏 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	今 井 力 夫 君	税 務 課 長	甲 斐 敬 造 君
副 町 長	赤 地 邦 男 君	町 民 課 長	元 栄 吉 治 君
教 育 長	林 富義志 君	保 健 福 祉 課 長	新 納 哲 仁 君
総 務 課 長	瀬 島 徳 幸 君	水 道 課 長	山 田 悟 君
総 務 課 参 事	村 山 裕一郎 君	子 育 て 支 援 課 長	安 田 末 広 君
企 画 振 興 課 長	高 風 勝一郎 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 中 央 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	迫 田 昭 三 君
農 林 課 長	上 村 隆一郎 君	事 務 局 次 長	榮 照 和 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	元 榮 恵美子 君	兼 生 涯 学 習 課 長	前 利 潔 君
建 設 課 長	平 山 盛 文 君	中 央 公 民 館 長	田 畑 圭 一 君
耕 地 課 長	窪 田 政 英 君	兼 図 書 館 長	
		代 表 監 査 委 員	

△開 会 午後３時２０分

○議長（平 秀徳君）

本会議の前に、さきに行われました委員会の中での企画振興課長、耕地課長、税務課長から説明があります。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

先ほどの平成３０年度の決算書の中で、１１１ページの鉱業権、西議員からのご質問の中での屋子母で行っている会社の件ですが、その会社につきましては、路盤材や碎石、砂等の仕入れ・販売だけの業者とのことで、鉱業権、採掘権とは関係ない部分でありました。

それと、もう一つ、８８ページのスポーツ環境創出プロジェクト事業費の中で、主にＮＰＯのほうが進めていたのかという内容と、その検証はというご質問でしたが、このリーディングプロジェクト事業の中での実施テーマ、大きく３つテーマがありまして、その３つ目のスポーツイベントなど奄美の特性を生かした産業振興の中での項目の中で、さらにスポーツコミッションの立ち上げに関する取り組みということで、官民協働による受け入れ推進組織の立ち上げ支援という部分で、ＮＰＯ法人沖永良部スポーツクラブＥＬＯＶＥのほうが主体的に事業を行ったと、現在、来年の令和２年度まで引き続き行っていくという内容です。

検証につきましては、３０年度につきましては、各種専門の方々をお呼びしての講習が主でしたが、最終的には、奄振の要望書のアウトカム指標を出しておりますが、その中でスポーツ指導者の育成が最終目標値が２名、あとスポーツ振興による新たな雇用創出という部分が２名の数字を出して、目標値を持って現在実施をしているところです。

指導者の育成につきましては、それ以上の効果が上がるような期待を持って現在進めているところでございますが、もう一つの雇用創出につきましては、なかなか自分たちのイベントの中で収益を見込みながら持続的にやっていけるかというところは、とし、来年まで行いながらの課題というふうに思っております。

以上です。

○耕地課長（窪田政英君）

先ほどの第二田皆地区における畑かんの水源池について、また事業費における受益者負担の額について、おおむねの額について報告します。

まず、水源については、先ほど４カ所と申し上げましたが、ため池２カ所と大山池、宝田ダム、それとモデル正名地区にあります井戸を水源として利用する予定に

しております。

それと、総事業費につきましては、総事業費、約３４億円ですが、その中で面整備に係る事業費が約１０億円と。区画整理の面積を６２．５ヘクタールとした場合、これを面積で除すると、反当たり８万円というふうに試算されます。ただ、あくまで県のほうも、まだ事業についたばかりでございますので、これは確定した額ではございませんという前提がつきますので、よろしくお願いします。

〔発言する者あり〕

○耕地課長（窪田政英君）

すみません、モデル正名の井戸も使わせていただきます。

○税務課長（甲斐敬造君）

先ほどの特別会計審査の中の認定第２号の国民健康保険特別会計の中で、根釜議員のほうから質問のございました不納欠損の関連の中で、平成２５年以前の国保税の滞納額と件数と人数という内訳をとということでしたので、まず金額としましては、平成２５年以前の金額としましては、１，２１１万３，１０５円の滞納額となっています。人数は５０人、それから件数は４９１件というふうになっています。

それから、もう一点、３０年度不納欠損した中で最も古い年度は何年度ですかということで、先ほど１８年度というふうに答えたんですが、最も古いものは１４年度でございました。訂正させていただきます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第１ 平成３０年度各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○議長（平 秀徳君）

日程第１、各会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本件について決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○２番（外山利章君）

令和元年９月２７日、知名町議会議長、平 秀徳殿。

知名町議会決算審査特別委員会委員長、外山利章。

委員会報告。

第３回知名町議会定例会で当委員会に付託されました事件について、審査の結果、

下記のとおり決定しましたので報告いたします。

- 1、委員会名称、決算審査特別委員会。
- 2、設置年月日、令和元年9月26日。
- 3、審査期間、令和元年9月26日から令和元年9月27日。
- 4、付託事件、認定第1号、平成30年度知名町一般会計歳入歳出決算。
認定第2号、平成30年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。
認定第3号、平成30年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算。
認定第4号、平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。
認定第5号、平成30年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算。
認定第6号、平成30年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算。
認定第7号、平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算。
認定第8号、平成30年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算。
認定第9号、平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算。
認定第10号、平成30年度知名町水道事業会計歳入歳出決算。
- 5、審査結果、付託事件全てを認定すべきものと決定。
- 6、附帯意見、特になし。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

認定第1号、平成30年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号、平成30年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの10件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、10件とも認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔「起立多数」〕

○議長（平 秀徳君）

起立多数です。

したがって、認定第１号から認定第１０号までの１０会計の歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明後日、３０日は午前１０時から会議を開きます。

ご起立ください。お疲れさまでございました。

散 会 午後 ３時３１分

令和元年 第 3 回知名町議会定例会

第 4 日

令和元年 9 月 30 日

令和元年第3回知名町議会定例会議事日程
令和元年9月30日（月曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

○日程第 1 議案第41号 令和元年度知名町一般会計補正予算（第2号）

○日程第 2 議案第42号 令和元年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○日程第 3 議案第43号 令和元年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○日程第 4 議案第44号 令和元年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○日程第 5 議案第45号 令和元年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○日程第 6 議案第46号 消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○日程第 7 議案第47号 知名町道路線の廃止について

○日程第 8 議案第48号 知名町空家等対策の推進に関する条例の制定について

○日程第 9 議案第49号 知名町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について

○日程第10 議案第50号 知名町給水条例の一部を改正する条例について

○日程第11 同意第 2号 知名町教育委員会教育委員の任命に付き同意を求めることについて

○日程第12 発議第 4号 議員派遣の件について

○日程第13 決定第 5号 閉会中の継続審査の件について

○日程第14 決定第 6号 閉会中の継続調査の件について

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
1 0 番	福 井 源乃介 君	1 1 番	奥 山 直 武 君
1 2 番	名 間 武 忠 君	1 3 番	平 秀 徳 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 福 永 勝 人 君 議 会 事 務 局 主 査 池 田 勇 夏 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員 of 職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	今 井 力 夫 君	耕 地 課 長	窪 田 政 英 君
副 町 長	赤 地 邦 男 君	税 務 課 長	甲 斐 敬 造 君
教 育 長	林 富義志 君	町 民 課 長	元 栄 吉 治 君
総 務 課 長	瀬 島 徳 幸 君	保 健 福 祉 課 長	新 納 哲 仁 君
総 務 課 参 事	村 山 裕一郎 君	水 道 課 長	山 田 悟 君
企画振興課長	高 風 勝一郎 君	子育て支援課長	安 田 末 広 君
農 林 課 長	上 村 隆一郎 君	教育委員会事務局長 兼 学校 教育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	迫 田 昭 三 君
農業委員会事務局長	元 栄 恵美子 君	教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生涯 学 習 課 長	榮 照 和 君
建 設 課 長	平 山 盛 文 君	中 央 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	前 利 潔 君

△開 会 午前１０時００分

○議長（平 秀徳君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 議案第４１号 令和元年度知名町一般会計補正予算（第２号）

○議長（平 秀徳君）

日程第１、議案第４１号、令和元年度知名町一般会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議場におられる皆様、改めましておはようございます。

それでは、本日の議会もよろしくお願いいたします。

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第４１号は、令和元年度知名町一般会計補正予算（第２号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ１億６，２９２万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ６１億７，３０９万４，０００円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、交付決定により普通交付税を増額計上し、平成３０年度決算の確定に伴い、繰越金を増額計上、繰入金を減額計上しました。

歳出については、法定積立分の財政調整基金積立金を増額計上し、その他、国・県支出金の交付決定等に伴う事業費の調整等を計上しました。

地方債は、発行可能額の確定に伴い、臨時財政対策債の減額変更を行いました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正。

○ 7 番（大藏哲治君）

令和元年度の 9 月 1 日現在の滞納の収納状況の資料をもらっておりますけれども、昨年の平成 30 年 9 月 1 日と比較して、合計の A、B、C とありますけれども、ふえているのか減っているのかの説明をお願いいたします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

昨年の 9 月の資料、今、手元にございませんで、後もってお答したいと思えます。

○ 10 番（福井源乃介君）

耕地課長、水土里サークルの透明性確保ということで一般質問を予定していたんですが、非常に議場でやるには制約もあるし、リスクもあるし、また正名だけのことで全体に迷惑をかけるわけにもいかないんで、幾つか聞きたいんですけども、やはり一番必要なのは指導、監督、チェックがまず機能していないような感じなんです。だから、例えば炎天下の、真っ昼間の 2 時ぐらいに現場行って見たことがあるのか、それから最高気温が 33 度とかのときに何メートルぐらい作業しているのか、そういった現場をちゃんとチェックしたことがあるのかどうか。

○耕地課長（窪田政英君）

確かに、おっしゃるように、夏場の草刈り作業については、熱中症であったりということで、一番それが怖いところでありまして、実は 6 月ごろでしたか、全組織の代表を集めた、総会を兼ねた運営委員会を持って、その場で申し上げたことは、まずこれから夏場に向けての作業は 4 時間以内にしてくださいと、それから地区の皆さんから要望箇所の吸い上げ、どこの草刈りをしてほしい、どこの側溝を上げてほしいとか、そういった地域の皆さんのまず要望を全て拾って、それに応えるような活動をする、それから活動の際には全ての構成員の皆さんに参加を呼びかけるようにと、特に草刈り作業が特定のスタッフで固定した形で、日当も出ますからね、そういう形でされるというのは絶対にしないでください、広く構成員の皆さんに参加を呼びかけて、事業の趣旨にのっとって活動してくださいということを指導しました。

現場での活動のチェックといいますか、改良区のほうに作業日報が上がってくるのは、作業が終わってから四、五日または 1 週間後に代表の方から土地改良区のほうに作業日報が上がって、そこで支払いの伝票を起こして耕地課へ回ってくることから、どうしても、いつ作業するということの把握が難しく、そこについては、事前に各組織、こちらへ申告してくれということはしていなかったもんですから、現場の確認はしておりません。

ただ、作業日報を見て、時間が申し合わせた4時間を超えたところもありましたので、そこについては、先週の木曜日、夜、指導に参りました。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

非常に炎天下、熱中症対策、それから極端に作業効率が悪いのは、もう誰が考えてもわかるし、その辺で改善をするのであれば、梅雨明けから8月いっぱい活動禁止にするとか、あるいは一部については除草剤に切りかえるとか、何らかのことをしないと、いろんな声が上がってきているんで、その辺はぜひ、町民も目を光らせるような方向できちんとしていかないと、9、200万円、全額税金だというようなことで指摘があるし、やはり議員というのは税金の無駄を是正するのが議員の仕事だということころもきちんと指導していただきたい。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

○9番（今井吉男君）

関連で、田皆のほうでも同様な動きがあり、以前は、この日当を払うまでは、草払い機を持ち込んだら、その刃を提供し大体40人から50人くらい集まって、ボランティアという形で大体やっていました。そのお金が出て、600万円、700万円あるということで、それを使えるからということで、ここ二、三年、放送で呼びかけてやればいいのに、一部の、毎年、同じメンバーが日当稼ぎみたいな形になって、もう全然一般の人は参加する機会がないですね。

どこをやっているのかも、計画性もないし、総会も開かないし、みんなが共同体ですから、字全体が組織委員となっていますが、一部の人たちの日当稼ぎみたいな感じになっていますんで、それはやっぱりきちんと指導して、2年前ですか、県から指導がありましたよね。コミュニティーセンターにも張り紙がしてありました。だけど、その後も一向に変わらず、同じメンバーが毎年やって、どこをやっているのか、地域がここをやってほしいというところがあるんだけど、計画の報告もないし、事前の打ち合わせもないし、そういう状態で、これはもう共同体とは言えませんので、ぜひもとの形に戻していただくような、やっぱり指導していただくように要請して、終わります。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

次に、第2表、地方債補正、5ページ。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細による質疑を行います。

歳入、８ページから。

○７番（大藏哲治君）

８ページのフローラルホテルの使用料が１，２００万円の減となっておりますけれども、これは今年分だけですか、それともこれから、今、３，６００万円を、１，２００万円減で２，４００万円を何年間か続けるということですか、その説明をお願いします。

○町長（今井力夫君）

今、ご質問のあった月１００万円の減額につきましては、役員会等で審議をして、本年度の結果を十分に精査した上で、今後、支払いが全て終わっていることについて、このまま減額していくかということは、これからのまた役員会の中で継続するかということについては審議してまいります。

○７番（大藏哲治君）

一般質問の中でもありましたけれども、ホテルの償還も終わっているのに、ホテルの経営が少しでも楽になるようにということで使用料を少し下げたらどうかという意見もありましたので、その辺はぜひ考慮して、ホテルの経営が楽になるような方向で検討されてください。それでいいですけれども、町長、何かありましたら。

○町長（今井力夫君）

実は、ホテルの使用料等につきましては、３０万円以下の修理等についてはホテルが支払いをしております。３０万円を超えるものについては町の負担になっておりまして、今後、大規模的な長寿命化も図っていく必要があるという観点から、我々としては、使用料はそういうところに利用できるようにということで考えながら、この使用料については考えていきたいと考えております。

そういう意味で、ホテルの皆さんも、当然黒字を生むために、今、精力的に頑張っている姿は重々我々も承知しておりますので、より意欲的に取り組んでいけるような対応策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

９ページ。

１０ページ。

次に、歳出、１１ページ。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

7 目、自治振興費のほうで、知名字公民館防水塗装工事ということで上がっているんですけども、今後、各集落同様の状態になった場合には、全部の集落、町のほうで修繕のほうをやっていくということなのか、お答えください。

○総務課長（瀬島徳幸君）

各公民館の基本的な構造的な欠陥については、まちのほうで管理・修繕することになっております。ですから、後づけで字がつけた構造物とか、そういう部分にはこういう手当てはないんですが、基本的な構造の欠陥については、まちで対応することといたします。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

防水塗装工事、これまでなかなか行われていなかったのかなと感じるんですけども、今後、知名字終了した後の計画のようなのは、現段階であるのでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これまで、奄振関係の防災施設関連事業で、各字、公民館についてはやってきております。

今後、そのような事態が出たときには、また検討したいと思っております。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

各字、新しくしたり補修をかけたりしているんですけども、なかなか防水のほうまでは手が回っていないのが多分現状だと思うので、この施設の老朽化の一番の元凶は漏水であると思われますので、ぜひ定期的な点検及び今後の計画をしっかりと立てていただくよう要請します。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

1 2 ページ。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

すみません、1 1 ページなんですけれども、町づくり町民会議費とあるんですけども、先日の一般質問でも言ったんですけども、まちの方針として、町民の声を広く聞いて、まちを進めていくという体制だったんですけども、教育委員会のほうでは教育委員会の内部で協議会をといるコメントだったんですけども、あの件に関しては、まちの方針と相反するところがあるのかなと感じるんですが、その辺をお聞かせください。

すみません。島留学の件に関してです。

○教育長（林 富義志君）

まちづくり町民会議で、教育委員会も出席しなさいということで、全5日間の会議に出席予定しておりますので、一体となって、この島留学の問題については、いろいろ町民の声を聞いて反映していきたいということで一致しております。

○3番（根釜昭一郎君）

非常に、いろいろな声を聞くという体制、大事だと思います。それによって、事業等々が遅延しても困るんですけれども、声を広く拾うというのは非常に大事なことでと思いますので、いろいろな話し合いをする際に広く声を聞くよう要請して、終わります。

○議長（平 秀徳君）

はい、12ページ。

13ページ。

○2番（外山利章君）

13ページ、2点お伺いいたしますが、まず光ファイバー管理費についてお伺いいたします。

これは、光ファイバーの管理ということでIRU契約料となっておりますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

今回のIRUの契約関係の内容は、国営地下ダム工事に伴う現場での支障物件がありまして、その移転、それから給食センターが新たに設置されまして、その移設工事、それから田皆の字内で建物の建てかえがあるんですが、その中で光ケーブルが支障を来しているということで、その張りかえ等々の内容となっております。

○2番（外山利章君）

はい、わかりました。

予算の内容については確認いたしました。総務課長にお伺いいたします。

公民館のWi-Fi設備等について、以前質問を出しているんですけれども、そのWi-Fi、今後、検討していくという回答をいただいておりますが、その検討というのは、庁舎内で大体いつごろできるという形で検討されていきますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

Wi-Fiについては、いろいろ必要性はわかっております。ただ、どのような形でやるかということについて、まず希望する字、しない字があるかもしれません。

そういうことで、全庁一斉にやるか、またどういう財源を使うか、観光面もあり

ますし、いろんな形で使用料もあると思われますので、今、総務課の中では、防災、また、まちづくり振興の係、その点でいろいろ検討していただいておりますが、今すぐこれに着手ということは、今のところ上がってきてはおりません。

○2番（外山利章君）

課長から今ありましたように、観光の面であつたり防災の面については、全字同じような対応でなければいけないわけですので、要望として、観光については、外国人、インバウンドの関係の方が入ってきたときに、やはりW i - F i 設備があれば翻訳等行えるわけですし、あと、例えば地域の観光資源を情報する際にも、やはりデータ量が多くなるので、W i - F i 設備がないとできないというところがあると思います。

庁舎、課内で検討するのはもちろん必要なんですけれども、こういう声が上がっていることもしっかりと受けとめて、早い段階で対応していただくことを要望して、この質問は終わります。

もう一つ、15目のスポーツによる地域活性化推進事業費についてですけれども、これ、国の地方スポーツ振興費補助金によるものだと思うんですけれども、2つ、だいたい趣旨としてはあるわけですが、スポーツによるまちづくり地域活性化支援事業、具体的にどのようなことを行うのか、説明いただけますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

この事業につきましては、スポーツ庁の事業でありまして、内容としましては、今回、子育てに忙しい女性の皆様のターゲットに行うスポーツの内容となっておりますが、内容的には先ほどお話ししました働く子育ての女性の皆さんが、ふだんなかなかスポーツができないというところで今回行うものですが、内容としましては、基本的に体づくりということでヨガをメインにしながら、月1回程度、そのような体操と、あと整体とか食とかいう面の研修も含めながら進めていきたいと思っている内容の事業でございます。

○2番（外山利章君）

ヨガということですが、施設、会場使用料が150万円、委託料として120万円と挙がっているんですけれども、会場としてはどこを使う予定で、また、委託先としてはどこを考えていらっしゃるんですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

事業を行う場所につきましては、ちょっと調べさせていただきます。また、後ほど回答いたします。

○2番（外山利章君）

会場が金額的にちょっと大きかったので、確認をしたかったんですけども、働く女性の健康をやはりつくるために、そういう形の事業を行うのはいいんですけども、しっかりと把握をして、また後で回答いただければと思います。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

14ページ。

15ページ。

○5番（西 文男君）

15ページ、民生費の中の手話の方に対する報酬等があるかと思うんですが、これ、町内にはいらっしゃるんですか。

○保健福祉課長（新納哲仁君）

現在、手話のできる方は町内にはおりません。

今、生涯学習フェスティバル等は、名瀬から手話のできる方を招聘しております。

また、これからいろんな障害を持つ方とのコミュニケーションを図るために、手話の研修会等もまた考えていかなければいけないかと思っております。

○5番（西 文男君）

この手話のできる方は、国家資格か何か、そういう資格を持っていないとできないんでしょうか。

○保健福祉課長（新納哲仁君）

そのように聞いております。

○5番（西 文男君）

じゃ、今、課長がお答えしましたが、ぜひ町のほうでも町内に手話が、例えば郡体の出発式等をやっている方がいるんですね。それは、お父さんがちょっと難聴関係で聞き苦しいということで、その娘さんがやっているんですが、ぜひそういう方を講習に行かせて、町内で手話のできる方を育てていただくよう要請して、終わります。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

16ページ。

○9番（今井吉男君）

5款の農林水産業費の中の26目えらぶ特産品加工場運営費が計上されておまして、平成30年度の決算書の中で、その説明書の中で、シマ桑を各種行事等で販

売イベントを行うというふうに書かれておりましたが、１０月１９日に第１０回沖永良部シンポジウムがフローラル館で開催されますが、農林課長もご存じだと思いますが、昨年も島内外から大体１５０名ぐらい参加者がおりまして、その中で弁当、昼食がありました。手づくり弁当、地元の食材を使ったすばらしい、好評でした。１００食ぐらいやったんですかね、注文が。その中で、飲み物かというとペットボトル、普通の販売、市販されている。それで、ここでシマ桑が、ただじゃなくて、もう販売すればいいんですよ、そういう機器をね。

そうすれば、島外から皆さんが来ていますんで、すばらしいこのシマ桑を宣伝する絶好の機会だったと思いますが、昨年はそういうコーナーもなければ、だからそこにブースを設けて、試飲兼ねて販売もできるように、せっかくそういう、この沖永良部シンポジウム自体が沖永良部の将来のことをいろいろやっていますから、その辺がちょっと欠けているなと思いましたんで、ことしはぜひそういうブースを設けて、販売、展示ができるようなコーナーをできないもんか、農林課長、いかがですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今回、１０月１９日に食に関するシンポジウムが開催されるということで、食に関する食育と、それから地場野菜の利用だったり、地産地消がございますので、そこは我々も業務の中でやっておりますので、これには積極的に参加してまいりたいと思います。

それから、その中のシマ桑の宣伝・販売については、役場の担当課とまた協議しまして、開催の方向で進めさせていただきます。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

○７番（大藏哲治君）

今の答弁は、沖永良部シンポジウムではないということですか。今、その答弁とちょっと違ったような答弁、食の何とかかんとかという話をしていたんですけれども、今井さんは沖永良部シンポジウムの中でそういうことをやったらどうかという質問で、農林課長はその答弁でしたか。やるということで——ごめんなさい、勘違いでした。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

１８ページ。

○１０番（福井源乃介君）

耕地課長、田皆の起工式の後に、祝賀会の中で耕地課の職員の皆さんには話をしたように、基盤整備の負担金軽減策をやっぱりどんどんアピールして、今、たった５％で基盤整備ができるということで、どんどん推進をすべきだと思っています。

特に、田皆が終わったら、正名から住吉の水源地あるいは石田先生の家への道路の向かいぐらいまでやるような構想で、ぜひ進めていただきたい。今がチャンスですので、そういったところも、何も臆することはないんで、まちの政策ですので、その辺はぜひ、田皆が終わったら正名から住吉まで行けるようにと思っています。

○耕地課長（窪田政英君）

ありがとうございます。第二田皆地区の起工式がせんだって終わりました、その話も主幹がかけました。その後、控えているのが知名南西部地区ということで、住吉から徳時の近くまで。

実は、第二田皆地区の軽微な変更の範囲で、編入の要望があった皆さんがその後出まして、その負担金を少し軽減したということもあって、それがちょうど正名との境界付近でありましたので、そこの皆さんの熱い思いは賜りました。なので、そこから東側へ、計画としては上げていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○１０番（福井源乃介君）

今の地区は、徳時の旧たばこ乾燥場、県道から小田線の間ですよ。その上、石田先生のおうちの道路向かいまで、ぜひどんどん進めてやってもらえば、正名のほうも、そういう要望があって、今回、小字徳名の一部を編入してもらっているし、また引き続きやりたいという声もありますので、その辺はどんどん進めていくように要請して、終わります。

○耕地課長（窪田政英君）

ありがとうございます。ご存知のように、事業につきましては、地元からの要望ということで事業化されるわけですが、地元での同意形成というのが非常に大事になってきます。

そういう状況ですので、ぜひ地元、皆さん、そういう基盤整備の話を、いろんなところで整備の話が広がって、地元で熱を帯びていただければ、そして要望という形で上げていただければ、町としても積極的に推進していきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

２０ページ。

21 ページ。

○9 番（今井吉男君）

21 ページの9 款の教育費の中で6 目の学校給食センター整備事業費が計上されておりますけれども、6 月定例会で旧学校給食センターの備品の競売という話をしましたけれども、新しい給食センターができて、そろそろ解体の時期に入っていると思いますが、この不要の備品の広報はどのような形、公募する、競売の案内とか、そういうのはどういうふうに計画されていますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

以前もご質問があって、答弁させていただきましたが、婦人センターで使える分はそこで使っていて、残りについては、競売を含めていきたいと思っております。

解体ですが、ほかの給食センターも同様ですが、新しい給食センターができて、しばらくの間は古い給食センターも残した形で進めております。何かあった場合には旧給食センターで使えるような形ということで、解体については12 月ぐらいの発注をして、年度内に解体するという事になるかと思っておりますが、その時点で、先ほど言ったように、現在、先に備品とかなくしてしまいますと、何かあったときに使えないということもありますので、その解体の前にそういった競売も含めた手続は進めていきたいと思っております。

○9 番（今井吉男君）

じゃ、12 月には全てもう、先日、婦人センターの担当の職員に確認しましたら、旧給食センターで備品の調査をさせてもらったら、あれ全部は要らないということですんで、入り切らないということが出てくる。ですから、不要のは競売をして、少しでも教育費に、少ない教育費、削られてすまんで、そこに充てて使えるような形をぜひとって、調理室にしても、あれ処理代が取られますんで、それより競売して、欲しい方に買ってもらえればいいと思いますんで、ぜひそれは実施していただくよう要請して、終わります。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

○2 番（外山利章君）

11 目の遺産めぐりツアー事業費が200 万1,000 円ついておりますが、具体的な内容を教えてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

現在、町にはいろんな文化遺産がありますけれども、世界自然遺産を見据えて、

これからいろいろ観光客もふえるでしょうと。それに対応するために、生涯学習課の職員だけでは対応ができないので、町の何人か、商工会とか観光協会の会員とかが遺産のツアーガイド案内ができるようにしようという内容の事業内容です。

今回のこの補助対象は、A G S（赤嶺・久志検・竿津）の遺産をまず何人かのメンバーが研修して、案内ができるようにしようという事業です。大体、今、久志検には、久志検のフクギとか中甫洞穴、アーニマガヤのトゥール墓とか宮持神社、戦時中の郵便局等があそこ周辺にあります。そういうところを、生涯学習課以外の職員でも、観光客の方が来たら、観光協会のほうから連絡して、きょう、このツアーが行きますので観光をお願いしますという形で、そういうことができるようなガイド育成もできるような事業です。

○2番（外山利章君）

今のお話を聞くと、生涯学習課以外ということでしたけれども、観光協会であったり、そのガイドの対象となるのは地域の方ということも含まれますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

希望があれば、地域の歴史とか、そういう文化遺産、史跡に興味がある方は、そのモニターになってもらったりとか、またその案内をする対象に入れることは可能です。

○2番（外山利章君）

地域のことは、やはり地域の方々が一番よくわかっているわけですので、地域の生活もしっかりと紹介をしながら、その遺跡については案内したほうが、多分私は一番伝わりやすいという部分があると思いますので、ぜひそういう形の募集をしていただきたいというのと、赤嶺・久志検・竿津、いろんな形で遺跡があるということで、非常にそれは結構なんですけれども、それ以外にも町内には遺跡、地域遺産と言われるようなものがいっぱいあるわけですので、その点は、今回、もしその地区を対象とするのであれば、その後も続けて町内全体でモニターづくりをできるような体制は整えていただくことを要請して、終わります。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの大蔵議員の滞納の収納状況ですね、対平成30年度の状況についてご説明いたします。

一般会計、特別会計を説明させていただきます。

濃ゆい括弧のAの欄です。令和元年度滞納額869件で1億5,662万5,719円となっております。

〔「すみません、ゆっくりお願いします。合計」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

これは、今、対前年度の合計を述べましょうか。

〔「その・・・やなしに」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

差額を。

平成30年度の9月1日現在の件数と滞納でよろしいんですか。

差額だけ、言いましょうね。

一般会計の件数は、50件ふえております。滞納額が三千三百……

〔「一般会計の合計のAの」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

わかりました。Cの欄だけ申し上げます。

一般会計が21件減です。マイナスの21件で、収入未済額は1,826万6,252円。

繰り返します。

〔「違うんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

差額のことです。差額です。対平成30年度との差額です。

〔「差額ね。はいはい」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

1,826万6,252円。

〔「の減」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

そうです。

〔「増。去年より多いということ」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

件数は21件減ったんですが、収入未済額は先ほどの1,800万余りふえていくということです。

〔「ことがふえてるということね。わかりました」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

特別会計です。

30件増、金額が2,566万6,592円増となっております。
よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

よろしいですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

外山議員からの13ページ、スポーツによる地域活性化推進事業費の中の会場使用料、使用場所はどこかということでご質問がありました。

基本は、保健センター内の子育て広場を想定しております。ただ、そちらの場合は使用料が発生いたしません、基本そちらのほうを使う予定なんです、あくまでもちょっと想定で設定をさせていただいております、今後、別の場所で行わなきゃいけないというふうな場合に備えて使用料を計上したということでございます。

○2番（外山利章君）

使用料発生しない場所がはっきり決まっているのであれば、そこはゼロ円で上げて、後で補正でしっかりと対応すればいいんじゃないですか、そのようなお金であれば。このつくり方、予算の出し方として少しおかしいと思いますが、企画振興課長。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

大変失礼いたしました。

使用料及び賃借料、会場使用料と、あともう一つ、AIを使った運動テストを行うシステムリース料も入っております、すみません、内訳が会場使用料は一応2万4,000円、ただいまのリース料が150万円で、合わせて152万4,000円を計上させていただいております。大変失礼いたしました。

○2番（外山利章君）

そうですね、これ内訳のほう、自分もちょっと確認を怠っていましたけれども、この150万円、システム利用料のほうで上がっていますが、業務委託については、先ほど業務委託についても質問いたしましたが、どちらに、業務委託料が120万円。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

NPO法人沖永良部スポーツクラブE.L.O.V.Eのほうに実施のほうを委託する予定であります。

○議長（平 秀徳君）

よろしいですか。最後ね。

○2番（外山利章君）

最後です。

E L O V E のほうに委託するということですが、E L O V E のほうでその対応をしてくださる方がいなくて、旅費で、講師、旅費のほうにも上がっていますので、講師と呼ばれるということですよね。これは、この委託料というのは、講師の方の謝礼とかとは別に、E L O V E だけに入る委託の金額ですか。どのような形でE L O V E がかわるのか、教えていただけますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

申しわけございません、業務委託料の内容等も、確認して後ほど報告いたします。

○8番（中野賢一君）

9 款の 3 目社会体育施設管理費ということで、一般財源から 1 5 9 万 7, 0 0 0 円、総合グラウンドの手すりということで、3 月議会に私が質問した補修だと思えます。これ、大体いつごろ予定されていますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

きょう、議会で議決していただければ、速やかに取りかかりたいと思います。

○8番（中野賢一君）

よろしくお願いします。ありがとうございます。

○7番（大藏哲治君）

先ほど説明いただきましたが、後から資料をもらえませんか。

それと、あとの質問は次の補正で質問します。終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第 4 1 号、令和元年度知名町一般会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号、令和元年度知名町一般会計補正予算（第２号）については原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

**△日程第２　議案第４２号　令和元年度知名町国民健康保険特別会計
補正予算（第１号）**

○議長（平　秀徳君）

日程第２、議案第４２号、令和元年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第４２号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第４２号は、令和元年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ１９１万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１０億１，３４４万９，０００円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、国民健康保険税を減額計上し、繰越金を増額計上しました。

歳出については、総務費、保険給付費、諸支出金、予備費をそれぞれ増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平　秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、１ページ、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平　秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、５ページ。

歳出、６ページ、７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第４２号、令和元年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号、令和元年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）については原案のとおり可決されました。

△日程第３ 議案第４３号 令和元年度知名町介護保険特別会計補正予算（第２号）

○議長（平 秀徳君）

日程第３、議案第４３号、令和元年度知名町介護保険特別会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第４３号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第４３号は、令和元年度知名町介護保険特別会計補正予算（第２号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ２，５３７万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ８億５，７７３万９，０００円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、平成３０年度の介護給付費の確定に伴う社会保険診療報酬支払基金から過年度分の介護給付費交付金を増額計上したほか、平成３０年度の決算に伴い、繰越金を増額計上しました。

歳出については、平成30年度における第1号被保険者の保険料剰余金を介護給付費準備基金積立金として増額計上したほか、諸支出金で平成30年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う国・県への返還金を増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

○10番（福井源乃介君）

介護施設の新規参入の話があったんですよね、知名西部地区にということで、それはもう立ち消えたのか。

それから、高齢化率が高まって行って、人生100年時代、ある程度の需要が見込まれる場合には、またそういう長期的な視点でふえる可能性があるのかどうか。

○保健福祉課係長（西 富士雄君）

現在、平成30年から32年度が第7期の介護保険事業計画になっておりまして、その中で、今年度小規模多機能型居宅介護事業所というのを1件、西部地区のほうに整備予定ということで事業計画にのせておりましたが、この小規模多機能が現在4カ所あって、そのうち定員に達していないところが3カ所あるんですよね。定員の半分もいっていないところもありまして、そういう状況の中で新たな整備をしないのかということがありましたので、まずは、現在、整備した事業所の定員を上げていこうという努力をまずしようということで、3月に地域密着型運営協議会というのを開きまして、その中でどうしようかという話をさせていただいて、その中の委員の皆さんからは、そういう状況であれば、ちょっとまだ先にやったほうがいいんじゃないかという結論をいただきましたので、おっしゃるとおり、今後、利用者がふえてきたときに、当然この小規模多機能というのを整備していくんだろうというふうには考えておりますけれども、喫緊の課題ではないということで、今回は修正をしたということでございます。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第43号、令和元年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、令和元年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

△日程第4 議案第44号 令和元年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（平 秀徳君）

日程第4、議案第44号、令和元年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第44号について提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第44号は、令和元年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ117万4,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額をそれぞれ１億４，０４６万５，０００円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、平成３０年度決算の確定により繰越金を増額計上しました。

歳出については、社会資本整備総合交付金返還金を新規計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、１ページ、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、５ページ。

歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第４４号、令和元年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第１号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４４号、令和元年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第１号）については原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

△日程第 5 議案第 4 5 号 令和元年度知名町農業集落排水事業特別
会計補正予算（第 1 号）

○議長（平 秀徳君）

日程第 5、議案第 4 5 号、令和元年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第 4 5 号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 4 5 号は、令和元年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ 5 2 1 万 8, 0 0 0 円追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 7, 9 4 7 万 6, 0 0 0 円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、平成 3 0 年度決算の確定により繰越金を 5 2 1 万 8, 0 0 0 円増額計上しました。

歳出については、農業集落排水総務費を 2 1 万 8, 0 0 0 円増額計上し、環境センター維持管理費（下平川地区）を 1 1 3 万 4, 0 0 0 円、予備費を 3 8 6 万 6, 0 0 0 円、それぞれ増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第 1 表、歳入歳出予算補正、1 ページ、2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

○ 1 1 番（奥山直武君）

4 節の共済費の中で恩給条例払込金いうて載っていますけれども、これ詳しく教えてくださいませんか。最終 6 ページ、4 節共済費の中で、これ初めて目にしましたので。

○総務課長（瀬島徳幸君）

昭和３７年にその共済組合というのが発足しております。それ以前の職員であった方々が恩給というのをいただいております。その方々の人数を案分して、各市町村、その恩給分について負担金を納めております。

詳しくなると、ちょっと１時間以上説明しないといけませんので、この辺でご了承いただきたいと思います。

○議長（平 秀徳君）

あと、後ほど係のほうにお聞きください。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第４５号、令和元年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４５号、令和元年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）については原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

議場を整理しますので、しばらくお待ちください。

しばらく休憩します。

午前１１時２０分から再開します。

休 憩 午前１１時１２分

再 開 午前１１時２０分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの外山君の質問に対して。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

先ほどの補正予算のほうの１３ページ、スポーツによる地域活性化推進事業費の業務委託料の内容等ですが、先ほど答弁したのは間違いでしたので、訂正して、もう一度報告させていただきます。

業務委託料の内容につきましては、現在のところ、東京の株式会社電通国際情報サービスの会社で毎月セミナーを行った部分と、あとその後のアンケートを毎月とって、その集計等を行うということで、その分の委託内容になっております。

１２０万円。

すみません、ＥＬＯＶＥではありませんでした。申しわけないです。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

△日程第６ 議案第４６号 消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（平 秀徳君）

日程第６、議案第４６号、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第４６号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第４６号は、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての案件であります。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行により、令和元年１０月１日から消費税及び地方消費税の税率が引き上がることに伴い、知名町行政財産の使用料徴収条例のほか１５の条例に規定する使用料等を改定するものであります。

今回の改正は、使用料等の額の改定と同時に字句の修正等、所要の改正も同時に行っております。

以上、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○9番（今井吉男君）

この議案第46号は、この後、可決されると思います。可決後に、町のホームページや広報紙などで町民に周知されると思いますが、きょうは9月30日です。あすからいきなり、周知もしないで、国の制度とはいえ、10月1日からこれを料金改定するのはいかがかなと思います。

この増税により、町民の生活も大分厳しくなるといいますんで、せめて上下水道も一番町民に直結しますんで、その分だけでも11月1日に、周知期間を置いて実施する方法はないか。

一部自治体では、やっぱり住民への影響が出るということで、料金改定を据え置く自治体もありますんで、本町も、きょうで可決して、あしたで、周知期間がなくて当たり前、国が10月1日から消費税を上げるからっていきなり、ほかの公民館、体育館使用料においては利用する方が大変かと思いますが、一番全町民が直結するのは上下水道ですので、いきなりあした10月1日から料金を引き上げますというのはちょっと乱暴じゃないかと思うんですが、いかがですかね。

○水道課長（山田 悟君）

上下水道の料金改正についてなんですが、これは以前からテレビ等でも放映されていると思います。

一応、上下水道の料金については、この議会が終わった後、町のホームページ、そして防災無線でも周知をやっていききたいなと思っています。

以上です。

○9番（今井吉男君）

テレビでやらない自治体もあるというのを聞きましたけれども、全部報道したというのは聞いたことないですよ。

増税はありますけれども、各種、これは各自治体に任されていると思いますんで、県内でも一部地区ではそういう使用料を据え置くという自治体もありますんで、周知期間がないんですよ、周知の。きょう可決するんでしょう。きょう、30日ですよ。あした、1日からすぐ実施するというのは、やっぱり上下水道については、ちょっと猶予期間を置いたほうがいいんじゃないかと。ほかの税金も全部上がってきますからね、あしたから、その辺ぐらいの配慮はやっぱり必要じゃないかと。

引き上げるなということじゃなくて、1カ月置いて、周知期間を置いて、次の広報10月号で広報なり、それからホームページするにしても、きょうのあしたというのは、ちょっとこれは配慮が足りないんじゃないかと思って、今、質問しておりますんで、いかがですか。その分を11月1日に引き延ばすことはできないですか。

○水道課長（山田 悟君）

料金については、今現在、9月に検針やった分については11月から水道料金が改定というような形になります。

あと、10月1日に開栓やった皆さんについては、開栓自体が大体15日ぐらいから始まりますので、その期間の分は11月のほうで料金がそのまま上がってくると思います。

以上です。

○9番（今井吉男君）

質問の内容が全然、これ今までと全然変わっていない。それ、メーター検針の話をしているんでしょう。

そうじゃなくて、この11月1日から、できれば1カ月ずらしてできないか。できるか、できないか。

○水道課長（山田 悟君）

検針によって……

〔「検針じゃない。できるか、できないかどうかです」と呼ぶ者あり〕

○水道課長（山田 悟君）

検針の時期によって、水道料金の改定月が変わってくるわけなんですけど、9月に検針やった分については、請求自体、普通だったら消費税の加算がなければ10月にその改定分が行くんですが、期間が大体9月15日から10月15日というような形になるものですから、そうなれば、おのずからこの検針やった分は11月の水道料金となります。

その件については、また町のホームページ、そして防災無線等、また職員のほうでも、問い合わせがありましたら、説明をしていきたいなと思っています。

〔「結局、やらないということね」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

○9番（今井吉男君）

それが聞きたいんだけど。検針の日付とか、それ今までと変わってないから。

○水道課長（山田 悟君）

すみません、再度説明させていただきます。

水道料金に関しての経過措置についてなんですが、9月以前から継続利用者については、検針関係の問題もあるもんですから、先ほど11月と言ったんですが、12月の請求分から適用というような形になってきます。

ただし、11月1日から、新規利用者については、その間に検針もしますので、11月の請求分より新料金が適用されるというふうな形になっています。

〔「それはわかるけど、やらないということね」と呼ぶ者あり〕

○水道課長（山田 悟君）

すぐ10月の料金にはかかわってきませんので、了承よろしくをお願いします。

〔「了承できないから聞いている」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

議員が今申し上げているのは、非常にごもつともなことだと思います。

急にというふうな、きょうが30日、あすから1日というようなところでは拙速ではないだろうかというご意見ですけれども、この消費税の増税につきましては、既に2年ほど前からもうずっと論議されてきて、本年度に入りましては、テレビ等でもかなり、どういう品目等について、どういうふうな対応がとられていくと、公共料金においても、消費税増税に伴い、各それぞれこうなっていくというのがございましたので、今回、非常に30日の1日というのでは、町民にとってもなかなか対応しにくいところがございますけれども、先ほど課長のほうも申し上げたとおり、すぐの請求ということではございませんので、今のところ、町といたしましては、法令に従って10月1日からと、増税という形で進めさせていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

○7番（大藏哲治君）

23ページの知名町国民宿舎条例云々とありますけれども、これはフローラルホテルの条例ですね。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

おっしゃるとおり、フローラルホテルのほうの改正であります。

○7番（大藏哲治君）

もうフローラルホテルは民間になっているから、町が値段などを決める必要があるのかなと思って質問しているんですけれども、どうですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

すみません、資料を持ち合わせていないんですが、国民宿舎の条例がありまして、それに基づいて料金を設定するというふうになっております。

○7番（大藏哲治君）

それはわかっていますけれども、今、株式会社フローラルホテルだから、町の条例の中で宿泊料金などを決める必要があるのかなと。もう民間に任せてするのが普通だと思うんですけども、その辺はどうですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

宿泊使用料等は、ホテルは条例に定められた金額内において指定管理者が定めるという内容で、指定管理者であるフローラル株式会社が町と協議をして、この料金の設定をしているということでございます。

〔「はい、了解」と呼ぶ者あり〕

○5番（西 文男君）

文言についてちょっと質問します。教えてください。

1 ページ目、知名町行政財産の使用料、第6条の改正前に「建物使用料は、第2条及び第3条第2項の規定により算出した額に100分の7を乗じて得た額に100分の108を乗じ」というふうに書いてあるんですけども、今度、改正後が、同じようにまた100分の7という表示があるんですが、これは8%に上がったときはそのときだけで、また100の7から今度上がる10%という解釈なんですか。

○建設課長（平山盛文君）

今のご質問ですけれども、あくまで消費税は2%上がって、それを算出する規定というか、固定資産税の算出計算がありまして、その元数というか、100分の7という基本数値は変わらないということです。あくまで、評価額があったら、それに100分の7を掛けて、それに消費税を加えるという形です。

○5番（西 文男君）

例えば、15%になったら、100分の7の100分の15になるという解釈でいいですね。はい、わかりました。

○議長（平 秀徳君）

総括で。

○3番（根釜昭一郎君）

一応、消費税が上がるということに関して、テレビ等では、テイクアウトであったり、そこで食事をする場合で8%、10%、いろいろ混乱を来すような報道がさ

れているんですけれども、本町において、その影響する飲食店であったり小売店等々があるのでしょうか。

すみません、生鮮食料品等々の関連はわかるんですけれども、営業されているところで、そこのお店で食べた場合とテイクアウトする場合に税率が変わるとかという、そういう施設があるのかないのかを教えてください。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

例えば、フローラルホテルですけれども、売店のほうは８％で買い物をさせていただきますし、ホテル内のシステムに関しましては、もう消費税１０％というふうに決まっております。ですので、中でとか外でとかいうのは今のところないんですが、一応ホテルフローラル館につきましては、どの部分は８、どの部分は１０というのは、はっきりしているところでございます。

○３番（根釜昭一郎君）

飲食店、小売店等々、各自で掲示等もされているところはあろうかと思うんですけれども、一応その違いがある場合には町民の皆さんに周知していただきたいので、町民が認識しているところでは、キャッシュレスでの決済でしたら還元があるというぐらひは理解しているんですけれども、訪れる店等によって、お店の中での８％、１０％の区別というのは、町民の皆さん、わかっていないので、もしそういうのがあるようなところは、掲示等々で町民にお知らせするようご指導していただければと思いますので、強く要請いたします。

○議長（平 秀徳君）

総括で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に条文ごとによる質疑を行います。

第１条から、１ページ。

２ページ。

３ページ。

４ページ。

５ページ。

６ページ。

７ページ。

８ページ。

９ページ。

10 ページ。

11 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで条文ごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第46号、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理をします。

△日程第7 議案第47号 知名町道路線の廃止について

○議長（平 秀徳君）

日程第7、議案第47号、知名町道路線の廃止についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第47号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第47号についてご説明を申し上げます。

町道住吉阿部窪線において、中山間地域総合整備事業知名地区で道路改良を実施する計画があり、当事業実施には原則農道であることが前提条件となっております。

当事業の実施に当たり、今年度の用地取得業務着手までに町道から農道へ変更する必要があるため、本路線の廃止を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これから質疑を行います。

廃止の路線、次のページの図面まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第４７号、知名町道路線の廃止についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４７号、知名町道路線の廃止については原案のとおり可決されました。

△日程第８ 議案第４８号 知名町空家等対策の推進に関する条例の 制定について

○議長（平 秀徳君）

日程第８、議案第４８号、知名町空家等対策の推進に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第４８号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第４８号は、知名町空家等対策の推進に関する条例の制定についての案件であります。

今回の条例の制定は、空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののほか、空家等対策についての本町の基本理念その他空家等の適正管理に関し、必要な事項を定め、町民等の生命・身体・財産・生活環境を保護するとともに、空家等の活用

を促進し、安心安全なまちづくりを目的として制定のご提案をするものであります。
よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○2番（外山利章君）

この空き家対策については、再三、一般質問でも何名かの議員から質問が出ているわけですが、町の基本理念、どのように空き家を対策していくかということをお知らせするための条例制定だということは理解しておりますが、中身についてが、この中には規則で定めるということになっておりますが、大体いつぐらいまでにその規則というものが定まるのか、お聞かせいただけますか。

○建設課長（平山盛文君）

規則に関しましては、今、同時決裁中でありまして、今後、規則も早目に制定する予定です。

○2番（外山利章君）

規則を早目に定めていただいて、どのように空き家を、確かに危険家屋等については対策をしなければいけませんし、活用できる空き家については活用できる体制をとということを整えていただきたいのですが、そうすると所管課が幾つか出てくると思います。その中で、どのようにそれぞれの所管課が、譲り合うのではなくて、しっかり自分たちの課の範囲内でということとその対策をとっていくのか、そういう体制をいつぐらいまでに整えられるのかについてはいかがでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

スケジュールといたしましては、今年12月の定例議会までに空き家対策計画策定を済ませて、それから令和2年3月までに空き家の落とし込みとか空き家の確認、それから対応マニュアルの作成等をして、来年、令和2年4月までには体制を整えたいと思っています。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に条文ごとによる質疑を行います。

1 ページ、第 1 条から。

2 ページ、第 8 条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで条文ごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第 48 号、知名町空家等対策の推進に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 48 号、知名町空家等対策の推進に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

△日程第 9 議案第 49 号 知名町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（平 秀徳君）

日程第 9、議案第 49 号、知名町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第 49 号についての提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 49 号は、知名町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援法の一部改正

に伴い、知名町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例における用語を改めるよう子ども・子育て支援法施行令により示されていることから改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○9番（今井吉男君）

総括でお伺いします。

一般質問でも取り上げましたけれども、これは国の制度で無償化になるということで、保育料のね。

それで、知名町は副食、食についても無償化するということで、これは各自治体の判断に任されていますけれども、本当にこれは素晴らしいことですので、それは町民に周知して、ここが違って、ここは知名町の財政が厳しいんだけれども、やっぱり子育て支援のためにということで、それは強調する必要があると思いますが、いかがですか、課長。

○子育て支援課長（安田末広君）

一般質問でもお答えいたしましたけれども、全家庭にチラシも配布してございまして、また各3園で説明会も開催してございます。その折に、特別にこういうことですということでご説明申し上げております。

○9番（今井吉男君）

その関係者、保護者はわかるんですけれども、町民に、厳しい財政でカット、カット、削るばかりしないで、こういうところはいいところ、子育て、これからの知名町を担う皆さんのこういう支援策も知名町はとっていますよという強調する必要があるんじゃないかと、その辺は町民全体に、関係する保護者だけでなく、全体にこれは示す必要があると思います。

○子育て支援課長（安田末広君）

現在、ホームページにも載っているかと思いますが、また広報ちなでも広報したいと思っています。

○9番（今井吉男君）

よく、皆さん、ホームページと言いますが、これ調べてみて、町民の何割がホームページを見ているか。高齢者は、ホームページって何と、家をつくるのと、わからない人がいます。だから、その辺はきちんと、丁寧に広報ちなでやっぱりや

るべきだと思いますね。

ホームページを見て、一回調べてみてください、何世帯が町のホームページを見ているかどうか。それも、やっぱり企画振興課、課長、ホームページ、ホームページいうて、若い皆さんはわかるんですけども、高齢化が進んで、ホームページって何と、その意味さえわかっていないのに、そういう設備も、そういう携帯電話、スマホも持っていないお年寄りが全くわかっていないんです。だから、ホームページと言いますが、やっぱり丁寧に、町民全体がわかるような広報活動も今後進めていく必要があると思いますので、それを要請して、終わります。

○議長（平 秀徳君）

はい、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページから附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

議案第49号、知名町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号、知名町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第50号 知名町給水条例の一部を改正する条例 について

○議長（平 秀徳君）

日程第10、議案第50号、知名町給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第50号の提案理由を申し上げます。

ただいまご提案いたしました議案第50号は、知名町給水条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、指定給水装置工事事業者の更新手数料等を定めるとともに、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行により、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上がることに伴い、水量料金と加入金の額の改正を行うものであります。

今回の改正では、字句の修正等、所要の改正も同時に行っております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページから附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

議案第50号、知名町給水条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、知名町給水条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△日程第11 同意第2号 知名町教育委員会教育委員の任命に付き
同意を求めることについて

○議長（平 秀徳君）

日程第11、同意第2号、知名町教育委員会教育委員の任命に付き同意を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、同意第2号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案いたしました同意第2号は、知名町教育委員会委員の任命につき同意を求めるものであります。

このことについては、富田克彦氏が令和元年9月30日をもって任期満了となるため、今回、上村陽子氏を知名町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで質疑を終わります。

これから同意第2号、知名町教育委員会教育委員の任命に付き同意を求めることについてを採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（平 秀徳君）

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に中野賢一君及び今井吉男君を指名します。

同意第2号を採決します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（平 秀徳君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（平 秀徳君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

○議長（平 秀徳君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名しました中野賢一君及び今井吉男君に開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（平 秀徳君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 2 号、知名町教育委員会教育委員の任命に付き同意を求めることについては同意されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（平 秀徳君）

しばらくお待ちください。

△日程第 12 発議第 4 号 議員派遣の件について

○議長（平 秀徳君）

日程第 12、発議第 4 号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第 129 条第 1 項の規定によって、お手元にお配りしたとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第 4 号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第１３ 決定第５号 閉会中の継続審査の件について

○議長（平 秀徳君）

日程第１３、閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の件について、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第１４ 決定第６号 閉会中の継続調査の件について

○議長（平 秀徳君）

日程第１４、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第７条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和元年第3回知名町議会定例会を閉会します。

ご起立ください。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 1 時 1 4 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 平 秀徳

知名町議会議員 宗村 勝

知名町議会議員 大藏 哲治